

茨城女子短期大学紀要

第 36 集 (2009 年)

＜目 次＞

1. 詩人・下條綾子研究
..... 小野 孝尚 1
2. 島原の乱の使者の戦い（その 1）— 毛利藩の場合 —（覚書）
..... 武田 昌憲 37
3. 佐野友三郎とアメリカ図書館界とのかかわり—雑誌記事や書簡を手がかりとして—
..... 中山 愛理 (81)
4. 保育者養成短大における地域子育て支援の取り組み
..... 神永 直美 (62)
5. 体育の授業において「総合的な学習をする」取り組みについて
..... 坂本 勝江 (45)
6. 保健教育内容構成原理と質的研究・観察、保健認識調査との関連・内容化、
構造化—アメリカの健康・性教育・同性愛、性虐待、近親相姦など—
..... 内山 源・海野 富江 (25)
7. 健康、安全、性等のカリキュラム・教材の問題と改善・NIE の活用など
..... 内山 源 (13)
8. 健康教育、保健教育の内容としての病者・障害者の行動生活の事実と
カリキュラム、保健教科書、教材の内容化、構造化
..... 内山 源 (1)

茨城女子短期大学

36	茨女短大紀	No.36 P1～132	茨 城 2009
----	-------	--------------	----------

詩人・下條綾子研究

小野 孝尚

はじめに

I 下條綾子論序説

II 下條綾子略年譜

III 下條綾子詩作品著作一覧

はじめに

茨城県に於いて梶浦正之の主宰する詩誌『桂冠詩人』（昭和二年四月発刊）に参加し、桂冠詩人叢書から詩集を出版した詩人に、村長詩人と謳われた境町の北島春柳と筑波野の女性詩人として活躍した筑西市の下條綾子がいる。

北島春柳は明治十五年の生まれなので、今年の平成二十年は、生誕百二十六周年となり、昭和三十一年に亡くなっているので、没後五十二周年の年になる。下條綾子は明治三十七年に生まれているので平成二十年は、生誕百四周年となり、昭和三十八年に亡くなっているので没後四十五年となり、しみじみと時の流れの早さを感じるものであり、今、現在記録出来るものは、記録して置くことに意義を見出すものである。

二人の詩人についての人となりや著書等についても、現時点で資料等の所在が確認されたものについてや、新たな発見等についても調査研究し、記録出来ることは、極力資料に忠実に残すように努めたいと考えている。

茨城県には詩人が多い。特に近代詩人は、横瀬夜雨や野口雨情や山村暮鳥等の先達詩人の導きによる大きい。北島春柳や下條綾子は先達三詩人の中でも、特に横瀬夜雨の影響下にあった。二人とも茨城県の県西地区の出身であり、境町は鬼怒川の河岸の町として発展し文化の流入が盛んであった。下條綾子の生家は、筑波野の広大な中であって、小貝川にも近く、裏筑波といった名峰の景観地に生まれ育ち、紫峰筑波は何よりも身近な存在であった。

今ここに改めて二人の桂冠詩人について記録しておくことの意義は大きいものと考ええる。北島春柳にいたっては、名前さえも埋もれてしまい、その詩集は勿論のこと遺族にも写真一枚が伝わるのみで、その遺稿等の所在すら定かではない。下條綾子については、かろうじて、当時の協和町公民館に於いて秋山智子さんが「郷土の女流詩人・下條綾子紹介」（平成元年）を開催され、下條綾子の長男である二松学舎大学の鳩貝久延先生の全面的な資料の貸与を得て開催された。その展示資料の一部を秋山

さんがコピーされ、その一部の資料が残されているのみで、詩集や作品集等については知る人もいない。下條綾子は、早くから筑波野の女性詩人として、注目されてはいたが、作品の全体像は未だ把握されてはいない。北島春柳同様資料に乏しい状況にある。是非ともご遺族のご協力を仰ぎ、基本的な資料の整理と作品の集大成をはからなければならぬと考え、現在、東京にお住まいのご長女鯉谷佐紀子さんからの絶大なるご協力を仰ぎつつ調査研究を進めている状況にある。

振り返って、昭和三年五月二十七日（日曜日）午後一時から水戸市にある茨城県公会堂に於いて出版の披露会が開催された。その挨拶文には「私共は皆様に不断なき御鞭撻と御指導によりまして日本詩人会から桂冠詩人叢書として北島は『春を呼ぶ』下條は『筑波野の春』を出版しました。幸ひにも大方の御高評を受けましたこと私共の望外の歓びでありました。いつか御礼の意味でゆつくりお目にかかる機会を得たいと常に思っていました。幸ひにも左記の日取りで披露会といふと大袈裟ですがとにかくにもゆつくり膝を交へて御高説を拝聴したいと思ひます。さういふ意味で角張った会でなく気持の好い少数の人をお招きした次第でございます。御多忙でせうが丁度日曜日になってゐますし、私共の為に貴重な時間をさいて御出席下さいますやう御願ひ致します。御出席の御都合は、猿島郡長田村北島宛に御返事を頂戴したいと思ひます。五月十五日 長田村 北島春柳 真壁郡古里村 下條綾子」とある。

その様子について、掲載紙及び月日不明の記事に「下條、北島両氏詩集出版記念会 近頃珍しき詩人の集り一昨日県公会堂に開く」と見出しが書かれ本文には「今春詩集『筑波野の春』を出版した下條綾子女史

及び昨秋自選詩集出した北島春柳両氏の出版記念会は二十七日午後一時より水戸市県公会堂に開催された。この日東京からは井上康文、梶原正之、両氏が来会し県下文壇からは富岡如夢、中野茶山人、大野慎、木村直祐、小松原暁子、友常幸一、杉田省吾、斎藤幸次、蛭原濱壽、津川公治諸氏及び下條綾子、北島春柳両著者で一同は記念撮影の後デザートに入り最初に下條女史の挨拶があり宴半ばにして梶浦氏の祝辞があり、続いて井上康文氏は「茨城県は山村暮鳥を詩壇に送り同氏の詩は今も尚ほ我々詩人が愛唱する不滅の作品である。両詩人も将来詩壇向かつて大いに活躍勵進するなら暮鳥さんの後継者となることが出来ぬ訳はない」といふ意味激勵の言葉と感想談を述べ一同全く打くつろいだ歓談を交換し最後に北島氏の挨拶があつて午後五時閉会した。更に一同は午後六時より大工町柳屋に晚餐会を開き小松原暁子女史の三味や大工町ガールの最高芸術を鑑賞し梶浦氏の磯節即詠披露、井上氏の「おけさ節」その他各自の芸術を發揮し午後十時散会したが最近珍しい会合であつた。」とある。

茨城の近代詩人の研究をライフワークとするものにとって、前述のように、今年は北島柳春の生誕百二十六周年の年であり、下條綾子について没後四十五周年である。このような状況下にあつて、このまま二人の桂冠詩人について看過することは出来ない。先ず本稿では、下條綾子について進め、更に又機会があれば北島春柳についての調査結果も報告したいと考えている。

I 下條綾子論序説

筑波野の詩人として活躍した下條綾子について調査するに当たって参考となるものは現在の所、星野徹先生の編集による『茨城近代文学選集・詩歌編』（常陽新聞社）のみであり、資料の収集には大変困難な状況にある。平成十四年三月二十八日に亡くなられた二松学舎大学教授鳩貝久延先生に御母堂綾子についてお電話でお聞きしてあったことを調査研究の糸口として進めて行きたいと考える。

下條綾子の詩集『筑波野の春』（昭和三年一月十五日 桂冠詩人叢書 第三編 日本詩人会出版部）について、鳩貝先生は「茨城県立図書館に寄贈してあります。」とおっしゃられておられたが、私の調査では見つからず、その後、平成十八年三月に青山学院大学の図書館に梶浦正之の寄贈本の存在が確認され、同図書館のご好意によって閲覧することが出来た。私にとつての幻の詩集『筑波野の春』を手にすることが出来た喜びは大きい。本書の巻頭には、梶浦正之が序を書き、献詩として「古き詩と新しき詩をあつめて母君へささげ参らす」とあり、十七編の作品が収められている。現在まで詩集『筑波野の春』を見ぬのまま調査を進めてきたことに、研究者として大変心苦しいことと思っていたが、詩集『筑波野の春』を手にしたことが、更なる研究に対しての一つの弾みとなった。

鳩貝先生によると研究者としては、北千住にお住まいになられている社会科の先生がおられるとのことでしたがお名前は、はっきりとは分かっておりません。それに下妻一高の斎藤先生のお名前をお聞きしたが、

フルネームではなかったのでどなたなのか分からない状態です。それから以前に綾子の故郷協和町（現在は筑西市）の公民館で秋山智子さんが中心になられて展示会を催されたことがあったこと等を教えていただいた。

万策尽きた私は協和町（現在は筑西市）の秋山さんにお教えいただければと思います。幸いなことに秋山さんからのお電話では協和町の公民館での展示資料の主なコピーはそのままにあり、現在は、桐原光明先生がお持ちになっており「桐原先生が今日協和町に来られるので資料をお持ちしても良い」とのことであった。

平成十四年九月二十九日、午後四時に近い頃、水戸線新治駅にて秋山さん・桐原先生と待ち合わせをする事になり、秋山さんと桐原先生にお会いすることが出来た。秋山さんは用事を済ませて間もなく駅に戻り三人で綾子の生家を訪ねた。秋山さんの心配りで現在の当主正雄夫人に前もって連絡をとつておいて下さった。下星谷にある綾子の生家は白壁の塀に囲まれて入り口も長屋門と通用門との二つがあり、常陸下條家の流れを汲む家柄を彷彿とさせるものがあり、紫峰筑波も望めることが出来、筑波野の詩人の生家にふさわしいたずまいであった。突然の訪問にも関わらず正雄夫人の歓待を受けた。夕刻近くになって秋山さんのお宅にお邪魔することになった。秋山さんのお宅は庭と家共に茶道の風流な造りになっており、木の香りがする茶室で秋山さんや桐原先生から茨城県西地区の文化的なお話やアネクトドをお聞きすることが出来た。

前置きはその位にして、綾子の文学展は平成元年四月三日から四月

二十八日まで元の協和町公民館に於いて「ふるさとウオッチング 郷土の女流詩人 下條綾子紹介」と題されて開催された。展示資料は、綾子の長男鳩貝久延・二松学舎大学教授からの提供によるものであった。資料の借用に当たって秋山さんは、詩人で版画家の飯野農夫也先生と二人で、常総線に乗り下館から取手の鳩貝先生宅を訪ねたとのことであった。秋山さんは、お話の中で「遠かった」とぼつりとおっしゃられ、その言葉がとても印象的でした。ご辛労も多かったことと拝察致します。

綾子の文学展に配付された資料によると以下次のような貴重な資料が展示公開された。

書簡としては、丸岡秀子・英美子（昭和三十二年四月九日）があり、はがきには、津川公治（昭和二十八年八月二十九日）

村野四郎（昭和二十九年一月十九日）

中林淳真・英美子（昭和三十年一月一日）の名前がある。

その中でも茨城ゆかりの詩人としては、英美子と津川公治が挙げられる。ここに先ずは二人の経歴等を記録して置くことにしたい。

英美子は、明治二十五（一八九二）年七月一日、静岡市西草深町に生まれる。本名中林文子。生家は、徳川家の儒家で勝海舟などとも親交深かった旧家の中林氏。幼少から両親について和歌を学び、六歳の頃すでに御題に詠進した。また信州の歌人岡信則に師事した。

明治四十一年に軍人である池田氏へ嫁し、男児をもうけた。

大正三年頃から自由な表現形式にひかれ、詩を書きはじめた。

大正九年、静岡市の中学生を主体にした同人詩誌『牧笛』を主宰発行したが、中学校の圧力でまもなく廃刊。西條八十主宰『白孔雀』創刊と同時に参加。三号から英美子のペンネームに変えた。

大正十一年、この頃、詩集『白橋の上に』の詩稿をまとめる。夫妻の性格の相異から、男児を連れて家を出。北海道に渡り、出面取り（日傭婦）などをやり自活。後、学令に達した子を池田家に戻す。法律上離婚手続が済むのに三年かかった。

大正十四年、上京後、詩集『白橋の上に』（真砂社）刊行。十月、銀座「キタニホン」で出版記念会を開く。詩を吉江孤雁に師事する。

昭和二年詩集『春の顔』（平凡社）を刊行する。

左翼の批評家井東憲と同棲。当時の思想弾圧のため、憲は間もなく大陸に亡命。亡命後生まれた男児淳真（あつまさ）について世間から誤解をうける。一旦、親戚の子として届けた淳真を、後年再び、養子として入籍。

豊島区長崎に家をつくる。長年親交のあった千家元暦の世話で『改造』その他雑誌に作品を発表する。

昭和五年、子供を幼稚園に通園させ、『読売新聞』記者として活動。また衆議院議員選挙応援で、全国遊説。同七年、詩集『美子恋愛詩集』（素人社）『東洋の春』（交蘭社）等を刊行。

昭和十六年、海軍省からサイゴンへ派遣され、新聞、雑誌に依頼記事を書く。この時サイゴンで、日本女性の和服の袖を短くすることを思いつき、帰国後『朝日新聞』で宣伝する。これが『袖切り運動』の嚆矢となる。

昭和二十年春、戦禍を避けて子息淳真（あつまさ）とともに茨城県の旧久賀村（藤代町新川）に移り、昭和二十四年の春には、旧川原代村道仙田（龍ヶ崎市川原代町仙田）の旧小貝川のほとりに居を定め、この間、新しい詩境を模索して執筆を絶った。

昭和三十八年、『英美子詩集』（宝文館）を刊行。

昭和四十年、子息淳真一家とともに上京。翌年『日本未来旅』に参加し、女性として新しい詩の形式で書きはじめる。

昭和四十五年、『Andromeda』（昭森社）刊行。

「川」の詩碑が、龍ヶ崎市の旧小貝川畔の龍ヶ崎市総合福祉センターの隣に建てられている。

川

川は流れる
ゆったりと
幅のある心で
きょうも 流れる

川は
どんなことにも
特に執着を残すことなく
何もかも 余事はさておいて
ただに 流れる

川は

川は流れなければならない

ひとすじに

己が 運命の上を

岸の草笛

森の梢が

絹糸のように 柔らかな夢をぬらし

ゆれ さざめく風景に

心惹かれる たそがれ

川も

まるで 呼吸が止まったように

光輝いてみえる

川は 流れる

ゆったりと太い曲線を描きながら

己が胸の琴線を

わずかに かき鳴らしながら

川は 青いのちの中を

いこいを忘れた 私のように

ひたすらに 流れる

『はるぶな日記』（昭和二十八年八月三十一日発行）からの転載であるが、小題は「川」となっている。同じく同書から後二編程引こう。

橋にて

河原の砂に えくぼのような くぼみをつけて

小鳥の歩いた跡がある

点々 渚をかがる 長い長い 花のレース

雲の涯てへと 続いている

人々は みな それぞれの 生活に追われて

胸ときめかす稚さを忘れた

重い影ばかりの行列がゆく 橋の上

私は ひとり 欄間から

河原の砂に見入っている

川風よ

青い筑波を越えてくる

銀の雫、田園の韻よ

私の空しい耳の上に そつと囁けよ

お前は それを知っている、と

ああ 何の水禽が 何を探ねて

いつ この河原の砂の上を

あんなに 歩き廻るのだろう

白鷺か ばんか くいなか

それとも ただの鳥なのか

収録されている小題は、「四羽の鶏」からである。

春鮎

―若き釣り人の母のうたえる―

かなしきものは 若き釣り人の母なり

雨にたたかれ 風に裂け

髪ぼうぼうと 爪のびて

ただ一筋に 鮎を追う

釣り狂じたる たたずまい

高き望みも 捨てはてし

君かとおもう さびしさに

牛久沼辺に 来てみれば

浮き世に 遠き 水の上

君は 静かに 糸垂るる

その美しき 竿さばき

ああ 春鮎は そよそよと

尾振り ひれ振り 水光る

利根を はるはる のほりくる

小波立てて のほりくる

収録されている小題は、「茶の花」である。

次に津川公治（きみはる）は、明治三十五年十二月十一日、水戸市荒神町（現在は城東）に生まれ、昭和三十四年一月十四日水戸市新町で五十八歳亡くなる。水戸市酒門共有墓地に埋葬される。旧水戸藩士族津川家の長男として厳格な家庭に育った。旧制水戸中学を卒業後、東洋大文学部で宗教哲学を学んだ。ご子息の公明氏によると、その経歴は次のようである。

大正十二年 茨城新聞社の学芸部に入社

昭和十年 茨城県社会事業事務嘱託

昭和十二年 茨城県社会事業協会主事

昭和十九年 茨城県東茨城地方事務所厚生課長

昭和二十三年 水戸市厚生部長

昭和二十三年 水戸市社会教育委員会副会長

昭和二十三年 茨城県読書文化協会副会長

昭和二十三年 茨城講師団講師

昭和二十四年 茨城県児童福祉協会主事

昭和二十六年 茨城県童話会副会長

昭和二十六年 茨城県社会福祉協議会

津川家の先祖は三条家の公家の流れを汲み戦国時代に現在の茨城に流れてきて、深川に住んでいた。徳川頼房に使えたのが始まりとされる。

津川公浩は、大学卒業後いはいらき新聞社に入社し、学芸部では、多彩な活躍をした。その後県社会課嘱託。社会事業協会、民生委員連盟などの主事、更に水戸市厚生部長等を経て、県児童福祉協会を設立。県下の子ども会育成にあたった。『小川芋銭―脱俗の田園画―』（上下 ふるさと文庫 筑波書林）は代表作である。

個人誌『桃源』を昭和九年に刊行し、五年間で四十一冊を出している。津川は暮鳥論、随筆、詩、翻訳を載せている。津川には詩集や著作集といったまとまった作品集がないため、作品を手にするのは難しいことと思われる。『桃源』から二編ほど引用転載して紹介したい。

憩ひ

わが幸福は影ふかき緑の葉陰

そこにして憧憬なく、かるき浴衣に

夏の日のそよかぜにこころをば浸し揺られつ

母びとのえまひに、幼児となりて睦びかたらひ

一輪の花に永久のいのちを掬むひと時

まづしき生計もわが胸をいたためず

世の騒音もわが耳をおそはず

ライクロットの伴侶となりて

天地の寂寞に澄みきはまる生をおもふ

そのゆたかなる孤独のひとつとき（一九二七、五、七）

（昭和十年七月十一日 第二年 第七号）

蛙

牡丹桜の花も散つて

エメラルドの初夏の夕が来た

流れの上や田の畦に

柔らかい乳色の霧といつしよにやつて来た

幾千としれぬ蛙の声々が――

その透明な初夏のひびきか

森や谷間にこだましつ

月の光に解けて流れて

わたしの心の湖上にまで

ひたひたと漣をそよがせ

遠い在りし日の思ひ出を

ほのぼのとくりひろげる

（四月二十九日、関南にて）

（昭和十四年五月二十五日 第六年 第四号）

津川は晩年の暮鳥を敬愛しており、「暮鳥会」を結成した。昭和十年

十月には、暮鳥会パンフレットとして『暮鳥研究』第一号を刊行した。

巻頭には津川が『暮鳥の会』の生誕』（昭和八年五月五日 いはらき所載）を掲げた。「追憶」には、土田杏村、高村光太郎、人見東明、三木露風、野口雨情がそれぞれ書いている。「暮鳥忌」として室生犀星が書いているが巻末に（大正十四年いはらき所載）とある。「山村暮鳥感想集」の予告も掲載されている。第二号は昭和十年十二月八日に出ている。「時計の音」（山村暮鳥の遺稿）が巻頭に置かれている。橋詰一郎が「暮鳥と芭蕉」等を掲載している。

次に下條綾子の文学展の展示資料の中の写真について触れたい。綾子に関するものとしては、

平磯にて

生花を活ける

卒業記念写真二枚（九段下峰美明・東京日比谷大竹写真）

夫鳩貝栄一郎

日光中禅寺湖にて（大正十五年）

私立日本女子商業学校アルバム

等である。

展示会用の巻頭に掲げられた写真は、「平磯にて」であった。その他の写真については確認中である。

作品の展示については、

『文章倶楽部』九月号（大正十五年九月一日）「あざの子を抱いて」（応募小説で掲載）

『筑波野の春』桂冠詩人叢書第三編（昭和三年一月十五日 日本詩

人会

本書の巻頭には、梶浦正之が序を書いていることは前にもふれた。献詩として「古き詩と新しき詩をあつめて母君へささげ参らす」とある。以下目次の順に従って収録されている作品の題名を掲げることにする。「灯火想、風呂、燃える嘆き、つり、宣言、真黒な闇のかけ、生命、永遠の呪詛、別離の曲、きさらぎの陽光、一本の瘦樹、画板の一頁、マブオ、愛、行為、春の黄昏、夜」の十七編である。

昭和三年の三月十日の『いはらき』に、友常幸一は長文の感想を掲げた。

詩集『筑波野の春』の風景

下條綾子氏へ寄する言葉

友常 幸一

詩集『筑波野の春』は下條綾子氏の近業として千九百二十八年の詩壇に投げ出された意味深き詩華集である。更に第二第三の著作集を出版するといふ作者の音信に接してはその勢力に驚かざるを得ない有難いことである。

先づ開巻第一に私の胸を強打したものは明るい筑波野の風景ではなくして永遠への呪詛であつた。

若い日の宣言であつた。あらゆる男性への肉親への反逆であり反抗であつた。そこに作者の藝術を見い出すことができる。

×

以下きれぎれの言葉

此の作者から芭蕉の寂をもとめ子規の枯淡をあがなふことは無理。

今日澤山の女流をもつてゐるわが歌壇に作者のやうな熱情の人を見出すことは稀である。それはなにか。その多くは、傳統的な因襲に自分の生活をとらはれすぎてゐるからである。やみがたき衝動によらずして墮性的な思索態度によるからである。私の不満はそこにある。

私はこゝに作者の歌壇人としての力量を論ずる前に筑波野の春から數首をぬかふ。

耐へかねつ涙わき来る眼をとどて夕べわがよる紫陽花のかけ
もろ手もて他にし垂れ咲く紫陽花の花かい抱く夕べなりけり
物すべてゆがみて見ゆるこの日頃しひたげられし心かなしも
物云はぬ土と草と親しみて静かに生きむかくも願ひき

ふくよかな己が乳房をまさぐりてふと頬染める我がこのごころ
さだめども何をし泣くやこの夕明るき空に星流れたり

かにかくに思ひみだれて来しはきたらちねの母住む家なれば、

男だつたら、男だつたら。私はそれほど作者に期待することが多い。

私は常に作者の純情を愛した。

更にその熱情に驚畏した。作者の藝術からこのふたつをのぞいたら實に寂しい。

竿頭百尺、一步を出づれば筑波野の春は決して平坦でもなければ百花爛漫の麗日ではない。そこには蒼白な人間の子がひとりさめざめとのこされてゐる厳肅な風景である。

作者のもつ藝道はしやうしやうとなる松風の詠嘆でもなければ葦間にさやぐ水音のなまやさしさではない。颶風であり突風でありあくまで反

抗しやうとする人間の生き生きとした強みである。力である。すばらしさである。

詩集『筑波野の春』には一貫した力強いリズムが高調されてゐる。したがつてその言葉に爆發してゆく感情の氣持よさは新時代の女性のもの特性であるとしてもそこには深く根ざした戀愛の強みがある。

私は此の作者に人間苦を強ふことは如何に藝道精進のためとは云ひ私には出来うべくもない。キリストの受難はやがて光明の世界を暗示するとは云ひあまりにも作者にはむごたらしい。

今や作者は詩に右すべきか歌に左すべきかの岐路に立つてゐる。

今日の歌壇に熱そのもの、力強さにある作者によつて倦滞より一步を歩みたい。

口にしては實想觀人もいい。だが平坦な今日の自然描寫は單純な樹木の素描に終つてゐるではないか。そこにまた私の不滿がある。

女には憧憬をもつものであるがこの作者にはみちんもそれをもつてゐない。咏嘆がない。あきらめがある。それでいい。

作者はもつと有名になつていいはずである。炬火の川路柳虹氏は『あなたは野望をもたなすぎる。今日の詩壇に於てあなたは十分にそれを持つていい』と云つてゐるその言やまことに至言である。詩壇に認められるのを待つばかりが能ではない。もとむべきだ、すすむべきだ。

作者の今日を成す、それは恐らく涙の忍苦であつたであらふ。だが完全に報ひられてゐるはずだ。

女子大を出た茨城の人に小松原暁子氏がある。下條綾子氏があるとも詩歌壇の人として有名である。また過日の選舉運動に吾等にも權利を

與へよと田中とし子氏がある。さかんなるかなである。

私は詩集筑波野の春を通じてかなり作者の氣持を付度したことをおわびする。

ともあれ作者に多くの期待をもつ私は更に日本詩壇に印する作者の足跡を氣長く見てゐよう作者よ常に熱であつて呉れ。ひかりであつてくれ。
(三・三・一〇)

『全詩人聯合』創刊号(昭和三年四月一日)に綾子の「失望と呪詛は燃えぬ」が掲載される。

失望と呪詛は燃えぬ

わが歌ふところ

はた、求むるところ

底知れぬ! 深さ

默劇をたくらみ居る冬!

素枯れし広野走る微風の音に

乙女の失望と呪詛は燃えぬ……………

今もむかしも

なほ、愛をのみ生命と願ふ女の

寂びらかな冬を求め 狂ふ悲慘めさ

丘越えて畑にゆき

恩愛を胸裡に秘め
空虚な聲

いや高く笑ふ……

あかねして夕陽沈む

かはたれの色！

燐銀の奏樂に

流れ行く時を知り

霜柱

かそけくも光る見る

あ、冬の空間

或はニヒル

時にダダ

いづこ、いかに

さまよえるまなこ

日輪の光に狂ひ

失望と呪詛は燃えぬ。

『炬火』第三年四月号（昭和三年四月一日）に北島春柳の「筑波野の春を読む」が掲載される。

下條綾子氏はかつてより短歌に堪能な方であるが最近詩の道へも

著しく精進して私たちと桂冠詩人叢書を出した。まだ未来に富んだ女性でありながらきわめて哀愁に包まれてゐる。みる目、きく耳皆社界を否定してゐるらしい、いま氏から寄付を受けた桂冠詩人三編「筑波野の春」について読後感をかくことは私として光栄であり又氏に對する礼讓の一つであるとのドクマを似てこゝに率直な筆を取つた次第である。まづ生命の詩についてみる

あ、二人の生命

これだけが光だ

力だ……………

氏が如何に生きていく△△方面に熱烈なるかこの詩は真の心であらう。又、一本の瘦樹は氏がめぐまれない自分の生活を擬人法に表現したもので生活を知らぬものは兎も角すべてを知つた私はこゝに著者の悩みがよく出てゐると思ふ

夢よりも果敢なく

すつくと立つた一本の瘦樹

春風駘蕩の四季にはまだ春淺く何物か恵まれぬ作者の苦悩はこの瘦樹にもその真相を色濃く出してゐる。すべてが環境に超越しようとした思念も否全然超越してはゐるけれど凡俗の目を憚る作者はこゝに確にジレンマにかゝつてゐる。これ氏としてさあう境遇と私は認めるのである。「画板の一頁」はたれしも画板の一頁であるが少し言ひ足らぬ感じがした。

マボウの詩は難を言へば独断的である作者には判つてゐても読者には首肯しかねる、と言へばなんだか私は作者を攻むるようである

が事點作者に對しては同情してゐる一人であるが故しか云ふ著者乞ふ諒し給へ

「愛」

二つの魂が一つになるとき

それは果たして何時か氏のために私は祈らう。

「行為」に於いてはたしかに懺悔してゐる相がみえる自己反省より尊いものはないが自己反省がたゞそれだけにとゞまることはよくないことだ、なにか新らしき方面を発見して勇往邁進すべきである。

雲の上の足跡は消えても行為は消し得ない。氏は非常に清な心境から少しの陰影をも否認する精神を持つが故に行為について最も慎重な言ひ方をしてゐるのではないか「春の黄昏」は氏にまだ来ないのに氏は早くも黄昏の境地を歩む。これ果たして詩人の通有性であらうか。いく度か死を思ひてその死に赴かないうちがせてものの取柄だ。冀くは氏よ死は永遠にさけてくれ、しかし天命ならば之また是非もなし、人工的死は社界の騷擾罪となるから惜しまれるうちこそでなく、死の勝利は私とて正反對である。

まだ春秋に富んだ身であり乍ら氏の詩は総じて否定的な歌ひかたをしてゐる、して又社界をあまりにも嫌惡の眼をなげ過ぎてはしまいか、もつともつと破邪顯正の道を開拓して希望の花を培ふべく方向を転ずべきである。

浮き水面に溷濁を流すだけでは少し物足りない感じがする最後に許されるならもつときりつめた表現こそと望んでゐるこゝに氏の労作を月旦して筆を擱く。

歌集『九十人集』（昭和三年五月十五日）若月紫蘭編 新月社發行「流れゆく」（十四首）を発表。数首を引こう。

わが思ひ油ととけて金色のよき灯を君が前にともすも

ひいやりと白粉ばけのふるゝときしみしと湧くわが恋ごころ

湯上りのあたゝまりたるこの心うれしきにつれ涙しにけり

鬼怒川を漕ぎゆく小舟風はらみ夏に入る日の水のさ青さ

物すべてゆがみて見ゆるこの日ごろしひたげられし心かなしも

ほろほろと啼く山鳩の声きこゆ塩原山の真昼の静けさ

十月の筑波野の色陽のひかりわがたましいぞはぐくまれゆく

詩華集『航海』井上康文發行（昭和三年十一月二十日 詩集社）

『詩集』新年号「木村達三の詩華集読後感」（掲載）昭和四年一月一日

『桂冠詩人』昭和四年一月号（一九二九年一月十五日 三卷一号）「流るゝよ黒髪！」発表。

流るゝよ黒髪！

誇らしくほむらするまゝに

夜も日も逸樂の香にぞ浸れど

果敢なき生命と、され、戀と、

衰残を思ふ悲しさ！

悶へ疲れて、鈍色のペンキの壁に

蒼白い初冬の陽はさし

蠟涙のなきがら映ゆる。

享楽の、捲きてはのびし

かつ絆し、うつ憂のこの日！

やがてまた

微笑みつつ、君そと触るゝ唇！

いと、匂はしく

あゝ、さらになつかし

薄暮れの静寂さ…………。

絶えむとして、強く、またも

わが胸に、すさ……

燃えて、かつ冷ややかに

世のはほろぶを…………

靈魂の破綻！

路傍文明の壊滅を識れど

胸のふかみに、きざまれし恋の涕！

君とわがの暗闇に委せる心

忘没の旅路は長く紆りて

流るゝよ黒髪！

しどろに、はた悲惨ましく

あらし息ぎれ、悲愁の忍音にまじりて

狂ほしく、歓笑に涙あしらへ

あゝ、遂に、恋を生命に

触るゝよ…………

熱唇…………。

…………。

『桂冠詩人』昭和四年一月号（一九二九年一月十五日 三卷一号）に

は、「詩集『筑波野の春』の読後感」と題されて、小野十三郎、蛇原濱壽、

藤田祐四郎、大鳥居金一郎、森田麦の秋により掲載された。

小野十三郎

御詩集「筑波野の春」ありがとうございました。あなたの詩を拝見しますとこの題名はあまりふさはしくないやうです。詩から受ける感じは筑波野の春と云ふ風な落付いたものより、むしろもつと生活的な動揺と苦悩です。大体に或過渡期をあなたは歩んでゐられるやうな印象を受けました。あなたの前途を祝します。

蛇原濱壽

春寒の御益々御健勝にて筆硯に押したしみの御こと悦びに堪へません此度は御出版なさいました詩集「筑波野の春」をお送り下さいまして洵

に難有う存じます。早速拜唱させて頂きました。いづれの熱情のこもれる生々した生命に觸れる感じを受けました。私の好みから申しますと中でも「別離の曲」は一番氣にいりましたそれから次には「生命」「畫板の一頁」等がすきです。「愛」「宣言」などの短唱も私の心を惹きました。先は右御禮に添へてちよつと讀後の感じを書きました。

藤田祐四郎

著者は歌にもすぐれたものを發表してゐる異才である。

人生の運命と思ひが何故かあきらめかねて人を羨む

又詩集にもこの種の秀作を見ることが出来る。

さだめども何を泣くやこの夕明るき空に星ながれたり

の如きがそれである。

詩集の中の詩篇はまことに粒そろへの力作であると私は信じてゐる。

ともすればひつこみ思案の女の多い中にこの思ひきつた詩作の態度はどうであらう、女としては珍しい強い思想の所有者であることが直ちにうかがえるのはうれしいことだ。著者が人生の花に咲いて時ならぬ嵐に吹き吹かれて生きるなやみ心の針で若き人生の一日一日を縫つて行つたあはれにもいたましいあと篇中一句一字にも表はれてあますところがない。しいたげに對する永遠の呪詛どうして涙なしに讀むことが出来るよう。

細評については多くの諸君がそれぞれ寓間の見地から述べられるであらう。で私は田園に暮らすものの立場から以上を述べたまでであるがこの上はたゞ著者がもつと平明直情にしてより深く徹する様に努力あらんことをのぞむものである。

大島居金一郎

「詩」に對しては、門外漢であること決して人後におちぬ私が、詩集の讀後感を書かうといふのであるから、ずいぶんあぶない仕事であつて、山中に生活してゐる者が船を漕ぐといつたような工合である。

で、あたるか、あたらぬかは論外として感想を書きつらねることにする。「筑波野の春」を讀んで第一に感じたことは、「盛られてある作品に燃焼の強いものが多いといふことであつた。恐らくこれはこの集が持つ唯一の強味であるとおもふ。

私のすきなものを二三挙げると

「宣言」「生命」「永遠の呪詛」「行為」などであるが、集全體にわたつてはちきれるような力強さを見せてゐる。

「荒つばすぎる」と誰かがいふであらう。もうすこしやはらか味がほしいといふ者もあるであらう。しかし私はその非難がこの集の長所ではあるまいかと考へる。

私はある所で、こんな洋画の額を見たことがある。額はごく小さなものであつたが、線がかなり荒く、そして太く、カンバスも破けよとなぐつてある。血の色をした一艘の帆船がいぶし銀のとかり波を蹴たてて、傾きながら進んでゆく所である。著者の詩はなんだかこれと似てゐはしまいかとおもふ。

だから、この船の船頭さんは、なまやさしくは決してつとまらない。「シツカリ」と楫をにぎりしめて、いつでも「ギイ」と動かすだけの力がなくてはならぬ。今後この船頭さんに對して「ウン」ご楫を握つてく

れと私は一言希望をのべて、責をはたすこととしよう。

森田麥の秋

春になつた、頬白の聲が聞こえる。うらゝかに晴れた空には雲雀も囀つてゐるであらう。かすかに快よい調音がもつてくる。塵埃堆裡の卓上に射し込む光も春めいて野天を仰ぎたい心がしきりに湧いてくる。終日椅子に腰を下ろして帳簿や書類を扱つてゐるとすつかり詩魂がきえてしまふやうな寂しさを感じる。為事をてきばきご處理してゆく快よさはあつても私の魂を愛撫してくれる柔い詩歌の掌から捨てられてしまふやうだ。

かやうなたよりなさを感じながら為事にいそしんでゐる卓上にふつくらとした春らしい感じのする詩集「筑波野の春」が贈られた。私は詩の是非を論じたくない。只單に私の好尚に叶つた詩篇を挙げて著者と共に歎びたひと思ふ。

私は力強い「生命」と題する詩のリズムを愛する。若い女性の心の奥底から爆發してゆく激情に打たれる。著者の詩に盛られた感情は新時代の女性のそれである。因襲の殻を破つて産れ出した力強い息吹きである——と私は著者の詩に多大の興味を覚えてゐる。

夜

夜はいい

私の眼窩の中へ

柔かい蒼い動くものが

そつと這入つて来る

といふ小曲も私の氣特に適する。年若くして咲き出た純情の花が早くも人生の痛ましい試練の風に当つて哀しい蒼白の匂ひを漂はしてゐるのを見のがす事はできない——とこの詩集の序に梶浦さんが書いて居られる。「筑波野の春」は著者の悲恋の焔に焼きたたれた広野であらう。燃え嘆きにいろどられた荒野であらう——けれども春は春だ。総てのものが甦つて来る。柔らかな愛撫の風が著者の心境に通つてくるのであらう。再生の歡喜に満ちた第二の「筑波野の春」は百花繚亂の美事さであらう。

少女教養誌『向上の少女』創刊号 小説「父戀し」発表(帝國文化協

会発行 昭和四年五月一日)

『詩之家』壹月号 第七年一号 昭和五年十一月五日(詩及詩文研究誌)

「バイタの觸手」発表。

バイタの觸手

螺線 螺線 螺線

ラ セン テキ 意識的 色彩

追想 連想 妄想 狂態

非人間的心理!

××馱頭の雑たうの中に

男を求めて狂ふ魂！

喜怒哀楽 老若男女

汽車の発着 西は真赤だ。

夕方の空かげんで

此奴少々セメンタルになつたか

点眼薬を差した時のように

ホロリツと、大きな涙が、柄にもなく双の瞳に浮く

パトロンとなり、マブとなつた彼奴！

約束の時間も過ぎたのに

今だに姿を見せやしない

私ア、何うしていゝんだ――。

利那の言葉！

それは向ふの話だ、シンケンだ、

一時間 瞬間的な惚れようぢやない

墓場までお前を抱いて行く

墓場の向ふには祝福が私たちを待つて居るんだから――

お前が姿を見せぬので

胸がうづくよ 烙きつくよ

吐血！ 瀕死！

だが マブよ 私のトンダ心配するな

病は氣から

どうせ逝かねばならない二人なんだから――

意識的 螺旋的 狂態！

情熱がクライマックスにタツチする

かくして、夜のベツトにたゞ一人

バイタの痴態 拡張 失心――

夜明けも間近だ……。

スクラップ帳三冊（新聞や雑誌等に発表したものを自ら切り取り貼

り付けたもの）

歌集『毒薬の壺』

詩集『情焰のもつれ』

感想集『静思する心』

英美子『白橋の上に』（一九二五年刊 真砂社）

『春鮒日記―母と子の生活の記録』（昭和二十八年）

愛読書 『明星』（第二卷第一号） 哲学講和『哲学総論』 『生

活者』倉田 百三編（二月号） 『婦人雑誌』 『処女地』

以上が展示目録に記載された内容であるが、英美子の『はるぶな日記』は、昭和二十八年八月三十一日白燈社から発行されたもので、奥付には、「春鮎日記」とあり、中扉には「春鮎日記―母と子の生活の記録」とある。この他にも綾子の作詞になる古里中学校の校歌の歌詞が秋山さんの達筆な書体によって展示された。

秋山さんからお借りした展示会の写真アルバムによると、この展示会には協和町（現在は筑西市）下條家ゆかりの方々は勿論のこと鳩貝久延先生もお嬢様を伴われて見学に来館されている。

入り口の正面には綾子の昭和二年に平磯で撮影されたパネル写真が掲げられ、人物の紹介として、鳩貝久延先生が『茨城の文学史』（茨城文化団体連合刊）に自らお書きになられた唯一の綾子論がこれ又秋山さんの達筆な文字で書かれている。

下館から筑波へ向かい、小貝川の清流を渡ったところに、真壁郡古里村（真壁郡協和町）がある。ここで下條綾子は明治三十七年に生まれた。彼女は常陸下條の流れをくむ旧家の末娘として恵まれた環境の中で育てられ、この当時としては珍しく日本女子大学まで進学した。彼女が文学に関心を持ったのは年頃になって胸を病み、療養生活をするようになってからであった。上京して、川路柳虹や、佐藤惣之助と交流する。かたわら、『文章世界』に創作を選させたり、短歌やエッセーを『読売新聞』や『常総新聞』に発表していた。やがて川路柳虹の『炬火』（大正九年九月）、佐藤惣之助の『詩之家』（大正十四年七月）、梶浦正之の『桂冠詩人』、尾形亀之助、サトウハチロー、草野心平らの『全詩人聯合』（昭和三年四月）に参加して活動していた。『現

代文藝』に生田花世、竹内てるよ、英美子らといっしょに作品を発表したりして目覚ましい活躍をしていた。作品には詩集『筑波野の春』（昭和三年）、詩華集『航海』（昭和三年）を始め、歌集その他がある。一般に激しい情熱を打ちつけて青春の苦悩をうたった作品が多いが、その感覚の鋭さとロマンスクには見るものがある。

夜

夜はいい

私の眼窩の中へ

柔らかい蒼い動くものが

そつと入つて来る

マブラ

あの事があつてから

あなたはしげしげとやつて来て

私の心の扉を叩く

だがね 私にはね

思想と夢と睡眠とを

心のうたに秘めて

「己が生命」と云ふ簾がかけられてあるのです

会場の受付には展示目録と綾子を紹介した冊子があり、「自由にお持ち下さい」とある。「記名帳の脇には一輪挿しが飾られ、展示コーナーには花籠に筑波野の草花が投げ入れられている。

主な展示資料について残されたコピー資料によって見て行きたい。綾子の本格的な文学への出発は昭和に入ってからであった。昭和三年一月十五日に出版された処女詩集『筑波野の春』は、桂冠詩人叢書の第三編として出版された。序文を梶浦正之が次のように書いている。

著者の名は世にあまり知られていないが、詩誌『桂冠詩人』及『炬火』等によつて詩歌に絶えず精進している人である。又歌人としても秀れた力作を時折発表せられるのを見る。

この詩集の題名は著者の依頼に応じて私が付けたのであるが「筑波野の春」とは必ずしも歓喜の花のみが咲き競つてゐるのではない、年若くして咲き出でた純情の花が早くも人生の痛ましい試練の風に当たつて哀しい蒼白の匂を漂はしているのを見のがす事は出来ない。しかし私はやがて再生の歓喜に満ちる「筑波野の春」が著者の心境に甦る日を読者と共に切に望むものである。

昭和二年十二月

尾張故郷にて梶浦正之

梶浦正之は愛知県海部郡佐織町勝幡に明治三十六年五月二十日に生まれ、津山中学校を経て法政大学経済学部を卒業。十代から『明星』『日本詩人』『詩聖』『現代詩歌』等に詩を発表し、処女詩集に『飢え悩む群』

(大正十年)を初めとして詩集は五冊程あり、詩論集『詩の原理と実験』(昭和十四年)もある。同人誌『桂冠詩人』(昭和二年四月)を主宰した。茨城との関わりも深く、境町下砂井の詩人村長として名を馳せた春柳・北島伝兵衛は『桂冠詩人叢書』の第一編に『春を呼ぶ』を出版している。更に戦時中水海道(現在は常総市)に疎開したヨネ・ノグチこと野口米次郎とも同郷の関係で交友が深く、水海道市(常総市)豊岡町飯沼飯田別荘から差し出された書簡もご子息の梶浦明氏が所蔵しておられ、書面では鬼怒川や筑波山を称賛しており、ノグチは元飯沼がお気に入り地であったことも窺える。

北島春柳は、昭和二年の二月一日には『魂は緑野に遊ぶ』を編集出版している。私の所蔵する詩集では、書題名には誤植があり、原本の表紙と中扉には「緑野」であるべきものが「緑夜」となっている。梶浦正之の序文の中に「今諸君が詩歌集『魂は緑野に遊ぶ』を出版される」とあることによつても誤植であることは明らかである。その目次内容から見ると、序は梶浦正之と北島春柳の二人が書いている。本集に収録されている作品については、北島春柳が「欲望、胡枝子、あなたの住む国、花落ちて草枯れて、Neekie、晩秋の海辺、栗、意志、田舎の朝、可憐な蝶、秋、墓、Soul of Jaurney、友は愛人愛人はつまりは私のともである、即興詩、葬式、浅草公園、虚偽の花、停留場、白と黒、潮死、両手に描く幻想、田園風景素描、光を拾ふ」の詩を書いている。次に木原忠之の詩が五編、内野健次六編が掲載されている。その次は、下條綾子の作品が、「記録台、旅人よ、芍薬の花、地上の誓ひ、祈り、十月の空、模索、心の堂宇、紳士よ、ローレライ外二篇(さまよい、酒甕)」の十二編で、

次に大久保晴雄が九編、初見素春十三編、館野怒が二編、伊藤和が二編、山本秀雄が二編、古室一が四編で以上が詩編である。次に短歌編の歌集として下條綾子が総題名「をとめの心」で四十九首、飯村葉津乃が「野の家」四十首、古室一「はつなつ」七首、古矢富士子「子等によす」三首、「雑詠」が七首、館野久子「理想」が二十首、石井芳村、「初夏雑詠」六首が収録されている。発売は、茨城県猿島郡長田村 野蒜詩社とあり、著者欄には茨城県猿島郡長田村北島春柳とある。

ここでは、下條綾子の二編の詩と短歌の傾向を見たい。

芍薬の花

金光寂しく波山に茜して
小さな窓に日は暮れる

何気なく小窓叩けば

さ月の庭に思ひ出の花咲く

お、なつかしの芍薬の花！

此の美はしい淡い花卉に

少女の日の思ひ出は刻める

雄々しき君のみ胸に抱擁かれ

安らげく眠る幸の子

情熱の口吻 若き讃頌歌

芍薬の花の歌の和みに

笑みては語れる君の

白き髪ふえゆく

なつかしく寂しさに深き涙す。

祈り

金剛信から送り出る

礼拝唱名の

感謝と讃美は許されない

だが私は

闘に軋まれる時 魂の糧

唯一の慰安を求めて

祈りの手に縋る

静かな森の中 泉の傍ら 禅堂 床の上で

日に幾どとなく私は祈る

自分を愛して呉れ

また自分も心から愛せられる人々の

愛と信と 健康とを……

我が信を強めさせ給へ

我が念を愛と信の上に置かせ給へ

人を信じさせ給へ

我を小児の如くならしめ給へ…………と…………。

次に下條綾子の短歌については、歌集としてのタイトルが「をとめの心」となっており四十九首が収録されている。数首を引こう。

さらさらとくぢやくの羽の七色の、あやをゆるがし秋の風吹く
この帯にすこし匂へる紅の如、かなしきわれをいとれる恋
いとせめて胸にかよへと祈りつつ、夜更けていねる床のつめたさ
すなほなるまろき心にかへりては、手にもちはす物みなうれし
紅萩やいとにほやかに衣縫へるはたちばかりの妻すがたかな
いつとなく我れにそむきていでゆきし、幼心よ永久に帰らぬ
やるせなき己が心を偽りて、せし笑ひとぞ人に知らゆな
疲れたる身をよせかけし白かべが冷たかりけり悲しふなりぬ
憂をも笑みてむかへむのぼりゆく、わが世の道のきざはしにして
静かにも雲は浮べり湖の、底の心も澄める如くに
病みふして向へるかべにさまざまの心の絵をばかきて見るかな
たちねの母にそむきてすねし子は君をも訪はず日を重ねたり
或るときは君に背きて振舞ひし、其の思ひ出の淋しさになく
かまくらや五山の杉のことごとく火の如そめて夕陽沈みぬ
口さむくすもをはめばなつかしき、青葉嵐の故郷を思ふ

病気がちであるが故の生への喜びと嫌悪感や恋する乙女心や病の心、母への思い、鎌倉の旅や故郷のこと等を主題にして歌っている。「憂をも笑みてむかへむのぼりゆく、わが世の道のきざはしにして」の短歌は次の「別離の曲」に繋がるものがある。

別離の曲

筑波野から
はてしなく真澄の空に
高くかゝつた七色の「虹の梯子」
真白い裳裾を引いて
今静かに一歩　ひとあし階段をのぼる
け高い光の中に、赤、青、翠、紫……
そつと瞳をとざしたまうなだれて
ひとあし毎に地をさかりゆく
再び振りかへる事はしますまい
「空と地」と永遠に隔たりゆく
最後の別離の悲哀しみを
静かに　平和な筑波野から嘆き奏でよう
いみじくも聖いそのいやはてに

私の悲しみは
今、夢のように淡くも消えてゆく

詩集『筑波野の春』に収録された作品の中でも「別離の曲」は優れた作品の一つであろうと思われ、綾子の代表作となるものであろう。

宣言

縫ひとりの針

ふともわが指をさし

熱き血しほの

ホロリと落つるよ

お、若き日の宣言！

詩華集『航海』は昭和三年十一月二十日に出版された。合同による詩華集で橋本正一、池永治雄、岡田淑子、下條綾子、佐野嶽夫、八百板芳夫、横堀眞太郎の名前がある。収録された綾子の詩作品は十五編で総題が「孤独の幸福」で以下作品名は「孤独の幸福、ふるえる乳房、塩原山の一時、十月の空、真実を求めて、焰の惑乱、夏の日のささやき、壁、疲弊、ニヒルへの旅、夜風、哀愁、刹那の心、朝の海、晩秋の夜の海」である。

孤独の幸福

人生は感覚だ

人間は野獣ぢやない

五慾を統御して善へ導くのだ……

何とでも勝手な事を云ふがいい

筑波野の片すみに

優しい愛のときを

静かな孤独の幸福を

土と草木に親しんで

他愛なく過ごして居る私だもの

男の心情に

負けてはならない

ふくれたごむ風せんのように

ふわ／＼した自惚れより持つて居ないのだ

今こそ

私は自由なのだ

はりきつた肢体！

ふくよかな頬！

熟した感動の為に

美しく燃えて居る。

真実を求めて

果てしない大海原に

独木船に乗り

真実を求めつつ

さまよふは誰れ？

行く道も知らず

夜を日について

破綻の靈魂を持ち

日は東に、西に斜に夕暮るるに

漂泊へるは誰れ？

ああ われも

かつてはおんみの如

愛の泉求めて

人の生の荒野に旅に出てしよ

されど、今にして至らず

限りなき苦悩に喘へぎつつ行くよ……………

ニヒルへの旅

花は散り、木々のみどりも色褪せて行く

寂寥に充ちた秋なのに

何を恋ひて啼く虫であらう

大地は生地もあらわに

鳥さへ寂しく逃げて行く

秋、秋 秋ともなれば

溶鉱炉のように燃えただれて居た人の心を 石ころのような警句はつ
つんでしまふ

そして、淋しく素枯れ行く芝原の上に

夜もすがらうたい、誇つて居た虫の死を熟視めねばならぬ

あたしであらうは……………

おお、あたしは見る

賛美は呪詛となり

埋葬の唄をくちざさむ自信を……………

愛のくちづけ おお 其の薄い皮一重後には

毒の華 冷笑がうづくまつて居るではないか……………

私はもう信ずる心にあきた

知恵の實にあきた

ただ、命のかぎり

地平の縁を、悠久なあしどりで

私は、ニヒルの世界へと旅立つのだ……………

夜風

窓を閉ぢ

カーテンを降ろして
私はひとり夜風をきく

ほの淡いガス燈の光を浴びて

机により

香ぐはしい

ふくよかな乳房の上に両手をあて

私はひとり寒む夜の風に

恋を思ふ……。

この詩華集『航海』の同時代評として『詩集』（昭和四年一月一日

第三巻一号）で木村達二は、「勇ましき解纜」と題して各人それぞれについて読後感を書いている。下條綾子については次のように書いている。

「孤独の幸福」これには反抗的意識がある。その情熱はいい。「疲弊」には生活に疲れたニヒリスティックな魂のあへぎがある。「夜風」もいい。だが「ニヒルへの旅」が一番の力作だ。虚無と反抗と絶望！それが滲み出る様だ。然しこの詩には未だ生ぬるい女性の持つ弱さがあるやうだ。氏にはこの虚無に何処迄も徹底するか、或はこれを突破するか二つの道があるばかりだ。

さて、会場の一角には某の花を前景にした筑波山の写真が額に入っ
て掲げられ、その脇には、綾子の作詞になる古里中学校の校歌が展示され
ている。

青く澄みたる 大空に

浮かぶ錦の 春かすみ

筑波の山に かかるとき

野辺に愛しき すみれ咲く

尽きせぬ人の 世の幸を

求めて学ぶ 筑波野に

その名ゆかしも 古里と

誰が名つけん 我が故郷

久遠の思い 胸にして

愛と誠の 道求め

いつか織るべき 唐錦

自由の鐘ぞ なりひびく

正しき歴史 つくるべく

遠き理想を おもうべく

希望の光 新しき

学びの道に いそしまん

郷土の女性詩人の手になる校歌の作詞は大変に珍しいものであり、当時としては画期的なことであったことと思われる。この時の経緯について稲川勘助先生は回想の中で次のように述べておられる。

古里中学校の創立は、新しい教育制度六・三制施行の昭和二十三年でした。当時は終戦の混乱退廃期にあり、物資不足の上、適当な敷地が見当らず、大半の市町村の新制中学校は、小学校と同居の状態であった。幸い古里村には、戦時中までの青年学校の跡地（現在の古里小学校）があり、その校舎の床を張って、二教室と職員室をつくり、不足の校舎は小学校の旧校舎を移築して、県下でもいち早く独立の中学校は開設された。私はその翌年の昭和二十三年三月に大学卒業と同時に、古里中学校に就職した。しかし前途の校舎は、教室の仕切り戸には、穴があき隣の教室の声が、手にとれるように聞こえてくるという有様であった。教材教具は小学校から譲られたピアノ位で、教科書と黒板にチョークだけのお粗末な授業しかできなかった。また、校庭は隣接の山林を切り開き拡張したものの、まだまだ野ばらや芒の切り株が残っており、安心して運動できる状態でなかった。私達は生徒達とともに、体育の時間や放課後、汗をながしながらグラウンド整備にとりくんだ。

運動用具は野球とバレーボール位であったので、運動といえば男子は野球、女子はバレーボールにきまっていた。このような殺伐とした環境の中で、良い生徒は育たないのではないかと心配した。戦後の日本の復興は、人間教育からと教員を志望し、この道に入った私は落胆した。私のできることは何か、真剣に毎日考えていた。心を和ませ、中学生としての希望を与え、人間性豊かな心を耕してやりたいものである。その精神的拠り所は、古里中学校の校歌ではないかと考えた。

新憲法のもと、平和な民主的文化国家の将来の担い手となる中学生に、夢と希望と誇りを与えてやりたいと念じ、校歌の必要性を初代の校長小

島弘祐先生に申しあげた。校歌を通して、教師と生徒・生徒相互が人生追及の同志同行の心情を育て、古里中学校の一員であることを自覚させ、全校一体となってよき校風や伝統づくりに、積極的に取り組み、中学校時代の良い思い出をつくってやりたい。その校歌の内容は、「朝な夕な仰ぎ見る名峰筑波、自由の魁の加波の山浪等、古里の春夏秋冬の自然環境及び伝統文化の中で、生徒一人一人が目標や希望を持ち、その自己実現のため、友達と協力し合って、たくましく生き、自ら学習や運動に取り組もう。」という意味の私の作詞を小島校長先生にお見せしたところ、大変お喜びになられ、これを叩き台にして校歌をつくらうということになった。

校歌となれば長く生徒達に愛唱される学校のシンボルであるから權威のあるものにしたということ、地元のことにくわしい下星谷出身の文学者

鳩貝綾子先生に、見ていただくことになった。先生は当時は、生家の下条正雄氏宅（下星谷）に疎開していたので、小島校長と私がお願いがあがった。

鳩貝先生の長男久延君（現在、二松学舎大学教授）が、古里中学校に在学中でもあり、名譽なことに快く承諾していただいた。

出来上がった歌詞は、私の本歌とは全く異なる別記のような優美で、希望に満ちた素晴らしいもので、大変嬉しく思った。作曲は下館一高の音楽担当の滝豊先生にお願いし、快諾された。当時、古里中学校では、音楽に堪能な先生がいなかったのでピアノ弾き方をはじめ、音楽指導のポイントの研修と滝先生を講師に迎えて行った折で、調子よく依頼でき

たわけである。また新治駅から古里中学校まで滝先生の送り迎えを、私が自転車で行っていたので、先生の印象は極めて深く忘れることはできない。

このようにして思いがけなく、鳩貝・滝岡先生の御好意により、作詞作曲がはやくも昭和二十四年にでき、全校生徒職員大喜びの中に、校歌の発表会が行われた。

それ以後、学校の儀式や遠足、運動会等の学校行事には、必ず楽しく歌われ、すさんだ心を和ませ、これという生徒指導の問題行動もなく、精一杯学習や運動にまた作業に励み、青春時代の良き思い出をつくり、生徒達は卒業して行った。

町村合併により、中学校は協和中学校に統合となり、古里中学校は発展的解消をし、この校歌は、協和中の生徒達に今は歌われていないが、古里中出身の同窓生には、捨てがたい懐かしい校歌として同窓会には歌われ、若き月日への追憶として、言い知れぬ感動を覚えながら、楽しい合唱が繰り返されている。

校歌の本歌を作詞した私としては、この校歌を歌い、また聞く時、青年教師の当時を回想して感慨無量なものがある。

と回想されている。そのあらましは、稲川先生の本歌もあつたが全く異なつた歌詞となり、優美で希望に満ち溢れた内容となつた。作曲は下館一高の音楽担当の滝豊先生が担当した。昭和二十四年のことであつた。現在は町村合併によつて協和中学校に統合され発展的解消となつて中学校では今はこの校歌は歌われてはいないが、同窓生には懐かしい思い出

があり同窓会では歌われているということである。

茨城の近代詩人の中に於いて女性を代表する二人と云えば牛久沼の詩人・澤ゆきと筑波野の詩人・下條綾子であろう。共に茨城の風土の中にあつて自然と解け合い、自然を愛し、恵まれた家庭に育ち若い時代には都会での生活をも経験しており、且つ又高学歴を持つ所に共通の特徴があろう。

下條綾子の詩作品には、病む者の心の中に見え隠れする虚無感や、青春を生きる苦悩や、熱い思い、先駆けた自由へのあこがれが強く謳われている。筑波野の風土と封建制の濃い中で女性の生き方が大きく問われるものがある。

最後に下條綾子の略生涯について記しておきたい。下條綾子は明治三十七年（一九〇四）二月二十五日に茨城県真壁郡古里村（現在は筑西市）大字下星谷十一番屋敷（現在の六百一番地）に六人兄妹の末娘として生まれた。下條家は常陸下條家の流れを汲む旧家で、地主でもあり、父の泰次は村長を歴任し、母のよしは、大國村（現在は桜川市）の旧家狩野勝八郎の二女として生まれ、明治十九年一月に結婚した。

綾子の長姉ふじ乃は、同村の桑山に嫁ぎ、その夫は長らく村長・県会議員として活躍した。長兄の豊は、大正九年に下館市（現在は筑西市）薬師町の高台に下條産婦人科病院を開業する傍ら長く地方自治に功労があつた。綾子は、古里小学校から日本女子商業学校女学校に学び、更に日本女子大に学んでいる。両親は、教育熱心で特に末娘に対する愛情には格別なものがあり、綾子も又これに答えようとした。綾子は当時の帝國女子医学専門学校を合格する程の能力を持っていたが、文学好きが高

じ、十六歳の頃から創作活動が始まったと云われる。大正十一年十二月一日から横瀬夜雨・山村暮鳥・野口雨情が監修者となって水戸から発行された文芸雑誌『郷土』には、二二号に「このさびしさは」四号に「歎び」七号に「紅絹」等の詩を発表した。慣れない大学での寮生活から肋膜炎を患い、生家に戻り療養生活に入り、大正十一年の夏、長兄の病院で過した時に「この世に生まれ、生をうける新生児には五体満足で生まれてくる新生児ばかりではなく、時には奇形児が生まれてくる場合もある」ことを聞き、そのことを「あざの子を抱いて」という題名で『文章倶楽部』（大正十五年九月号）に投稿し、優秀作品となった。肋膜炎の回復後再び上京し、大学生活を送った。その後、東京本郷のアパート弥生荘の一室を借り父からの仕送りのある文筆活動に入った。この頃の様子を『現代文藝』昭和五年十一月一日第七卷第十一号 素人社書屋「秋の花束―女流日記集」の中で「一步」と題して次のように書いている。

昔乍らの因襲と伝統とのるつぼの中から、思ひきつて飛び出したものの、相変わらず煩雑な日が続く。

「かうして出た以上、周囲の一切を振切つて自分の勉強をしなければ駄目よ」

唯一の慰安者、奨励者であるHさんが心から氣遣つて下さる。本当に有り難い事だ。

以前よく夢を見たものだが、此の頃はさっぱり見ない。

逝き母のおもかげすら――

胸の上に両手を組み合はせて眠ると、よく夢を見ると云ふがついぞ見た事がない。

せめて、いい夢でも見たいものだ。

急いで帰宅すれば、薄暗りの中に、ころがつて居る二つの禿頭！

兄と、其の友人、

待つ間のひと寝入りと、以外に熟睡されたのは結構だが、少なからず驚く。

動坂の家に就いて、Hさんの御返事を待つて居たものの用件をさつと済まして、二人のドンキホーテは又も夜の街に出掛けられる。

後、着替へてやつと、落付く。

いよいよいろはからし直した。

詩も歌も、否、何もかも新き時き直した。

雑然たる頭の鉢を叩きこはして種子をまくのだ。そしてよりよき新芽の培養に全生命を打ち込むのだ。

笑ふ者は、笑ひ、そしる者はそしれ、だまつて私はそれを受ける。

だが、悲しさに耐へず、苦しさに耐えられなかつたら、決してそれを抑へようとは思はない。これまでのように――

夜十一時半、氣持ちが落付きかけたところへ帰宅した例のドンキホーテ、酒、酒、酒なくて何んの己が花見どころか生命も不用ぬと、呑んで与太つてあげくの果てにととうとう怒り出して仕舞ふ。

「勉強だなんて生意氣だ。酒の相手だ夜明かしのものも一つの生きた勉強

強だ。本計り読むのが能でない」

子供の時から、酒呑み相手に暮らしたが、私は何を覚えたらう。

兎に角、一心になつて本が読みたい。

これだけが、今の私の凡てなのだ。

この時の女流日記の執筆者には、生田花世、水町京子、竹内てるよ、後藤八重子、下條綾子、英美子、北見志保子、岡村須磨子の八名であった。

川路柳虹の『炬火』や佐藤惣之助の『詩之家』に作品を寄せ、交友のあつた詩人には、草野心平や英美子等がいた。英との交友は、子息を交えた家族的な深い交流があつた。

又その一方では、横瀬夜雨を訪ねる等して指導を受けていた。

昭和七年十二月、下妻市出身の弁護士鳩貝栄一郎と結婚した。鳩貝は、旧水高、東大法科の卒業で後の衆議院赤城宗徳と同期であつた。綾子は一男一女を儲けたが、昭和十九年、太平洋戦争が激しくなり、家族で実家の下條家の書院に疎開した。昭和二十年には、夫が胸を患い亡くなつてしまった。それから、住まいを下妻市に移し、戦後の混乱期に二人の子供の教育のために茨城県立下妻第二高等学校の図書館司書として働いた。昭和三十八年七月七日明け方命過ぐ。享年五十九歳。下妻市前河原共同墓地に葬られた。

末筆ですが故鳩貝久延先生の御霊の安らかなることを祈念し、御母堂の女性詩人下條綾子の作品の永遠なることを祈ります。本稿執筆にあたりまして、鳩貝淑子さん、鯉谷佐紀子さんにお世話になりました。そして秋山智子さんが地元の公民館活動の中で顕彰され、詩人の魂を故郷に

帰らしめたことの記録をここに再現出来るよう努力し、且つ又今後も資料が散逸することの無いように、出来得る限り書きとどめさせていただき、下條綾子のその生涯の足跡と、資料の集大成を進めて行かなければならないと考えています。そして何よりも下條綾子研究は、ここからスタートされなければならないと思われまふ。

Ⅱ 下條綾子略年譜

明治三十七年（一九〇四） 一歳

二月二十五日 真壁郡古里村下星谷十一番屋敷（六百一番地）の旧家の六人兄妹の末娘として生れる

大正十年（一九二一） 十七歳

三月 日本女子商業学校本科卒業

大正十一年（一九二二） 十八歳

三月十八日 高等科一年寄宿舎一同で記念写真を撮影

四月 小石川区日本女子大学家政科修学（履歴書による記載）

この頃から肋膜炎を患い、生家に戻り療養生活に入る

十二月 『郷土』に詩を投稿

大正十五年（一九二六） 二十二歳

九月一日 『文章倶楽部』（九月号）に「あざの子を抱いて」が入選

が入選

昭和二年（一九二七） 二十三歳

二月一日 『魂は緑野に遊ぶ』出版

秋 平磯にて療養

昭和三年（一九二八） 二十四歳

一月十五日 処女詩集『筑波野の春』出版

五月十五日 『九十人集』（大槻紫欄編 新日社）出版

五月二十七日 『筑波野の春』出版祝賀会が水戸市内で開催

十一月二十日 『航海』（井上康文編 詩集社）出版

昭和四年（一九二九） 二十五歳

五月一日 『向上の少女』（創刊号 帝国文化協会）に「父恋し」（少女小説）発表

この頃塩原温泉にて療養

昭和五年（一九三〇） 二十六歳

十一月一日 『現代文藝』の「女性日記集」に「一步」を発表

表

昭和六年（一九三一） 二十七歳

この頃上京し、本郷区向ヶ丘の弥生荘で執筆活動に入る

昭和七年（一九三二） 二十八歳

十二月二十七日 下妻市出身の弁護士鳩貝栄一郎と結婚

本郷区駒込に住む

昭和九年（一九三四） 三十歳

七月二十一日 長男久延生れる

昭和十七年（一九四二） 三十八歳

一月二十九日 長女佐紀子生れる

昭和十九年（一九四四） 四十歳

太平洋戦争が激しくなり、実家に疎開

昭和二十年（一九四五） 四十一歳

七月十四日 夫が胸を患い亡くなる

昭和二十四年（一九四九） 四十五歳

古里中学校の校歌を作詩し制定

昭和二十五年（一九五〇） 四十六歳

九月 下妻に移り、下妻第二高等学校の図書館司書となる

昭和三十三年（一九五八） 五十四歳

七月 旧友英美子の疎開先龍ヶ崎の道仙田を訪ねる

昭和三十八年（一九六三） 五十九歳

七月七日 明け方亡くなる享年五十九歳

没後

平成元年四月三日～四月二十八日まで旧協和町（現在は筑西市）

公民館で秋山智子さんが中心となって「ふるさとウォッチング

郷土の女流詩人下條綾子紹介」が開催される

※本略年譜は未定稿であり、増補の必要がある。ご教示
を仰ぎ他日の補正を期したい。

運命の殉奉者				49		
面のない男				51		
針持つ手を休めて				55		
時には				57		
奥様？				59		
露命の安息				63		
毀れて行く途				67		
遺かなな話	57			71		
夜の序曲	47			75		
男女				77		
くちつけ				79		
バイタの触手	67			83		
売春婦の話				89		
微笑の点顔(天顔)				91		
仙人掌の花				95		
天然の深奥				97		
宣戦の布告				101		
新聞				109		
母の墓				111		
夜風は悲し				115		
秋雨の午後				117		
筑波野の悲哀				119		
病後				121		
山の湯の朝				123		
春の夜なれば				127		
幻のきつねころし				129		
永遠の微笑				133		
夜半の寢室				137		
涙！				141		
『造り花』抄						
雪 其他					1	
造り花					5	
いのり					7	
悲曲 其二					9	
沈黙					11	
なつのあしたを					19	
真実に					23	
印象					27	
みらくる					29	
雪景					31	
戯語					33	
どんな恋でも					35	
壺					37	
黄い月					39	
譬喩					41	
水色の暗示					43	
とんぼ					45	

性欲をたたきつけては！			197			・
狂う触手			199			
愛は美である			200			・
刹那の心			201			□
平磯点景			203			・
生命の凝点			206			
マソヒズム	40		207			・
汚辱			210			
チョコレート湯			212			・
男の手本			214			
筑波野の春三月	59		216			・
恋愛賛美			217			
歎息の花			222			・
花にうずくまりて			224			・
マボウ		35	226			・
さらば愁歎場よ！			227			・
その夜			231			・
永遠の呪詛	31	20	233			・
画板の一頁		33	236			・
ふるえる乳房	32		238			・ □
塩原山の一時			240			・ □
黎明の温泉			242			
山にて			246			・
へちま			248			・
十五夜			251			・
虚無への旅			254			・
もだんがあるに送る			258			
世界的大破裂			260			・
孤独の幸福			263			・ □
真紅を着ける			261			・
喘へぐ靈魂			271			・
御用心			275			・
おとめの願ひ			277			
お偉い人達よ			281			
とけぬ紅絹	45		284			・
それでいいものか			287			
失望と呪詛は燃えぬ	43		292			・
髑髏の歌			295			
お母さん			298			
『バイタの触手』						
虚しき登音				1		
弱き者よ、汝の名は女？				11		
地上の恋				15		
人妻のカラ				19		
トリープ				21		
人間性				23		
春の味覚				31		
童貞をたたきつけろ				33		
人間の腐肉				37		
是か非か				39		
パンの表皮	58			45		

記録台			120		・ △
十月の空	22		122		・ △□
病弊	26		124		・ □○
調落の日			126		・
晩秋の夜の海			128		・
夢			129		
祈りの鐘			130		
煙草			131		・
わが恋よ			132		・
処			133		・
夜		43	140		・
さまよひ			141		・ △
詩に生きる			142		・
はつさくまつり			143		・
ローレライ			144		・ △
朝またき			145		・
黎明の埠頭			146		・
平磯			147		・
つり		13	148		・
哀愁	30		199		・ □
秋の夜			150		
旅			151		・
真昼の港			152		・
運命			153		・
思ひ出			154		
宣言		14	155		・
風呂		10	156		・
寺院の夜			157		
秋の夕			158		
夕べの海			159		・
朝の海			160		・ □
小景			161		・
涙は力を生む			162		・
春の雪			163		
淡ゆき			164		
まりの行方			165		
星月夜			167		
黒がみ			169		
さようなら			171		
初恋			171		
森の鎮守			172		・
虹		24	173		・ 「別離の曲」
乙女心			175		・
十字を切ろう			176		
幻の中に居る			179		・
若い詩人			181		1926 年 (T15) 22 歳
冬の夜			183		・
夜風			186		・ □
蒸籠に咲く			188		・
男			191		・
燃える嘆き		11	193		・
幽うつな廊下			195		・

夜		43	140			
『永遠の呪詛』						
生の苦悩者			1			・
焰の感乱	12		4			・ □ ○
一本の瘦樹	7	29	6			・
灯火想	8	6	10			・
愛憎	9		14			・
朝顔の追憶	9		17			・
かべ			20			・ □ 「壁」
死の影	16		22			・
地上の誓い			27			・ △ 『航海』
人間の生命			30			・
夜の調べ	19		32			・
靈魂の歎歎			34			・
愛の演戯			38			
青磁の壺を抱く尼僧	38		41			・
童顔の朝			45			・
芸術家			47			
空腹であれ			49			
生命		17	51			・
真黒な闇のかげ		15	54			・
追憶			56			
空の美			58			・
微風よ			61			
きさらぎの陽光	10		64			・
春宵の微風			67			
四月の夜	18		69			・
流星	15		71			・
狂ふ乙女			74			・
旅人よ			76			・ △
芍薬の花			78			・ △
黄昏	36		80			・
模索			82			・ △
恋			84			・
心の堂宇			86			・ △
夏の日のささやき			88			・
恋を遂ふ女			90			
行為		39	92			・
幸福よ			94			
地上			96			・
人間の我儘と頑迷			98			・
紳士よ			101			・ △
祈り			103			・ △
人の生 は旅			106			・
女の力			107			
商売人			109			・
惜日			110			・
夕と夜			113			
すすりなく磯貝	24		114			・
酒甕			116			・ △
真実を求めて			118			・ □

夏の日のささやき	36					☐
黄昏	36		80			
喘ぐ靈魂	37					
青磁の壺を抱く尼僧	38		41			
孤独の幸福	39					
マソヒズム	40		207			
泣いて呉れるな	42					
失望と呪詛は燃えぬ	43		292			
短詩三章	44					
とけぬ紅絹	45		284			
運命の安息	46					
夜の序曲	47			75		
蒸籠に咲く	48					
歌はぬ小鳥	48					
私の心	48					
民謡 別離	48					暁美蔦代
おお紅の血に染む鋭鋒よ	50					
墓標に刻む	51					
桐の花	51					以下 2 篇の総題
墓場	51					
胸裡の灰黒な幕に映ずる怪幻	51					
昨日の愛人に	52					
世界的大破裂	54					
真夏の日に	54					
虹	56	24	173			「別離の曲」
遺かなな話	57			71		
パンの表皮	58			45		
筑波野の春三月	59		216			
宣言	59	14	155			
朝の海	59					
流るるよ黒髪	62					
童謡 椎のお家	64					
哀愁	66					
バイタの触手	67			83		
『筑波野の春』						(昭和 3 年 1 月 15 日出版)
灯火想	8	6	10			
風呂		10	156			
燃える嘆き		11	193			
つり		13	148			
宣言	59	14	155			
真黒な闇のかげ		15	54			
生命		17	51			
永遠の呪詛	31	20	233			
別離の曲	56	24	173			
きさらぎの太陽		26				
一本の瘦樹	7	29	6			
画板の一頁		33	236			
マブオ		35	226			
愛	25	38				
行為		39	92			
春の黄昏	18	41				

下條綾子 詩作品著作一覧

作品名 / 詩集名	情焰のもつれ	筑波野の春	永遠の呪詛	パイタの触手	造り花抄	備考
『情焰のもつれ』						
秋の筑波野より	1					1922.10.13 (T11) 18 歳
寂しい陰	3					
このさびしさは	4					
愛は美である	5					双葉綾子
生の苦悩者	6					1924.5.24 (T13)
哀音	6					1924.5.27
一本の瘦樹	7	29	6			1924.6.23
灯火の下に	8	6	10			1924.7.31 「灯火想」
短唱	8					
愛憎	9		14			
朝顔の追憶	9		17			
夏	9					
きさらぎの陽光	10		64			
笑顔	10					
寂しい影	10					
焰の惑乱	12		4			□○『魂は緑野に遊ぶ』
冷たい地上に	12					初行
人間の生命	13					
空の美	13					
微光	14					
不可測	14					
流星	15		71			
死の影	16		22			
人間の頑迷と我儘	17					
春二さま	17					
四月の夜	18		69			以下 3 篇の総題
愛の祈り	18					
春の黄昏	18					
妻	18					
夜の調	19		32			
煙火思想	20					
十月の空	22		122			
短章	23					
すすりなく磯貝	24		114			
晩秋の夜の海	25					以下 1 篇の総題
愛	25	38				
疲弊	26		124			□○
商売人	27					以下 2 篇の総題
煙草	27					
人の生は旅	27					
冬の夜	28					
真実を求めて	29					
哀愁	30		199			□
永遠の呪詛	31	20	233			
ふるえる乳房	32		238			
ニヒルへの旅	33					□
歎息の花	34					
憂鬱な廊下	35					以下 1 篇の総題
涙は力を生む	35					

Ⅲ 下條綾子詩作品著作一覧

下條綾子詩作品著作一覧 凡例

下條綾子の出版された唯一の詩集として、『筑波野の春』があげられるが、他にも刊行はされていないが、自らの詩作品をスクラップ帳に貼り付けて詩集としたものや、稿本による詩集等もある。それらを下記に整理しながら、詩作品の成立背景を明らかにし、且つ又凡例としたい。

- 『筑波野の春』 昭和3年1月15日 日本詩人会出版部発行。18×13cm
収録された作品の中で、7編が初期の作品から採られている。
- 『情焰のもつれ』 大正11年から昭和2年頃までと推定。28.5×19cm
スクラップ帳に雑誌や新聞に発表した作品を切り取り貼り付けたものであるが、年月日や紙誌名の記載は無い。
初期詩作品の基本となる詩集である。
- 『永遠の呪詛』 昭和5年頃と推定。19.5×17cm
稿本詩集。表紙に「筑波山麓古里村にて下條綾子」とある。
表紙の裏には、「・のあるものはすでに発表せしもの」とある（本表備考欄参照）自序が2頁分ある。
下條綾子の全作品の中での中心となる詩集である。
- 『バイタの触手』 昭和6年頃と推定。28.3×18cm
稿本詩集。表紙に「下條綾子作」とある。3頁に互り序文がある。前半30枚分（60頁）が白紙で綴じている。これは、後から作品を書き加えようとしたものと思われる。下條綾子の詩作活動期の後半の詩作品と云える。
- 『造り花』 昭和20年以降と推定。25.2×18cm
「未刊詩集『造り花』抄」とある。これは、後年の下妻第2高等学校勤務時代に制作されたものと推定される。

本表は、上記下條綾子の詩集に収録された作品をそれぞれ掲載された頁順に配列し、表中の数字は、それぞれの詩集に収録された頁を示すものである。同一作品が数度にわたって掲載された場合もある。

備考欄△印は、詩歌集『魂は緑野に遊ぶ』（昭和2年2月1日発行）に収録された作品12編中の12編である。同じく□印は、詩華集『航海』（昭和3年11月20日発行）に収録された作品15編中の15編であるが、重なっている「焰の惑乱」と「疲弊」の2作品については、○印で示し、明確にした。

備考欄に記された「」内の題名は、変更された題名であり、その他特記事項等については備考欄に記入した。

島原の乱の使者の戦い（その1）—毛利藩の場合—（覚書）

武田昌憲

一、はじめに

本稿の目的は、島原の乱の戦いの報告から描写を研究し、そこから乱の違った一側面を文学的に評価しようとしたものである。特に、実際に戦闘に参加した、九州諸藩の記録ではなく、使者として現地に赴きながら、使者らしからぬ「立場」で、戦闘に積極的に参加している例が、いくつも見受けられるので、その方面（記録）から、一考察を加えてみようとするものである。いわば軍記物語になれなかったが、それなりに軍記の萌芽の一面が垣間見れるところに、軍記成立の機縁をみたい。また、歴史的にも幕府諸藩や九州諸大名を中心とする記録が幅を利かせる中、それ以外の全国の諸大名派遣の使者の役割（とその記録類）についても新考察を加えたいと考えるものである。その一つとして、今回は萩毛利藩の乱参加の様子についてとりあげてみた。考察がまだ未熟なところも多いのだが、一応、問題提起の形としての覚書として記しておきたい。

二、使者の出陣

寛永十四年から翌年にかけて起こった島原の一揆（乱）は、始発の鎮庄に手間取った末に、幕府の一大重大事件へと発展し、九州諸大名の総出陣を招くと共に、周辺地域の諸大名へも出陣の準備を通達するなど、事態は内乱・長期化の体を帯びてくる。

この時、九州に最も近い萩毛利藩では「九州二引続タル長門ユヘ」（『毛利四代実録』寛永十四年十一月十日条。『山口県史』史料編 近世1、上 収（注1））乱発生の知らせが入った当初から、出陣の覚悟をするべく、また、江戸表の幕府の閣僚にも積極的に鎮庄部隊の出動協力を申し出ることになる。と、同時に萩から使者を現地に派遣している。特に隣国の諸藩が出陣を命じられながら、より九州に近い毛利藩の出陣がないのは、三十六万九千石の大藩にとっても沽券にかかわる問題である。この日（十一月十日）、藩としても進んで、幕府に出陣・協力を申し出ている。さて、毛利藩の本拠である長門国の萩では、十一月二十八日、長門国萩から現地へ使者二名を差し向けている。以下『萩藩閥閥録』からの各家の書出等を参照してまとめたものが、前出した『山口県史資料編 近世 1上』に載せる『毛利四代実録』であるが、そこから記事を拾ってみると、毛利藩の使者の活躍は以下のようになる。

二十八日の使者は二名。一見、二名だけが現地の視察に出かけたように見えるが、実際には、『実録』には以下のように記事がある。

「板倉侯ニ御附使者トシテ、及美豊後守（元宣・割り注、以下同）・国司下総守（就正）ヲ九州表へ遣ハシ玉フ、今日萩ヲ発ス、豊後守ニ従フモノハ、嫡子（三郎兵衛就貞）・阿川伝左衛門尉（直道）等ナリ、下総守ハコノ頃弓組ノ頭ナリシカ、御詮議ノ趣アリ弓組ノ者ヲハ鉄砲頭ノ入江四郎兵衛尉へ御預ニテ、四郎兵衛力組ノ鉄砲ノ者ヲ預ケラル、ソレヲ引率シテ発程セリ、ソノ者共ノ姓名ハ安井忠右衛門・三戸伝兵衛・上野長左衛門・吉賀小左衛門・有吉新左衛門・普喜好右衛門・渡辺神右衛門・中野清左衛門・阿川伝兵衛・筒井八左衛門・山県市兵衛・村上藤右衛門・広中五左衛門・熊野市郎左衛門・弘七左衛門・沢喜右衛門・玉木太郎右衛門・安井長右衛門・江口亦右衛門・浅井五右衛門・長崎七郎兵衛、以上二十一人ナリ」

及美豊後守元宣と国司下総守就正の二人が毛利藩からの代表としての使者であるが、及美豊後守には嫡子をはじめとして二名以上（「等」が付いているので、その他にも従者がいると思われる）がつき従い、一方の国司下総守にはこの時弓頭であったが、会議の上、急遽鉄砲頭の入江四郎と役を交替し、鉄砲組の二十一名を率いて島原に行くことになったという（鉄砲組の参加名が全て記されているのは功名とかかわるかもしれない）。恐らく一揆の情報が現地から届いていて、一揆勢が鉄砲を得意とする戦闘集団である（一揆のキリシタンは単なる百姓一揆ではない）ことから、それに対応したものと思われる。総勢、少なく見積もっても二十五名以上の者、それに名もなき小姓が付いていくことを考えると百

名は超すのではないかと思われる。これが「使者二名」の内訳である。

この間、江戸表でも藩をあげて情報収集と対応に追われている様が記述されるが、今は省略する。

三、現地での合戦参加

十二月十日、幕府の上使、板倉重昌と石谷貞清が「肥前有馬城（原城）」を攻める時、『実録』では

「今日、先手ハ松倉侯ニテ、板倉侯ハ後詰ナリ、及美豊後守（元宣）・国司下総守（就正）モ諸家ノ勢利アラスシテ引退ニ依ツテ、板倉モ引取ラレ、ソノ下知ニテ豊後守・下総守モ共ニ退ケリ」

とあるように、幕府軍の最初の攻撃には、「板倉侯ニ御附使者」として従っていた二名は板倉方は後詰のためもあり、活躍の場はなかった。

次の寛永十五年元旦の幕府の第二回目の総攻撃は、毛利勢の初めての戦いになる。合図の刻限を待つことなく、有馬勢が城攻めを行うも、諸勢は動かず、

「合図ノ刻限トナリ、諸家一同ニ押寄ス、我カ及美元宣・国司就正諸家ノ使者ト共ニ板倉侯（内膳正重昌）ノ手ニツキ、松倉家（長門守重次）ノ後ヲツメ攻ヨルニ、板倉家ヨリ松倉家へ、早々攻カ、ルヘシト使者三度ニ及ヘトモ、松倉勢シラミカヘリテ不攻ヲ見、板倉侯甚タセキタチ、諸使者ニ向カヒ、先手カ、リカヌルノ間重昌一人馳行キ下知スヘシ、使者衆トトモニスレハ軍法破ル、ノ条、右ノ如ク一人マカリ向ヒ下知致シ、後又一同ニ手ニアヒ申スヘシ、其証ニ

ハ爰ニ馬ヲ置クヘシトテ、オリ立チ先手ニカケ向ハルニ、国司就正ハ人並ニ居タラハ從者ニ鉄砲ヲ打スコトモナリ難シト思ヒ、少シヒキ離レ左脇ニ備フ、板倉侯ハカク申シ渡シテ後、松倉家ノ仕寄場ヘ越サレ、夫ヨリ有馬家ノ掛り口ヘ至リ、ソノ勢ノ進ミカヌルヲ怒リ、自ラ一陣ニ城ニ登リ入ラントカセク処ヲ、城内ヨリ打出ス銃丸胸サキニアタリテ即死ナリ、サテ諸使者ハ帰りヲ待チ詫テ、カノ馬ヲ引板倉侯ノ世子（主水佑重矩）備ヘニ至ル、孰ヨリノ使者歟先ヲカクルヲ見テ、下総守コレニコサレマジト松倉家ノ仕寄場五六間ニ差シ出、從者ニ鉄砲ヲ打セ堀ノ手ニツキ、堀ゴシニ敵一人ヲ突フセシ処、城内ヨリ就正カ指物ヲ切落シ甲冑ヲウチ壊セリ、然フシテ続ク勢モナシトイヘトモ爰ヲト思ヒ堀ニ乘リ入ラントカセクニ、從者トモ続ク勢モナキニ登リ入ルヘキニアラスト就正ヲ引下ス、因ツテ從者ヲ引纏ヒ手負ヲヒキカケテ、静カニ後殿ヲツトメタリ、今日幕府ノ手負・死人若干人、中ニモ上使板倉侯ハ銃丸ニ中リテ死シ、石谷氏及ヒ松平氏（甚三郎）等手負ナリ、我カ国司就正カ手ノ輕卒モアマタ手負ヘリ」

上使の板倉重昌が先頭を進んだために、毛利藩の二人の使者も戦闘に参加。国司就正は引き連れた鉄砲隊を使い大いに奮戦するものの、続く勢がないために從者に堀から引きづり下ろされるが、從者の多くは負傷したことが分かる。

この攻撃で幕府方は苦戦し、総指揮官の板倉重昌が討ち死にしたにも関わらず、その詳報が萩にはなかなか伝わってこなかった。『実録』では正月四日、五日の他からの風聞で萩ではその状況を知るのであった

が、肝心の差し下した藩の二人の使者からは何の報告もたらされていないことがわかる。使者としての「役割」に興味がひかれる状況である。十五日には、国司就正の嫡子数馬助就任が、父の跡を追って島原の陣所に到着している記事が『実録』に見えるが、後述の原城総攻めで、後述するように毛利藩の家臣が何人も名がみえることから考えると、長期戦と苦戦の報を聞きつけて、毛利藩の正式な「出兵」とは別に、急を聞いて参加した家臣も少なからずいたのではないかと思われる。使者の息子一人だけが加勢のために駆け付けたとは思われない。憶測ではあるが、毛利藩の本格的出陣に備えた先遣部隊的な意味合い・任務があったのかもしれない。

周知のように松平伊豆守信綱が上使として、現地で采配を振るうと、一揆の城の難攻不落ぶりを知って、彼は兵糧攻めに持ち込む。と同時に十万以上の幕府軍の兵糧不足も問題となる。二月四日には九州表から萩藩へ「八木（米）」借用の奉書が届くと、六日には吉城郡小郡の港より米二千石を送っている。毛利藩は九州隣接の地であるだけに、兵站基地としても有効であることがわかる。二月二十一日には一揆方から夜討ちがあった。『実録』では「島原表ニ於テ賊夜カケヲナス、依テ本藩及ヒ諸家ノ使者トモニ、豆州侯・戸田氏・板倉侯ノ陣ニ相詰メ居ル」というだけで、直接敵と交戦することはなかった。

四、落城

二月二十七日、二十八日の原城への総攻撃の記事は、『実録』から引

用してみると、

「肥前表ニ於テ、今日早天諸將戸田氏ノ陣所ニ会議シケル処、鍋島侯ノ手ヨリ不意ニ賊城ヘ攻懸リ、遂ニ暮方ニ二・三ノ両丸ヲ抜ク、我カ及美元宣・同就貞・国司就正・同就純ハ、本丸ノ蓮池ノ上ノ堀ニツキテ槍ヲ合セ散々戦ヒシガ、元宣・就貞・就正ハ石ニウタレテ相退ケリ、阿川伝左衛門尉ハ及美・国司氏ニ引離レ、松ノ丸堀下ニテ働キ、山県権右衛門尉（宗春）ハ暮方ニ本丸ノ門傍ニテ相戦フ、天野勝左衛門尉（信房）ハ志道・原氏ニ引分レ、臼井十左衛門尉（就常）・長野十兵衛尉等ト共ニ同所堀下ニテ戦ヒ手ヲ負ヘリ、志賀茂右衛門尉（元資）ハ先ヲ心カケ、同心ノ鉄砲ヲ備ノ中ニ残シ置キ、槍一本ニテ馳向フニ、大吞七兵衛尉（許忠）・鳥羽孫助コレニツ、ク志道兵庫頭（就幸）・原権左衛門尉（元勝）・藤井六左衛門尉（就郷）・勝間田吉右衛門尉（就正）・横地七郎兵衛尉（勝政）等、明日ノ城乗ヲ心掛ケ堀下ニツキテ夜ヲ明ス、又今日及美元宣カ弟勝兵衛尉ヨク戦ヒタリ」

「二十八日 島原城卯ノ刻ヨリ本丸ニ攻カ、リ、遂ニ未ノ時ハカリニ落去ス、今日我志道就幸・原元勝・藤井就郷・勝間田就正・横地勝政等、細川・立花家ノ先手衆トウチマジリ本丸ニ押詰メ、松核ノ木アル所ヨリ奥ニテ、就幸・元勝・就郷・勝政各賊一人ヲ突キ伏ス、就正ハ礮ニテ目ノ上ヲウタル、又岡本三郎兵衛尉・深野五兵衛同所ニテヨク働ケリ、志賀元資・大吞許忠・鳥羽孫助ハ右ノ処ヨリ少引ハナレテ戦フ、其中元資ハ賊一人ヲ討テリ、国司正純ハ高堀ヲ乗

リ級一ヲ得タリ、及美就貞・天野信房・山県宗直・及美力従者国弘孫右衛門ヨク戦ヘリ、コノ戦ヲ志道就幸・原元藤ヨリ萩表ヘ注進ス」引用記事の説明は省略するが、毛利藩の使者たちは、他藩に負けないよう、細川藩や立花藩の先手の軍勢の中に混じり合いながらも激しい闘争心で戦闘に参加し、それなりの戦功をあげていることがわかる。

結局、公の記録では、毛利藩からは使者が二名現地に派遣されていることになっているが、その実態は、鉄砲組を含む、一戦闘集団の装いを呈していた。また、実際の戦闘、特に二十七日・二十八日の総攻撃になると、いきなり、山県権右衛門尉宗春・天野勝左衛門尉信房・臼井十左衛門尉就常・長野十兵衛尉・志賀茂右衛門尉元資・大吞七兵衛尉許忠・鳥羽孫助・志道兵庫頭就幸・原権左衛門尉元勝・藤井六左衛門尉就郷・勝間田吉右衛門尉就正）・横地七郎兵衛尉勝政等、これまでになかった藩の戦闘員の名前が続々と登場・活躍している様子が描かれる。いったい毛利家からは何人の家臣が「現地」に参加したのだろうか。実際には多数の、少なくとも五十数名、その従者等を含めると、百名はくだらない（場合によっては百数十名か）人数で「使者」の体裁をなしていたことが推察される。使者二名の参加の背景には、藩をあげての重要な任務と戦闘参加の使命があったのである。

鎮庄後の三月三日、『実録』では、肥前島原の陣払いがあった。「板倉侯・石谷氏ヨリ我カ及美・国司両氏ヲ帰サル、公ニ両氏父子ノ功劳ヲ賞シテ書ヲ贈ラル」これではどう見ても使者は二名だけにしか見えないのだが……。

他藩では使者の働きと動員数はいかがであったものであろうか。今後

も検討していきたい。

五、『萩藩閥閥録』の島原の乱記事（文書）

さて、『実録』の記事は、その都度参照資料が記されているので全くの虚構ではないことがわかる。また、毛利藩は家臣の書出しを多く収集していることでも知られる。その中で、萩毛利藩家臣が提出した家の記録をまとめた『萩藩閥閥録』の中にも島原の乱の文書がいくつも散見される。それをまとめた作品（資料）の一つとして山口文書館蔵『島原陣』（毛利家文庫・14軍記・25）がある。全七十二丁、うち墨付六十一丁である。書誌は省略する。

本書の構成のうち、『萩藩閥閥録』（以下『閥閥録』）から採用したものがかなりあり、『島原陣』にも文書の最初に「閥閥録」「閥閥六」等と『閥閥録』からの引用であると指摘しているので、参考までに公刊された『閥閥録』（山口県文書館発行 全四巻、遺漏一卷）から該当する文書を指摘しておきたい。以下の丁数は墨付丁数である。

一丁オ	「益田越中守元遥（牛庵）書出」	『閥閥録』には	なし
五丁オ	「山縣新左衛門基房書出」	『閥閥録』	第四卷 147 p
十丁	「横地七郎兵衛門書出」	同	第三卷 354 p
十二丁	「阿川伝左衛門書出」	同	同 126 p
十三丁	「国司小左衛門書出」	同	同 6 p
十五丁	「横地七郎兵衛門書出」	同	同 353 p
十七丁	「及美仁左衛門元辰書出」	同	第一卷 404 p
十九丁	「福原与三左衛門書出」	同	第三卷 81 p

二十丁	「福原与三左衛門書出」	同	同 82 p
二十二丁	「大吞十郎兵衛書出」	同	第四卷 196 p
二十四丁	「福原与三左衛門書出」	同	第三卷 82 p
二十六丁	「大吞十郎兵衛書出」	同	第四卷 197 p
二十七丁	「国司小左衛門書出」	同	第三卷 7 p
三十九丁	「国司小左衛門書出」	同	第三卷 10 p
四十一丁	「阿川伝左衛門書出」	同	第三卷 6 p
四十二丁ウ	「御宝蔵封込物之内」	以下『閥閥録』に見当たらず	
四十四丁	「及美仁左衛門実時書出」	同	第三卷 126 p
四十六丁	「諸派・南方」	同	
四十八丁	「諸派・三吉」	同	
四十九丁	「諸派・雑賀・系図」	同	
五十丁	「諸派・栗屋」	同	
五十一丁	「諸派・小川」	同	
五十二丁	「諸派・完玉」	同	
五十三丁	「諸派・福井」	同	
五十四丁	「諸派・福原」	同	
五十五丁	「諸派・福原」	同	
五十七丁	「諸派・藤井」	同	
五十九丁	「諸派・藤井」	同	
六十丁	「諸派・杉本」	同	

『山口県文書館資料目録一、毛利家文書目録 第一分冊』（昭和三十八年）

の作品の説明には「寛永十四年―十五年の島原乱に毛利氏が出陣した時の関係記録を諸臣差出文書より収録」したものであることが指摘されている。恐らく『萩藩閥閥録』や諸家臣から提出された、島原の乱に関する家臣からの提出された記事をまとめたものである。収録した資料（家臣が提出した文書）の大部分は現在でも毛利家文庫に収蔵されていると思われるが、その膨大な文献の中から、島原の乱の記事だけを抜き出すのは何かしら、その必要にかられての事情があったものかと思われる、興味深い。

その『島原陣』の記録の一部から、一例として、十七丁「及美仁左衛門元辰書出」（上記『閥閥録』第一巻 404p 翻刻・所収）をとりあげてみる。ちなみに「及美仁左衛門元辰」は毛利藩の使者の一人である及美豊前守元宣の曾孫に当たる。

「藤（注 藤井元任） 長右御使二被参候間、一書得御意候、先以其地（注 島原）一揆之城、先月廿七八日二御のり取候由、左候所二詰ノ丸ノへい迄御父子共御す、ミ、其上槍ヲ御相、數ヶ所石にて御手おわる、ノ由承、扱々ひるいなき御働、此地にて上下共二沙汰仕候、殿様にも御きけん非大方候由候、いよく御手疵御養生、御長命ノ覺悟專一二候、其上勝兵衛殿も殊外之御働候由、御飛脚口上にて候由候一入く御一門中一遣之儀共不淺と目出度候、彌御歸陣之刻可申承候

一先度進八郎右罷歸候刻茂御状忝存候、此中之様子、八郎右物語承候而、彌なかく敷可有御座と存候所、鍋嶋御行、板（注 板倉重矩）主水殿御働候所、一入各く御祝此時と存候、扱々はやく御歸候

へかし、今度之御乗候様子、先手之次第御物語承度候、其外は急便候間、あらまし如此候、恐惶謹言

（注 寛永十五）三月四日 堅（注 堅田就政） 安房 判

及（注 及美元宣） 豊後様

同 三郎（注 就貞） 兵様 人々御中

尚々彈正殿・小源太殿・七兵衛御無事二御供にて候、以上」

（引用は『閥閥録』による）

使者は自分たちの戦功がない場合には積極的に毛利氏の居城である萩には知らせなかったようだ（前述・元旦の攻撃）。ましてや自分たちは戦闘には参加したが大した成果が上がらず、従っていた板倉重昌の戦死を招いた敗戦ではなおさらであるだろう。しかし。原城が落城し、一揆の鎮圧が成った直後は、すぐに知らせが飛んだはずである（即日遅くか、翌早朝には書状が送られたものと思われる）。それを受けての返事が三月四日付けの引用した書状である。知らせは二三日のうちに届いているのである。そこには「詰ノ丸ノへい迄御父子共御す、ミ、其上槍ヲ御相、數ヶ所石にて御手おわる、ノ由承、扱々ひるいなき御働、此地にて上下共二沙汰仕候、殿様にも御きけん非大方候由候、」と自分たちの戦功が報告され、其れを受けた藩主のご機嫌もよいことが返事として記されている。毛利藩の使者二名のうちの一人として、及美豊後守元宣は参加したのであるから、戦功が藩主にまで伝わったこと、それに対して相応の反応を示してくれたことが、卒なく返書に認めてある。及美氏の使者としての面目が立ったというものであろう。また、急速の知らせは、毛利

藩は出撃準備・臨戦態勢を急遽整えていたのであるから、もはやその必要はなくなったのであることもいちはやく知らせる必要があったであろう。元旦の敗戦とは事情が全く異なっている。これ以上無駄な出費・労力は省きたいものと思われる。

また、書状には「扱々はやく御歸候へかし、今度之御乗候様子、先手之次第御物語承度候、」とみえる。当然現地に行けなかった者は、真つ先に戦った話を聞きたがつた。そして、この文面から、語り、そして物語が作られていく原型がみてとれる。残念ながら毛利藩の家臣の話から独立した軍記物語になったか（成立したか）は不明であるが、一つの軍記物語が成立する下地には無数の語りがあったらうということが改めて思い知らされるのである。もう一人の使者、国司下総守就正一族の活躍を記した文書が『閩閩録』、そして『島原陣』に見えるが、別の機会に報告したい。

（注1）『毛利四代実録』の成立については、『山口県史 史料編 近世1上』解説に詳しい。長府の『毛利家記』、岩国の『陰徳太平記』に対抗する萩本藩の意識もあり文政六年（一八二二）に「元就公・隆元公・輝元公御三代」の記録の編集が始まり、後に隆元を加え四代とし、『毛利四代実録』として明治三年（一八七〇）に「半途ながら一応」豊栄神社に奉納。明治九年に精選作業を始め、『毛利三代実録』と改称後、同二十六年に事業を終了している。なお、同県史には『毛利四代実録』は『毛利三代実録』の後ろに巻一と巻二十五（寛永元年正月）から巻三十五（慶安四年二月まで）

までが収められている。

※ 本稿は平成二十年度、文部科学省・学術振興会、科学研究費補助金（基盤研究（C））による研究成果の一部である。

また、山口県文書館の館員の方にはいろいろお世話になりました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

佐野友三郎とアメリカ図書館界とのかかわり —雑誌記事や書簡を手がかりとして—

中山 愛理

キーワード：佐野友三郎、山口図書館、アメリカ公共図書館、ワシントン・カウンティ・フリー・ライブラリー、メアリー・レミスト・ティッコム

1. はじめに
2. 佐野友三郎とは
3. 佐野友三郎の情報収集
4. 佐野友三郎の情報発信
5. おわりに

1. はじめに¹

佐野友三郎は、1900年(明治33年)から1920年(大正9年)にかけて日本の図書館界で活躍した人物である。佐野は、アメリカの図書館の運営方法論を参考にしながら、秋田県及び山口県において、日本の公共図書館に新たなサービスや運営方法を導入した先駆的人物としてよく知られている。

山口源冶郎は、「佐野友三郎の図書館論は、わが国における成立～確立期図書館の歴史的特質を解明する際、重要な位置と意義を有しているといえよう」²と評価しているように、日本の公共図書館史を考える際に外すことのできない人物である。

佐野友三郎による図書館活動及び、それを支えた図書館論は先に言及した山口源冶郎のほか、田村盛一³、石井敦⁴、佐々木鶴代⁵、小川徹⁶らの研究から明らかにされてきた。従来の佐野友三郎に関する研究は、彼の秋田県図書館での取り組み及び、山口県山口図書館での取り組みに焦点をあてたものであった。

このように、数々の取り組みが取り上げられてきたということは、それだけ人々から関心を持たれていたということの表れでもあり、彼の活躍・重要性を裏付けるものでもある。

しかし、これまでとりあげられてきた先行研究は、佐野の活躍の基となったアメリカの図書館とのつながりについて取り上げてこなかった。むしろ、これまでの佐野友三郎に関する先行研究において、アメリカ図書館と佐野のつながりは、今後の研究の課題として挙げられたテーマであった。

本稿は、これまで課題として残された佐野友三郎に関するテーマの一端を解明するものと位置づける。アメリカ図書館と佐野とのつながりを明らかにするために、アメリカで刊行された佐野友三郎に関する記事やアメリカに遺された佐野の書簡から、佐野の活動の一端を探りたい。

2. 佐野友三郎とは

本稿で取り上げる佐野友三郎という人物について、先行研究を用いながら簡単に紹介しておきた

い。

佐野友三郎は1864（元治元）年武蔵国川越に生まれ、群馬中学校を経て東京大学予備門に入った。その後、東京大学文学部政治理財学科に入学するも改称した帝国大学文科大学の国文科へと転学する。大学の卒業試験を放棄し退学した後は、山形、大分や広島尋常中学校で英語を教えた。台湾での役人を経て、1900（明治33）年秋田県図書館長嘱託となり、1903（明治36）年には、山口県山口図書館長に就任した。

秋田県図書館長嘱託時代には、巡回文庫の導入に向けた調査と準備を行った。館長として、山口に転じてからは、巡回書庫の導入、夜間開館実施、児童閲覧室の整備などの新たなサービスを導入した。これらの新たなサービスは、アメリカにおける公共図書館の運営と取り組みという見本が存在していた。佐野はその見本を調査し、参考にしていたのである。

3. 佐野友三郎の情報収集

佐野友三郎が職業人として図書館との関わりを本格的に持ったのは、1900（明治33）年秋田図書館長嘱託に就任してからである。佐野は館長嘱託となると、尋常中学校（旧制中学）で英語教師をしていた能力を活かし、図書館運営に活かすためアメリカの図書館に関する状況を調査した。佐野は、秋田時代に行なった調査を始めとして、その後も情報収集に基づく成果を雑誌や図書館の業務報告書に掲載した。

とはいえ、当の佐野自身は、「余等は事毎に実例を米国に徴するの嫌あれども、同国図書館事業の進歩発展が、現に世界に冠たるは争ふ可からざる事実なり」⁷と記したように、必ずしもアメリカの図書館を好んでいたのではなく、その取り組みの先進性に注目していたのである。したがって、佐野は、アメリカの先進的な取り組みを把握するために、アメリカで刊行された図書、雑誌記事、パンフレットなどを無批判に受容するだけでなく、自ら能動的な情報収集を試みたのである。

佐野の情報収集の成果は、石井敦によりまとめられた『個人別図書館論選集 佐野友三郎』⁸などに収録された、彼の文章にアメリカの図書館が数多く取り上げられていることを見れば明らかである。

佐野の情報収集は、図書や雑誌を購入して、そこから情報を入手する方法とアメリカの図書館関係者と書簡のやり取りをして情報の入手を行うという2つの方法を用いて行われた。前者の佐野による図書や雑誌の購入・収集については、山本安彦による調査・研究「佐野友三郎が集めた図書館関係洋書の分析」⁹が既に行われている。後者については、佐野自身が紹介した、「余等曾テ巡回書庫ノ法式ヲ調査スルニ際シ米国ニューヨーク州立図書館長メルヴィル・デューイ氏ニ書ヲ寄セテ其ノ助言ヲ求メタルコトアリ氏ハ若干ノ参考材料ニ添フルニ懇切ナル書信ヲ以テシ、且ツ云ハク『余等ノ現ニ経営スル最大新事業ハ巡回書庫ヲ利用シテ公共図書館事業ノ不足ヲ補助スルニアリ、称シテ自宅教育（Home Education）ト云フ。此事業ハ貴邦ニモ等シク適合スヘシ』」¹⁰というアメリカにおける巡回文庫の創始者¹¹とされるデューイとのやり取りの一端が知られるのみである。

なお、佐野友三郎によるデューイからの情報収集については、森耕一が検討をおこなったことがあるが、「わからなくなってくる」というような明確な結論を出していない¹²。

佐野友三郎は、次節以降で言及する雑誌記事や図書館の報告書、書簡などからも明らかのように、アメリカ各地の図書館などに書簡を送っていた。そして、そのために、「THE YAMAGUCHI PUBLIC LIBRARY.」という文字の入った英文タイプ用の便箋を準備し、用いていたことが明ら

かになっている。

佐野友三郎が「THE YAMAGUCHI PUBLIC LIBRARY.」と入った便箋で送った書簡は、かなりの数であったことが予想される。しかしながら、誰に送付したかが明確でない現状において、その全貌を把握することは難しい。詳しくは、さらなる調査をした上で別稿として、今後まとめるべきであるが、本稿では佐野友三郎の情報収集を示す資料としてその一端を紹介する。

佐野が送った書簡のひとつに、アメリカ、メリーランド州ワシントン・カウンティ・フリー・ライブラリー（Washington County Free Library）の館長であったメアリー・レミスト・ティッコム（Mary Lemist Titcomb）に宛てた書簡がある。

現在、ワシントン・カウンティ・フリー・ライブラリーのウェスタン・メリーランド・ルーム（Western Maryland Room）に、佐野友三郎からティッコム館長に宛てた以下の5通の書簡が、遺されている。そのうち1915（大正4）年に書かれた4通¹³は、佐野が日本政府より、アメリカの図書館事情を調査するよう命ぜられたことに関連して書かれた書簡である¹⁴。残りの1通が、1909（明治42）年7月21日付の山口図書館の便箋に手書きで書かれた書簡である。

この佐野からティッコムに宛てた1909（明治42）年7月21日付の書簡には、山口県で山口図書館を組織する見通しがあり、そこで図書館展示（Library exhibits）をしたいと考えていること、そのために、ティッコムの図書館の書式（forms）、白欄の記入用紙（blanks）、印刷したカードなどを送ってほしいかと依頼する内容が書かれている。その結果、ティッコムから資料を送付してもらい、アメリカのものを参考にしながら日本で展示を行ったのである。この展示については次節で取り上げる *Wisconsin Library Bulletin* や *Public Libraries* の記事として取り上げられている¹⁵。この展示会には、アメリカのほかの図書館の資料も展示されていることから、同様の内容の書簡を複数送っていることが推測される。また、それを伺わせるこの書簡は、佐野友三郎によるアメリカの図書館からの情報収集の一端を示すものといえる。

4. 佐野友三郎の情報発信

佐野友三郎は山口図書館長として就任して以降、図書や雑誌からアメリカの図書館に関する情報を収集するだけでなく、自らの取り組みをアメリカへと発信し始めた。

佐野による日本の図書館に関する情報発信は、後年『米国図書館事情』において、「明治四十年、議院図書館長ドクトル・プットナム氏は、余の要望に依り、米国諸州の州立図書館又は図書館監督機関に知照し、規模の大小を論ぜず、州内代表的図書館の報告を山口図書館に送致せしめられたり」¹⁶と回想しているように、1907（明治40）年頃から見られる。

佐野がどのような形式で情報発信を行っていたかという点、その全体像を把握することは出来ない。しかし、アメリカで当時刊行された雑誌記事などから、山口図書館で発行していた『山口図書館県図書館報告』に、佐野が英文要約を付し、アメリカの図書館や関係機関などに送付していたことは把握できる。

例えば、山口図書館で購入し、「一般には出さず専ら館長が参考にして居た」¹⁷とされる雑誌 *Public Libraries* に掲載された記事は、1906（明治39）年の活動状況を記した『山口図書館県図書館報告』に基づき、以下のように記していた。

海外からの情報¹⁸

(日本) 山口公共図書館の第4年報は、山口図書館が19,731冊の蔵書を135,885冊帯出していることを記録している。山口図書館は、年間334日開館した。図書館システムは、レファレンス、貸し出し、巡回文庫の3部門を有している。巡回文庫は、地方の図書館、中学校、他の中心施設に5,507冊廻送され、巡回文庫の奉仕拠点の27機関において、27,136冊の帯出があったと報告されている。巡回文庫の貸し出しの43パーセントは、児童文学であった。児童部門の所在する雑誌室は、36,307人の利用があった。児童コーナーの図書は、あらゆる子どもが自由に接架でき、雑誌室の利用者数と区別されていない。

また、インディアナ州図書館委員会の会報*Library Occurrent*にも、*Public Libraries*に掲載されたのとはほぼ同じ内容の以下の記事が見られる。このことは、佐野が、『山口図書館県図書館報告』に英文要約を付したものを複数の図書館関係機関に送付していたことを示すものである。

日本の公共図書館報告¹⁹

1907年、日本の山口図書館館長T.佐野氏よりのある興味深い報告書が、インディアナ州公共図書館委員会により受領された。全体の報告書は、日本語で印刷されるとともに、和紙で美しく包まれ、蠟で封がされていた。英語で書かれた報告書の要旨は、以下のような内容であった。

図書館が開館していた日数は、334日であった。年間図書館に増加した図書の数は、4,043冊であった。そして、年末に図書館の蔵書数は、19,731冊であった。年間に追加した図書は、3,107冊が購入により、936冊が寄贈もしくは交換によるものであった。レファレンス及び、閲覧室は、19,715人の利用があった。雑誌室及び、児童室は、36,307人の利用があった。巡回文庫によって5,587冊が、地域図書館、学校などへと廻送され、27,136冊が貸出しされた。

この報告書は、以下の所見をも含んでいた。

3年にわたる経験は、巡回文庫が図書館の利用促進並びに、地方公共図書館の真に前身となっていることを我々に示している。

佐野は、図書館関係機関に『山口図書館県図書館報告』に英文要約を付したものを送付するとともに、*Nation* という、アメリカの週刊誌の編集部へ山口図書館の取り組みを紹介する書簡を送っていた。それが、1907(明治40)年の*Nation*誌上で雑記(Notes)²⁰として、以下のように紹介された。

我々は、日本の山口公共図書館長のT.佐野から書簡を受け取り、そこに各県の公共図書館エクステンションに対する、政府の奨励とその活動に対するすばやい反応が示してあった。一般的に、図書館促進の案は、個人的な宣伝や資料の宣伝の双方を含むこの国[米国]の州図書館委員会によるものを綿密に手本としているようである。巡回文庫は、地方図書館設立の促進支援及び、小規模図書館・学校図書館の情報資源を供給する双方で特に発展している。山口におけるプロジェクトにおいて、29の地方図書館がこの2年に設置され、現在1,648冊からなる巡回文庫制度が創設された。巡回文庫は、地域の要望に合わせて、固定的な団体、流動的な団体双方に廻送された。昨年、団体は、10,227冊の貸出しを行った。

この記事からは、どのような目的で、*Nation* 編集部へ書簡を送ったのかは明確に把握することは難しい。しかし、山口図書館での取り組みを全米の図書館員に周知させようとするには、当時全米でよく知られていた週刊誌を用いることが、適当な方法と考えたのかもしれない。

佐野友三郎は、『山口図書館県図書館報告』に英文要約を付したものを送付するような取り組みを継続的に行っていた。*Public Libraries* には、1908（明治41）年及び、1913（大正2）年の『山口図書館県図書館報告』に基づく、活動の実態が以下のような記事として紹介されている。

海外からの情報²¹

（日本）山口公共図書館の第4年報は、山口図書館が156,351冊帯出しており、そのうち児童書が、66,881冊であったことを記録している。山口図書館は、22,576冊を所蔵し、年間334日開館した。その年に、6,528冊の巡回文庫が廻送され、22,631冊の帯出があった。

上記の *Public Libraries* に掲載された1908（明治41）年の記事は、数行にまとめられた事実を記す、簡単なものであった。

同様に、以下の *Public Libraries* に掲載された1913（大正2）年の記事も数行にまとめられた簡単なものであった。

海外からの情報²²

日本の山口公共図書館の第10年報は、山口県に図書館が88存在しており、その多くが中央館〔山口図書館〕から巡回文庫が送付されていることを記録している。巡回文庫は、青年団、中学校、他の地方施設にも廻送された。

山口図書館は、332日開館し、236,682冊の貸し出しを行った。

総計17,504冊となる、293の巡回文庫が、102の異なる地区に廻送され、46,818冊の貸し出しがあった。

こうした記事は、『山口図書館県図書館報告』と一緒に送付された英文要約に基づき、作成されたために、英文要約の内容に左右され、簡単な記事になってしまったのかもしれない。

このことを裏付けるものとして、以下の2つの記事がある。ひとつは、*Public Libraries* の記事、もうひとつがウィスコンシン・フリー・ライブラリー委員会の会報 *Wisconsin Library Bulletin* の記事である。この2つの記事には、佐野によるまったく同じ紹介文（同じ部分には下線をひいてある）が掲載された。1909（明治42）年の *Public Libraries* には、以下のような記事の中で使用されている。

日本における図書館会議²³

〔1909年〕10月1日、山口県の32館、38人の館長と司書が、県の図書館の促進と発展を目的とする会合を山口公共図書館にて行われた。挨拶が行われるとともに、図書館運動に関連したいくつかの重要な問題が、大きな関心事として議論された。その結果、山口県公共図書館協会が、山口公共図書館長のT.佐野を会長に据えて組織された。

図書館で所有している日本とアメリカのあらゆる図書館関連資料のほかに、家庭巡回文庫及び、アメリカの図書館という目的のため、私たちに寄贈として送られた、書式、記入カード、写真、図版、他の図書館刊行物といったものも展示した。アトランタ、シンシナティ、ヘガーズタウン（ワシントン・カウンティ・フリー・ライブラリー）、オークレア、ケノーシャ、マニトウォック、ミルウォーキー、クイーンズボロ（ニューヨーク州ジャマイカ）、ウスター、バーモント州、ウィスコンシン州からの資料を提示した。この展示は、際立って仲間の関心を引いた。この会合は、期待よりも大きな成功を収めた。我々は、我々の会合に伴って、多くの利益がもたらされると期待している。

Wisconsin Library Bulletin では、佐野友三郎から報告書、すなわち『山口図書館県図書館報告 拾参』を受け取ったことや紹介文が同封されていたことを紹介している。そして、1910（明治43）年の *Wisconsin Library Bulletin* では、その紹介文をそのまま掲載するとともに、日本語で書かれた報告書を理解することが出来ないことを以下のように明示したのである。

日本の図書館協会²⁴

日本の図書館当局者は、図書館の領域に彼の民族の根気と熱意ある性格を結び付けています。ウィスコンシン・フリー・ライブラリー・コミッション（Wisconsin Free Library Commission）は、山口県図書館協会の役割を包含する日本の山口図書館（Yamaguchi Public Library）の報告書を受領した。報告書は、1909年10月1日に協会の会合を開催し、1910年4月に別の会合予定があることを知らせている。報告書は、英語による以下のような紹介文を含んでいた。

図書館で所有している日本とアメリカのあらゆる図書館関連資料のほかに、家庭巡回文庫及び、アメリカの図書館という目的のため、私たちに寄贈として送られた、書式、記入カード、写真、図版、他の図書館刊行物といったものも展示した。アトランタ、シンシナティ、ヘガーズタウン（ワシントン・カウンティ・フリー・ライブラリー）、オークレア、ケノーシャ、マニトウォック、ミルウォーキー、クイーンズボロ（ニューヨーク州ジャマイカ）、ウスター、バーモント州、ウィスコンシン州からの資料を提示した。この展示は、際立って仲間の関心を引いた。この会合は、期待よりも大きな成功を収めた。我々は、我々の会合に伴って、多くの利益がもたらされると期待している。

T. 佐野
山口図書館

我々は、日本語に不案内なため、この報告書全体を正しく理解することが不可能であることを残念に思うものの、報告書は、図書館精神を示していることに間違いがないと思う。

アメリカで刊行された図書館関係の記事に佐野の要約がそのまま掲載されたことは、佐野の英文

要約が佐野の送付した日本語で書かれた『山口図書館県図書館報告』を理解する主要な手がかりになっていたことを示すものである。

それは、この時期に日本の図書館の状況がアメリカにおいて知られていなかったことが背景にある。

例えば、1876年から1920年までのアメリカで発表された図書館関係記事をまとめた書誌である、*Bibliography of library economy*によれば、佐野の活躍した1900(明治33)年から1920(大正9)年の間に、日本の図書館に関する記事は、わずか5本しかない²⁵。そこに取り上げられていない細かな記事も*Public Libraries*で確認できるものの、山口図書館の状況のほかに、帝国図書館や*Annual Report of the Osaka Library*という英文年報を刊行していた大阪図書館(大阪府立図書館)の状況が、雑記として数行で伝えられる簡単なものであった。

先に言及した1900(明治33)年から1920(大正9)年に確認できる日本の図書館に関するまとめた内容の記事のうちのひとつは、佐野友三郎によるものである。佐野による日本の公共図書館(*The public library in Japan*)²⁶というタイトルをつけた以下の記事は、*Public Libraries*に掲載された。

佐野はこの記事において、図書館令の公布や田中稲城が編集し文部省が刊行した『図書館管理法』、文部省による夏季講習会を実施、213の図書館が存在することなど、日本の図書館の状況を簡潔に英文にまとめ紹介した。

それとともに、佐野は山口における彼自身の取り組みと佐野の図書館に対する考えを以下のように述べている。

1904年にニューヨークのシステムが紹介されて、時期を得て、歓迎された後に巡回文庫が組織された。我われの県には、2つの図書館のみであったが、続く5年後には、29館に増加した。前述の213の図書館のうち、32館が本県[山口県]に所在し、我われの巡回文庫を4ヶ月ごとに受け取っている。

我われ[山口県]の巡回文庫は、中学校、郡役所、村や町の図書館へと貸出している。我われの巡回文庫という、町や村へのひとつの貸出しは、周辺地区の人々へ図書館の設置を導く、すばらしい刺激を与える。1908年は、総計8,350冊が106の巡回文庫が配本所4ヶ月間置かれ、その後我われ[山口図書館]に返却される。28,039冊の貸出があった。それは、43の異なる地区に届けられた。

1905年の山口公共図書館の第1年報において、私は巡回文庫の紹介が日本の図書館運動の画期的なものであると思うと告げた。

現在、私自身でその方法を立証し、結論を下す立場にない。しかし、我われの巡回文庫の活動と組織に比例して日本のあらゆるところから、情報提供の要請が私たちに寄せられ、そしてその事業は、日本で急速に広がっている。我われのより大きな図書館は、より上級の読者による利用が中心となり、巡回文庫は、図書館の知識や利用をより一般[の人々]に普及している。

私は、最少の費用で、最大の良い読書をと位置づける、アメリカの公共図書館システムの極東における典型例としてこの図書館を考えることを希望している。

私は、私の質問にいつも親切に答え、図書館の進展についての有用な情報を私に送ってくれたメルヴィル・デューイ氏からの刺激や实际的な支援に対し、大変感謝をしている。私は、私

の恩義を認め、私が彼を尊敬しているということをうれしく思う。

この佐野友三郎による文章は、アメリカ公共図書館の運営方法を取り入れた日本の図書館の取り組みをよく伝えるものである。さらにいえば、日本の図書館の状況を熟知していた佐野による文章は、当時の日本の状況をアメリカ図書館界に正確に伝えた、ほぼ唯一の存在といっても過言でないだろう。

5. おわりに

本稿では、佐野友三郎が自らの山口図書館の報告書に英文要約を付して、アメリカの図書館関係機関に送付していたこと、佐野による日本の図書館の紹介、ティッコムに宛てた書簡などにに基づき佐野友三郎とアメリカ図書館のつながりを検討してきた。

その結果、佐野友三郎はアメリカの図書館の情報を収集し、日本の教育界、図書館界に伝える活動を行っていた従来から知られていた活動とともに、日本の図書館の状況（とりわけ、自身が館長を務める山口図書館の取り組み）をアメリカの図書館界へと伝えていたことも明らかになった。このことは、佐野友三郎が単にアメリカの図書館のやり方をむやみに受容するにとどまらず、自らの活動をアメリカに知らせることで、その方法の良さを問うていたことを示す傍証である。また、佐野友三郎は、1900（明治33）年から1920（大正9）年までの短い期間ではあったものの、日米両国の図書館界にそれぞれ情報発信を行っていた。このことは、日本とアメリカの図書館をつなぐ、パイプ役であり、架け橋となる人物であったことを示している。

引用・参考文献一覧

- 1 本稿で引用した文献や記事などにおいて、旧字体が使われている場合には、新字体へと適宜改めたことを記しておく。また、必要に応じて角括弧で内容の補記を行ったことも記しておく。引用・参考文献の書式は、科学技術情報流通技術基準（SIST02-2007）に基づいた。なお、本稿で使用した *Public Libraries* 及び、*Library Occurrent* 並びに、*Wisconsin Library Bulletin* の記事、佐野友三郎の書簡の原文は全て英語で書かれていることも記しておく。
- 2 山口源治郎. 佐野友三郎論（上）. 図書館界. 1984, vol.36, no.1, p.25.
- 3 田村盛一. 初代館長佐野友三郎氏の業績. 復刻版, 山口県教育財団, 1983, 24p.
- 4 石井敦. 日本近代公共図書館史の研究. 日本図書館協会, 1979, 355p.
- 5 佐々木鶴代. 佐野友三郎の児童サービス論. 図書館学. 2006, no.88, p.29-35.
- 6 小川徹. “覚え書 秋田県立秋田図書館長佐野友三郎のこと” 図書館人物伝. 図書館文化史研究会編. 日外アソシエーツ, 2007, p.1-21.
- 7 山口県立山口図書館. 山口県立山口図書館報告 第五. 1906, p.21.
- 8 石井敦編. 個人別図書館論集 佐野友三郎. 日本図書館協会, 1981, 330p.
- 9 山本安彦. 佐野友三郎が集めた図書館関係洋書の分析. 図書館学. 2006, no.88, p.36-45.
- 10 山口県立山口図書館. 山口県立山口図書館報告 第一. 1905, 38p.
- 11 森耕一. 巡回文庫の創始者デューイ. 図書館学会年報. 1986, vol.32, no.1, p.28-32.
- 12 同上書（注11）, p.31-32.
- 13 佐野友三郎からティッコムに宛てた、4通の書簡の日時と書式は以下のものである。

① 1915年4月30日付の山口図書館の便箋に英文タイプで書かれた書簡

② 1915 年 8 月 7 日付に滞在中のワシントン D.C. で書かれた手書きの書簡

③ 1915 年 8 月 10 日付のペンシルベニア州ピッツバーグのフォートピットホテル (Fort Pitt Hotel) の便箋に手書きで書かれた書簡

④ 1915 年 12 月 10 日付の山口図書館の便箋に英文タイプで書かれた書簡

14 この書簡からは、文部省 [佐野友三郎 執筆]、米国図書館事情、金港堂、1920、p. 272-274. に記載されたワシントン・カウンティ・フリー・ライブラリーを訪問した月が間違っていることが明らかである。しかし、それを検証することが本稿の目的ではないので、間違いであることを指摘するにとどめておく。

15 この時、ワシントン・カウンティ・フリー・ライブラリーのティッコムから佐野に送られた資料は、現在でも山口県山口図書館に保存されている。詳しくは、次の記事を参照されたい。

木原祐輔、宇田川恵子、歴史的図書館用品の調査・収集と保存、LISN、2005、no.121、p.8-9.

16 文部省 [佐野友三郎 執筆]、米国図書館事情、金港堂、1920、p.283.

17 前掲書 (注3)、p.49.

18 News from the field : foregin. Public Libraries. 1907, vol.12, no.10, p.426.

19 Report of a Japanese public library. Library Occurrent. 1907, vol.6, no.10, p.14.

20 Notes. Nation. 1907-05-16, no.2185, p.453.

21 News from the field : foregin. Public Libraries. 1908, vol.13, no.10, p.438.

22 News from the field : foregin. Public Libraries. 1913, vol.18, no.10, p.466.

23 A library meeting in Japan. Public Libraries. 1909, vol.14, no. 10, p.397.

24 Japanese Library Association. Wisconsin Library Bulletin. 1910, vol.6, no.2, p.45.

25 Cannons, H. G. T. Bibliography of library economy. Reprint ed., Burt Franklin, 1970, p.72, p.311.

26 Sano, T. The public library in Japan. Public Libraries. 1909, vol.14, no.6, p.214-215.

保育者養成短大における地域子育て支援の取り組み

神永 直美

はじめに

近年、少子化、児童虐待、子どもを対象とした犯罪の増加等、子どもとその家族を取り巻く環境は大きく変化している。国では、こうした状況に対応するために、「子ども・子育て応援プラン」(2004年12月に発表)の充実を目指し、各所で子育て支援の取り組みを始めている。

次世代育成支援施策では、「地域の様々な子育て支援サービスの充実とネットワークづくり等の推進」をかね、保育所や幼稚園では在園家庭だけにとどまらず、地域の子育て家庭への支援も大きな柱となった。「認定こども園」においても、地域の子育て支援の役割が認定の条件となっており、社会的にもその成果が期待されている。

また、新「保育所保育指針」(平成20年改定)の第1章 総則の2「保育所役割」では「保育所は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである」とある。新「幼稚園教育要領」においても「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」の「2 子育ての支援」で「幼稚園の運営に当たっては、子育ての支援のために保護者や地域の人々に昨日や施設を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力に配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児と保護者との登園を受け入れたり、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること」とある。

保育所や幼稚園では在園家庭だけにとどまらず、地域の子育て家庭への支援も大きな柱となった。そこに保育者の専門性を発揮していく必要がある。「認定こども園」においても、地域の子育て支援の役割が認定の条件となっており、社会的にもその成果が期待されている。

それを受けて、保育者養成校においては学生が子育て支援の必要性に気づき、理解を深めていけるよう育成していかなければならない。それには、理論的な理解を促すと共に、親子を観察したり実際に触れ合ったりする場を確保し、そこで体験したことをもとに学習を深めていくことが有効であると考ええる。

そこで、本学並びに隣接している大成学園幼稚園の教育環境を、地域に開放し「おやこひろば」を開催することを考えた。ゼミの学生(2年生)が中心になり企画、準備、運営していくことにより、未就園の子どもや親が何を求めているのか、また求めていることをどう理解し環境化していくのかを学んでいこうというものである。さらに、その具体的な経験から課題を見つけ調べたことをレポートとしてまとめていくことで、保育者としての資質を向上させてほしいと考えた。

地域の子育て支援への取り組みは、本学では初めてということもあり、学生とともに手探りの状態であったが、多目的演習室(キッズルーム)の整備並びに未就園児対象の遊具や絵本、教材等の

購入と少しずつ環境を整備しながら、年間8回の「おやこひろば」を開催し延べ331名の参加を得ることができた。

ここに、その取り組み（平成19年度）を報告し成果と課題を明らかにするとともに、今後さらに学生の学びの場となるよう、また地域の子育て支援に貢献できるように充実させていきたいと考える。

1 開催に向けて

① 保育者養成校が行う地域子育て支援

今日の保育所並びに幼稚園、認定こども園には、そこに通う在園児親子の支援や教育はもちろん、地域の未就園児並びにその親への支援を充実させるという役割が課せられている。

その中で、学生が地域の未就園児並びにその親と接し、実態を肌で感じながらかかわりをもつ場を設定し学んでいくことは、保育者の専門性を身に付けるという点で有効であると考ええる。

また、本学がある那珂市を中心とした地域の子育て家庭に短大・幼稚園の教育環境を開放し、安心して遊べる場を提供することは、地域の子育て支援として地域貢献につながるものである。さらに幼稚園としては、未就園児親子が実際に幼稚園に足を運び園の環境に触れ、様子を感じてもらうことで、幼稚園教育の啓発になる。

学生にとっても、地域の未就園児親子にとっても、そして短大や幼稚園、地域にとっても実りのある互惠性のある活動になりうると言える。

② 学生の実態と指導の可能性

教育実習や保育実習に行くまでは、実際に乳幼児と遊んだり世話をしたりという体験をもつ学生は少なく、中学校や高校時代に職場体験で1～2日保育所等に行った経験があるくらいである。日常生活のなかで、乳幼児とかかわりをもつことはほとんどないのが現状であり、ましてや、保護者から子育てについての話を聞くなどといったことは困難である。

そのような現状の中で、「おやこひろば」で様々な親子の姿に接することは大変有意義である。実態を知り、かかわり、考えるというサイクルの中で、自分を振り返り省察することを繰り返すことができる。反省をもとに、新たなかかわりを考えていくという体験を積み重ねていくことができる。

また、この「おやこひろば」は学生が子育てに関するいろいろな問題点や疑問点に出合うきっかけにもなりうる。親子のかかわりの様子や子どもの様子、また保護者との話のなかで疑問に感じたことをゼミのなかで語り合う。なぜなのか探してみよう、背景を考えてみよう、実態を観察したことから生じた疑問を追究していくことも可能となる。その過程で、参加者にインタビューをしたりアンケートをとったりすることも研究の方法として指導していくことができる。学生の実態を踏まえながら、様々な可能性が考えられる。

③ 環境の整備

○ キッズルームの整備

平成19年度から茨城県教育委員会主催の水戸生涯学習センター県民大学（子育て講座）

を本学で実施することが決定したこともあり、学内に親子が活動できる部屋を整備することになった。

2号館2階に以前ピアノ練習室として使用していた部屋が35部屋あった。その壁を取り払うとともに補強をし、多目的演習室1（キッズルーム）、多目的演習室2（実習準備室）として2部屋に改築することになった。県民大学に間に合わせるために4月下旬から着工した。15組～20組程度の親子が、安全に楽しく活動できる場所にするために次のような設備を整えた。

- ・階段に転落防止設備設置
- ・2階のエントランス床面・壁面を明るいシート貼りに
- ・靴箱の設置（土足厳禁）
- ・見通しをよくするためのガラスドアの入り口
- ・ガラスドアに衝突防止用シールの貼付
- ・天窓を生かした明るい部屋作り
- ・クッション性のあるコルク材の床
- ・子ども用トイレの設置
- ・大人用トイレにベビーキープの設置
- ・おむつ取り替え用ベビーシートの設置
- ・男児用トイレの設置
- ・子ども用手洗いの設置
- ・教材・用具収納スペース、準備室の確保・整理棚の設置
- ・空調システム
- ・掲示用壁面

○ 遊具等の整備

子どもたちが、豊かな遊びを展開できるように下のような遊具等を整えた。

- | | | | |
|------------|---------|------------|---------|
| ・半円座卓 | 2台 | ・コルク材中型積み木 | 1セット |
| ・長方座卓 | 2台 | ・積み木 | |
| ・ビーンズ型座卓 | 3台 | ・ままごとベンチ | 1台 |
| ・こぐますべり台 | 1台 | ・ぬいぐるみ | |
| ・ままごとセット | 流し台 | ・人形 | |
| | オープンレンジ | ・ベビーカー | |
| | 冷蔵庫 | ・木製遊具 | ワニ |
| | 木製野菜、果物 | | ヘリコプター |
| ・クッキングセット | | | トントンボール |
| ・絵本ラック | 1台 | ・エプロンシアター | 3 |
| ・ブックスタンド | 1台 | ・楽器 | ポコパカ |
| ・造形キャビネット | 1台 | | ツインボンゴ |
| ・整理棚 | 5台 | | ボンゴ |
| ・ドールハウスセット | | | カスタネット |
| ・木製線路と列車 | | | 鈴 |
| ・えほん | 40冊 | ・輪投げ | |
| ・紙芝居 | 13冊 | ・森のおうちセット | |

④ 学生の準備活動

○ 子育て支援への関心の喚起

1 年次後期にゼミが決定する。研究テーマ領域を次のように示した。

- ・ 幼稚園・保育所における子育て支援
- ・ 地域の子育て支援
- ・ 親子関係
- ・ 子育て不安
- ・ 保護者理解
- ・ その他乳幼児にかかわること

また、次のような 3 点を中心にゼミの活動を行っていくことを共通理解した。

- ・ 子育て支援に関する新聞記事、論文等に触れる。
(子育ての歴史、社会的背景を探る。世界の子育て事情を探る)
- ・ 大成学園幼稚園における未就園児親子対象「おやこひろば」を運営する。
準備→当日の活動→まとめ
- ・ レポートを作成する。

○ 係分担・ちらし等の作成

準備・運営・まとめという繰り返しを考えると、年間 8 回の開催が妥当だろうと開催日時を決定した。話し合いをもち、係（会場係、会計、広報、救護、教材等）並びに当日の担当（主担当、記録、写真等）を決め、係の学生が中心となりちらしや出席カード、駐車場等の案内板の作成を行った。同時に多目的演習室（キッズルーム）の環境整備も行った。

○ 活動の流れの検討

毎回その日の遊びのテーマを決め、活動をしていくことにした。また、担当者が一日の流れを前日打ち合わせまでに考え、共通理解をした上で活動できるようにした。また、保護者にも一日の流れと注意事項をプリントし渡すように考えた。

2 活動の記録

次のような日程で活動を行った。

回	月 日	テーマ	参加人数（うち保護者）
1	5 月 22 日	幼稚園で遊ぼう！ ～新聞紙をつかって～	46 (23)
2	6 月 5 日	短大の広い芝生の上で遊ぼう！	59 (29)
3	7 月 17 日	短大の「キッズルーム」で遊ぼう！	69 (34)
4	10 月 9 日	アンパンマンになって遊ぼう！	25 (12)
5	10 月 30 日	芝生の上で身体を動かそう！	37 (18)
6	11 月 6 日	好きな遊びを見つけてじっくり遊ぼう！	29 (14)
7	11 月 27 日	幼稚園のホールでたくさん遊ぼう！	32 (15)
8	12 月 4 日	お楽しみ会	36 (17)

第 2 回、第 3 回、第 8 回の記録を掲載する。

〈活動のようす〉



芝生の上って気持ちいい！「こんなに
すてきな場所が近くにあったんで
すね」とお母さん方。



この前新聞紙を集めて作ったボール
でボール遊び。「ほらほらこっち！」
お姉さんと遊ぶの楽しいな。



ぴよんぴよんとんで、あっちまで行
こう。お日様の下で遊ぶのは楽しい
ね。



「よーいどん」でかけっこ。ゴールには
おやつを持ったお姉さんが待ってる
よ。

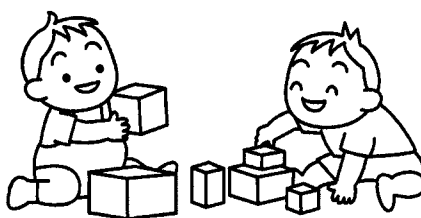


たくさんの巧技台を幼稚園から運び
ました。坂本ゼミの学生が見学をか
ねて手伝ってくれました。



木陰はさやさや。風が吹いて気持ち
いい。外での紙芝居は格別。

第3回	平成19年7月17日(火) 10:00～12:00	天気	晴れ
参加者	幼児 35名 保護者 34名(母親 33名 父親 0名 その他 1名) 学生 14名		
テーマ	短大の「キッズルーム」で遊ぼう！		
準備	・出席カード&シール ・おやつ ・おしぼり ・名札 ・シール ・様々な遊具 ・木製おもちゃ ・折り紙 ・紙 ・クレヨン ・ラジカセ ・CD ・絵本 ・紙芝居 ・紙芝居台		
1日の流れ 活動の様子	10:00 受付 出席カードにシールを貼る 遊戯室で遊びながら待つ。 10:30 片付け 遊戯室前に集まり、短大のキッズルームへ移動する。 キッズルームの遊具で遊ぶ ・線路と汽車 ・積み木 ・ままごとセット ・滑り台 ・木製のおもちゃ ・太鼓橋 ・楽器 ・人形 など 11:30 リズム運動 おやつ おしぼりで手をふく 11:40 お楽しみ(紙芝居) さようなら		
気付き 感想等	・初めてキッズルームを使っの「ぼほ」だったが、参加人数が多く、身動きできないほど狭かった。冷房もきかなかったほどだった。しかし、その分距離が縮まったので、学生はいつもより積極的に行動できていて保護者とも会話する姿がたくさん見られた。 ・せっかく興味をもってよく遊んでいるときに、片付けの時間になってしまったので、どう声をかけてよいか迷った。もっと時間があった方がよかった。 ・いろいろな遊具があるので、子どもたちはみんな興味をもって遊んでいた。やはり遊びには環境が大切なのだった。 ・子どもたちが音楽に合わせて体を動かしていたので、学生も中に入って一緒に踊ったりして共感できれば良かった。 ・紙芝居は、まだまだ力不足だと感じた。集中して聞いている子が少なかった。もっと練習をしておく必要を感じた。 ・入り口のガラスにぶつかる子どもがいた。後でシールを貼る予定だと聞いたが、やはりガラスなどは危険なんだと実感した。先生が危険防止のため窓は開けないようにと保護者に話していた(落下防止のため)が、そのような配慮が小さな子どもたちが集まる場所では必要なのだった。		
次回に向けて	・キッズルームの環境構成について考え、整備しておく。 ・片付けがしやすいように表示を整えておく。		



〈活動のようす〉



今日は、新しくできたキッズルームのお披露目です。いろんなおもちゃがあって楽しいな。



「待っててね、おいしいお料理作るからね」お野菜トントン、お鍋に入れてお料理のできあがり。



広いと思っていたキッズルームもたくさんの親子で、所狭しとなりました。



おもちゃを片付けて、みんなで体操、1、2、3。「どうぶつたいそう」少しずつ覚えてきたよ。

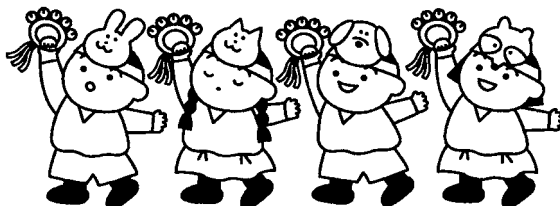


いろいろな積み木に汽車もあるよ。こっちはわにさん、引っ張るとおもしろい音がするよ。



みんなで集まって手遊び。今度は、実習が終わってから。みんな忘れないでまた来てね。

第8回	平成 19 年 12 月 4 日(火) 10:00～12:00	天 気	晴れ
参加者	幼児 19 名 保護者 17 名 (母親 17 名) 学生 13 名		
テーマ	お楽しみ会		
準 備	・出席カード&シール ・おやつ ・おしほり ・名札 ・シール ・いす (幼稚園児の数) ・じゅうたん (ぼぼの子どもたち) ・松永ゼミ、佐藤ゼミ格発表の準備 ・使用する楽器 ・放送 (マイク) 関係		
1 日の流れ 活動の様子	10:00 受付 出席カードにシールを貼る 園庭で待っている 10:30 ホールに入る 松永ゼミ、佐藤ゼミの発表を見る ・人形劇 ・歌 ・手遊び 「あたま、かた、ひざ、ぽん」「グーチョキパー」など 11:30 片付け おやつ おしほりで手をふく 11:40 一言ずつあいさつ さようなら		
気付き 感想等	・松永ゼミ、佐藤ゼミの学生が楽しい発表をしてくれたので、「ぼぼ」に参加してくれた親子にとってよい思い出となったと思う。 ・私たちも、人形劇のなかの様々な工夫などを見られて参考になった。 ・いつもとは違うことを行ったので、新鮮で興味をもって見ていた。 ・最初は静かに見ていたが、年齢の低い子どもたちは時間が長くなると立って歩き始める様子も見られた。 ・大成学園幼稚園の子どもたちと一緒にの会場で見たので、子どもたちは自分よりお兄さん、お姉さんの姿や行動を見て学ぶよい経験の場となったのではないかなと思う。保護者にとっても幼稚園の様子が分かるよい経験になったのではないかなと思う。 ・発表と発表の間の準備の時間に、流れが止まらないように上手に工夫して全員で楽しめる手遊びをできたことがよかった。 ・幼児同士会話をしながら楽しくおやつを食べている様子が見られた。 ・最後の活動の日だったが、子どもたちや保護者から近寄ってくる姿も見られ、「ぼぼ」での活動で、学生と子どもたちや保護者の信頼関係を築くことができたのではないかと感じた。		



〈活動のようす〉



今日は、幼稚園の子どもたちと一緒に
のお楽しみ。何が始まるのかな？



松永ゼミと佐藤ゼミで作った人形劇
を上演してくれました。素敵な音
楽もね。



神永ゼミのみんなは、司会進行役。
準備の合間にいろいろな手遊びやお
話をしました。



松永ゼミ、佐藤ゼミのみなさん。ゼ
ミの成果を発表できてよかったです
ね。



私たちも、お家の人のお膝に座って
しっかり見ていましたよ。手遊びも
一緒に。



神永ゼミで集まって、参加してくだ
さったみなさんに、感謝の気持ちを
表しました。

〈結果〉

① 内容についての満足度

(満足、やや満足、やや不満足、不満足) で当てはまるものに○印を付ける

項 目	満足	やや満足	やや不満足	不満足	理由等
好きな遊び (ままごと・積み木など)	8	8	0	0	・木製で感触がよかった。 ・遊具が新しく気持ち良かった。 ・果物、野菜など名前を覚えるのに良い。 ・ままごと用具をもっと充実してほしい。 ・家庭にないおもちゃがたくさんあっていい。 ・学生さんがもっと積極的に遊んでくれるといいと思います。 ・慣れなく輪に入っていけなかった。
テーマのある遊び (運動・新聞紙遊びなど)	8	8	0	0	・家ではできないことができてよかった。 ・集中できた。 ・体育遊びは年齢によって補助の付き方を考えてみては。 ・持ち帰っても楽しめるようなものがあるといい。 ・男の子は外遊びの方がいい。
みんなでの活動	10	6	0	0	・なかなか思うようにはやってくれないが、本人は楽しそう。 ・楽しく参加できた。 ・歌を歌いながらの体操は覚えやすくて良かった。 ・みんなで体を動かすのが好きみたいだった。 ・楽しませていただきました。 ・外遊びもしたいです。 ・2、3歳児には少し難しい手遊びがあった。 ・普段家ではなかなかできないので楽しい。
環境について (遊具、部屋、自然など)	12	3	1	0	・天気が良ければ… ・いいと思います。 ・とてもきれいで、遊具もそろっていて満足です。 ・きれいで安心。 ・短大の芝生のグラウンドで遊んだことが楽しかった。 ・キッズルームは、人が多すぎてあまり遊べなかった。
教師や学生の対応 (遊び、おやつの時など)	11	5	0	0	・もっと積極的に子どもとかかわっても良いと思う。 ・毎回多くのお姉さんやお友達と食べるおやつは、家で食べるよりもとてもおいしかったです。 ・よくしていただきました。 ・親切で優しかった。

② 子育てについて

子育てをする中で、特に気になっていること（2項目）に○印

子どもの発達（心、体、言葉…）	6
親と子どものかかわり方、遊び方	9
子ども同士のかかわり方、遊び方	12
健康に関すること	1
親同士の人間関係	0
しつけ	6
その他	0

3 その他（意見、感想、要望等）

- ・親と子どもだけで遊ぶのには限られてしまうので、このような親子広場をつくっていただいてすごくありがたいです。
- ・今回2回目から来ました。毎回たくさんのお姉さんに遊んでもらえてとても楽しかったです。1ヶ月に2回くらいあると、とても嬉しいです。
- ・無料でおやつもいただけて、とてもよかったです。ありがとうございました。
- ・子どもがとても楽しそうなので、回数を増やしていただけると嬉しいです。
- ・欠席したことがあったのですが、外遊びをもっと増やしてくれるといいです。
- ・なかなか親子で遊べる機会が少ないので、こういう機会をもっと増やしてもらいたいです。
- ・毎回楽しく参加させてもらいました。ありがとうございました。学生さんたちがいつか本当の先生になる日がとても楽しみです。
- ・学生さんたち、もっと自信をもってがんばってください。照れずにやるともっといいのにと思いました。
- ・回数をもっとたくさん増やしてほしいです。子ども同士や、みんなでの活動に参加できるのはとても楽しいからです。毎週1回あってもいいくらいです。
- ・次年度も必ず来たいので、実施するときは知らせてほしいです。
- ・もう少し回数を増やしてほしいです。1年間の実施計画などがあるといいと思った。
- ・芝生の上での遊びを充実させてほしいです。

〈考察〉

最終日にアンケートを行ったが、天候等のこともあり参加が少なかった。途中で帰った方もいたので、16枚の回収にとどまった。数的に処理し結果を検討することは難しいが、アンケート結果を読み取りながら、今年度の成果と課題を次のように把握した。

① 内容についての満足度について

好きな遊び（ままごと、積み木など）

- ・木製の遊具、家庭には購入できない遊具を喜ぶ声が多かった。木製遊具は、感触もよく安全

であり子どもの遊びには大変優れたものであることは分かっている、高価であり家庭での購入は難しい。このような機会に遊べることは、子どもにとっても親にとっても満足度が高いようである。

- ・自由記述にもあったが、学生がもっと積極的にかかわってほしいという意見があった。この事業のちらし等で「私たちと一緒に遊びませんか」等の呼びかけをしている以上、積極的な行動が望まれるのは当然のことと言える。学生は学生で「どのようにかかわっていいかわからない」との悩みを抱えて参加している様子もあり、事前に話し合い活動やシュミレーション等でイメージを豊かにして参加させる必要がある。

テーマのある遊び（運動・新聞紙遊びなど）

- ・おおむね満足という感じである。家ではできないような活動の目新しさ、新鮮さがあると「来て良かった」と思えるのかもしれない。作ったものなどを持ち帰って遊べるようなものへの要望がある。親子広場で経験したことを参考に、家庭での遊びに生かしたいと考えているのであればありがたい。今後工夫していきたい。
- ・体育的な遊びの際は、こちらとしては親と一緒に活動しているので、補助等のことはあまり厳格に分担していなかったが、子どもの安全について親が見るのか学生が見るのが曖昧になってしまっていたのかもしれない。安全確保は最低限果たさなければならないことなので、今後考えていきたいことである。

みんなでの活動（歌・体操・お話など）

- ・歌や手遊び、リズム体操、紙芝居、絵本等、毎回「お楽しみ」係が考え実施してきた。1歳～3歳と年齢に幅があるので題材選びには苦労していたが、毎回間際になってあわてて選んでいたのが検討する時間がとれなかった。模擬でやってみて検討するような時間を確保し、内容を充実させていく必要がある。他の項目で「学生がもっと自信をもって、照れないでやった方がいい」との意見もいただいているので、もっと練習（訓練）し質のよいものを提供できるようにしていきたい。

環境について（遊具、部屋、自然など）

- ・外遊びを予定していた日が悪天候で、外遊び（砂場で遊ぼう）の回数が少なくなってしまった。寒くなるとどうしても室内での遊びを設定してしまいがちであったが、様子を見てもっと積極的に外遊びを計画しても良いのかもしれない。実習期間となってしまうので季節がよいときに実施できないのが残念である。
- ・短大の広い芝生運動場を見て感激する保護者が多かった。来年度はそのよさを生かし、充実した活動ができるよう工夫をしていきたい。

教師や学生の対応（遊び、おやつの時など）

- ・満足度が高く安心したが、もっと積極的な対応を望む声もあがっている。様々な場面で緊張して顔がこわばっていたり、棒立ちになって子どもを見下ろす格好になったりしていたのも否めない、学生が自分で気付き行動していけるような指導をしていきたい。
- ・一方で「親切にしてもらった」「よく遊んでくれた」などの感想も寄せられている。後半は、子どもと楽しく遊ぶ姿はもちろん、保護者と談笑する様子が見られるなどよい雰囲気活動できたと感じる。あるお母さんが「学生に子どもの相手をしてもらって、それを遠目で見なが

らお母さん方とおしゃべりするのが楽しかった」と話してくれた。親子広場では、親子がふれあいながら遊べるように、またその支援をしていこうという考えのもと活動していたが、毎日四六時中子どもと一緒にいる保護者にとって、子どもが学生と安全かつ楽しく遊んでいるところをゆったりとした気持ちで見守ることは、母親のリフレッシュになるのではないかと感じた。そのためにも、学生の積極的なかわり、かつ安全を確保する細やかな配慮が必要である。

② 子育てについて

子ども同士のかかわり方、遊び方

- ・今回のアンケートでは「子ども同士のかかわり方、遊び方」について気になると答えた方が一番多かった。だからこそ、このような同じ年代の子どもが集う広場に参加してみようと考えたとも言える。ただ単に仲間に入れる入れないではなく、子ども同士のかかわりについて様々な角度からとらえ（相手の子どもの考えを理解しようとする、振る舞いの意味を探ろうとするなど）、温かい目で見守っていけるような言葉かけや雰囲気作りを心がけていかなければならない。

親と子どものかかわり方、遊び方

- ・次に気になる事項として回答が多かったのが「親と子どものかかわり方、遊び方」である。1歳～3歳は、「自分が自分が」の時期とも言われ自我が出てきて自己主張が激しくなる。自分の子どもだけがこうなのだろうか、育て方が間違っているのだろうか、自分の対応がおかしいのではないかと不安も大きくなる。このような時期に育児雑誌等を見ても、どれもあてはまらないように感じたりもする。このようなときに、親子広場に参加することで、実際に他の親子のかかわりの様子や、学生と子どものかかわりの様子、また同じような年齢の子どもの様子を見ることに意味がある。意識するしないにかかわらず、目の前の親子の様子を観察することで、自分のかかわりを振り返ったり、「あんなかわり方があるんだ」「楽しそう」などと感じることができからである。小さなことでも、ひとつでも「まねしてみよう」「やってみよう」という気持ちになるようなかわりを誘発できるようにしていきたい。

子育てで気になることについて

- ・毎回受付時に配布する本日の予定に「子育てについて心配なことがあれば気軽にお声をかけてください」と書いておいた。子どもの遊びの相手をしながら、また学生が子どもと遊んでいる様子を見ながらいくつかの相談が寄せられた程度であった。今のお母さん方は、必要な情報があればインターネットや携帯サイト、雑誌といったツールを使っていくらでも情報を得ることができる。だから、ありきたりのどこにでも載っているような情報が必要なのではない。その情報を実際やってみてどうだったのか、どう感じたのかなどを知りたいし、大変さや楽しさを共感してもらいたい。自分の話を聞いてもらいたいのである。「教える」「教えられる」関係は苦手である。あらたまった場ではなく、となりの子育ての先輩が経験したことを気軽に話したり共感したりする雰囲気、お母さん同士の井戸端会議のような雰囲気の中で子育てについて感じ合える場をつくっていければよいと思う。

③ その他(意見、感想、要望等)について

実施回数の増加・定期的な開催への要望

- ・計画、運営、実施、反省を学生中心に行っていくためには、毎週の実施は難しい。時間割の関係上空き時間も少なく準備に時間がとれないという現状もある。実習も入ってくる。限界はあるが、2年目は少し先が見えるので学生をうまくリードしながら少しでも実施回数を増やせるよう計画を立てていきたい。

年間計画の配布について

- ・夏休みや学生の実習後の後半(10月～12月)、参加人数が減少したのは寒い時期になったり天候が悪い日があったこともあるが、日程がわからなくなった、忘れてしまったということが多かったようである。学生中心に計画をたてていくので、テーマが決まりにくく年間の見通しを知らせられなかった。来年度は、早めにテーマを決定し年間計画のようなものを配布できれば楽しみに待つということも多くなるのではないかと考える。来年度は年間計画表を早い時期に作成し配布できるようにしていきたい。

学生の活動への取り組みや対応について

- ・2008年2月2日(土)朝日新聞の「親子の育ち支援するプロ」という記事の中に「子育て環境が厳しくなった今、地域のあちこちで、親子の育ちを支援する高い専門性を持った保育士が必要とされています。」「3月にも策定される国の改定保育所保育指針では、保育園が地域の子育て支援の拠点として位置づけられる。家庭や地域の子育て力の低下が背景として指摘された。保育士の存在はますます身近で重要になりそうだ。」とある。これからの保育士には親支援の力が求められる。このゼミの学生たちも4月からは、子育てのプロとして親を支援していかなければならない立場になるのである。学生のうちに、親の目線で子育て環境を見る目と子どもの目線で家庭環境を見る目を養ってほしいと切望する。それには、この親子広場は絶好の機会である。一人一人が必要感をもち自分が何をすべきなのかを判断しながら、主体的にかかわっていくことを通してそれらは育成され则认为。自分の研究テーマをもちながらかかわるとより一層主体性が発揮できるのではないか。本年度は、研究テーマと子育て広場をリンクして考えていくことができなかったのが残念である。今後の課題としたい。

おやつについて

- ・学生がこの事業を通して学ばせていただいていることから、おやつはゼミ費でまかなっている。おせんべいとチーズ程度の簡単なおやつであるが、喜んでいただいているようである。今後、自分たちで作って食べるなどのプログラムなども考え、さらに楽しいひとときにしていきたい。

芝生運動場の活用について

- ・芝生運動場は、保護者にとって安全に思い切り走ったり遊んだりできとても公表であった。子どもにとっても裸足になる子がいたりするなど気持ちの良い環境である。地域にこのすばらしい環境をPRする絶好の機会ととらえ、十分によさを実感できるような活動を考えていきたい。

4 「おやこひろば」終了後の学生の感想

平成 19 年度の「おやこひろば」終了後の学生の感想の一部を掲載する。(太字は筆者による)

初めての親子広場「ぼぼ」を開いて、とても大変でした。親子ということでどう接していいかわからず不安なことばかりでした。実習でもかかわるのはほとんど子どもだけだったので、どう接していいものなのか…と考えながら接していました。この環境になかなかじめなかった私はあまり積極的に関わらず、正直何のためにやっているのだろうと思うこともありました。

でも、回数を重ねていくたびに少しずつ慣れ、積極的にかかわり楽しんで行うことができました。このような経験も**保育者になる上では必要な経験**になると思うので、今ではとてもよい経験ができたと思えるようになりました。**まだまだ保育者として知らなければならないことはたくさんある**と思いますが、今回経験し学んだことをきちんと身につけ、これからに役立てたいと思いました。

最近共働きの夫婦が増えていることは知っていたが、子育て支援の広場などがあることはこのゼミに参加するまで知らなかった。だから、はじめはこの広場の意味もわからなかったし、どのように対応すればよいかわからなかった。実習でもあまりかかわれなかった年齢の子どもたちが多かったので、自分からかかわっていけるようになったのは3回目くらいからだったように思う。

自分が知っている手遊びなども3歳から上の年齢の子ども向けのものばかりだったが、簡単にアレンジすれば何歳の幼児にも対応することができると思った。

毎回毎回たくさんの親子さんが来てくれて、子育て支援はこんなにも必要とされているんだと実感した。とてもよい活動だと思ったので、来年もぜひ行って地域の親子さんの役に立ってほしいと思った。これから保育の立場に立つものとして親子広場「ぼぼ」はとても良い勉強になった！！

今回の経験を生かしていきたいと思う。

はじめは本当に「ぼぼ」に参加してくれる人が集まってくれるか心配だったが、**予想以上にたくさんの親子が参加してくれてとても驚いた。**

また、お父さんやお母さんがいる中で、子どもたちとかかわることに戸惑いを感じた。どのように声をかけていこうか、どんな風に遊びに入っていこうかと迷ったが、お父さんやお母さんが「お姉さんと遊んでおいで」などと言ってくれたことで、とても子どもたちと接しやすくなった気がした。

まだ何を言っているかわからないような乳幼児とのかかわりもたくさんあって、実習などではあまりかかわることがない子どもたちと一緒に遊びや体操などすることができて、とても貴重な経験になった。これからの自分に生かしていきたい。

このゼミでは、他のゼミと全く違った「おやこひろば」をやると聞き、どういうことをやるのだろうと期待があった。しかし、少しずつ開催日が近づいてくると、正直どう接していいかわからず不安が大きくなった。でも、**進め方を話し合ったり、係に分かれて紙芝居やリズム運動の準備を進めていくと、「どうやったら喜んでくれるだろう」「どうしたら子どもたちはやりやすいだろう」と工夫していくようになり、段々楽しくなってきた。**そして本番。多くの親子が来てくれて緊張し

た反面、「こんなに来てくれたんだ」とうれしくなった。紙芝居や手遊び、リズム運動などの担当になった時は緊張したが、楽しく行えたし子どもたちも喜んでくれてよかった。また、わたしはよく「アンパンマン」の腕人形で「こんにちは」「またきてね」とやってみた。子どもたちに好評でなかには握手を求めてくる子どももいてすごく嬉しかった。

すべての「ぼぼ」を行って、2・3歳児との接し方を中心に多くのことを学ぶことができた。また、母親とも少しずつコミュニケーションをとれて本当によかった。一番嬉しかったのは、「来年もまた参加したい」と言ってもらえたことで、本当にやって良かったと思う。

全8回の「ぼぼ」の活動は、何も知らない中でのスタートで最初は子どもや親との接し方から戸惑ってしまい苦戦しました。実習とは違い、親も見守っている中での活動はプレッシャーというか不安でした。しかし、徐々に子どもたち自身も「ぼぼ」の活動の流れにも慣れ、子ども同士で楽しく遊んでいる姿も見られるようになったので運営している私たちもやりがいがあり楽しい時間を過ご過ごすことができ良かったです。実習とは違う子どもたちとのかかわり、親とのかかわりは、私が今まで感じるができなかった気持ちをもつことができとてもよい経験となりました。

神永ゼミで今年が初活動となる子育て支援「ぼぼ」は、私たちが子どもを保育する上での基本となる親子関係の絆を理解するよい経験となりました。はじめは子どもが親から離れない、親が子から離れられないことから、この活動がとてもやりづらく、保護者との関係をどうつくっていけばよいのかわからずに戸惑うことが多くありました。しかし、保育をする経験を積み重ねていくうちに、保育者が子どもと信頼関係を築く前に親と子の愛着関係があることに気づき、そこを理解せずには保育をするにあたって何も始まらないことを知りました。自分よりも年齢も上で、人生の先輩である保護者に子育ての悩みを聞いたり、アドバイスをしたりすることは難しいと決めつけていましたが、同じ保育をする者同士として尊敬しつつ保護者と連携をとりながら子どもを保育することが基本であり大切なだと学ぶことができました。

おわりに

学生の感想を読むと、「保育の基本となる大切なことを学んだ」「親との連携が保育にとっていかに大切かがわかった」などの感想が多く、体験を通して保育観を構築させてきたことがわかる。過密な授業時間の合間をぬっての準備や運営は、思いのほか困難であったし、初年度ということで、教員や学生にはっきりとしたイメージがなく手探りの状態での取り組みであった。しかし、回を重ねる毎に学生の子どもへのかわり方が変化してきたり、自分で考え行動することが増えてきたことを考えると、この取り組みが学生を成長させたと言える。

本年度（平成20年度）は、活動の様子を昨年は遠目で見ていた学生が、昨年度の記録やアンケートを読み返しながらい計画、運営している。昨年度よりもさらに充実した活動になりつつあることを感じる。引き続き、地域の未就園児親子に学生を含めた教育環境を提供し、その結果、学生が保育者としての力量をつけていけるような取り組みを志向していきたい。

体育の授業において「総合的な学習をする」 取り組みについて

坂本 勝江

I. はじめに

短期大学の学生は、2年間で多くの教科や実習を通して学び、また、日常生活や保育現場で必要とすること等をしっかりと理解し、身につけていかなければならない。例えば、確実にできないとしても体験があり大よそでも理解していれば、現場に立った時にあわてずに取り組むことができる考える。

以前、実習指導Ⅱの教科を担当していた時、学生がもう少し身近な事物への目配りや気遣いができること、また各教科で学んだ事をより深く関連づけて考える習慣が身につくとよいと感じていた。学生に一つ一つのことを尋ねてみると理解できている。しかし互いのことを関連づけて考えたり、活動することができていないのである。その様とき「なぜなのか」考えるが、授業の中で「体験していないから」か「要求されていないから」が大変もったいないことと思っていた。個々の教科で学んだものを保育現場で生かせるような工夫を習慣づけていけば、楽に保育教材を作り、きちんと作れば現場で活用でき、子どもにも喜んで遊んでもらえる。実習準備のために卒業生から後輩へのアドバイスをお願いした際に聞かせて頂いた話の中で、フィンガーワークの具体例が出され、毎年時期になるとその教材が出され、子どもたちが喜んで遊ぶのだそうである。その教材を大切に、子どもと共に楽しみながら遊びを展開し、物の名前や数について学ぶという。

授業中とは限らないが、季節のこと、周囲の環境の変化、日常生活の変化、健康管理や食生活のこと、廃物利用の教材作り等いろいろな場面をとらえ参考になると思ったことを提供し、書かせ、描かせ、話させ、発表させ、短時間でも創意工夫する体験を行ってきた。他教科のことであっても「学んでいるよね」「どうであったの」等と話題にするようにしている。現在は、体育系の授業を担当しているが、それらの中で総合的に学習させるように意識的に取り組んできた。

そこで、各々の授業科目の中で特に意識的に総合的に学習をしている事例を取り上げてみることにする。

II. 授業科目および指導方法

現在、体育指導者は一名であり、開講している授業科目や指導方法は次の通りである。

1. 授業科目およびその履習学年

保育科の学生が学ぶ授業科目として次のようなものがある。

- (1) 健康とスポーツ… 1 学年 通年
- (2) 基礎体育…………… 1 学年 通年
- (3) 幼児体育Ⅰ…………… 2 学年 前期
- (4) 身体表現…………… 2 学年 前期

(5) 幼児体育Ⅱ……………2学年 後期

基礎体育は保育科生全員が履修する。他は選択科目である。この授業科目以外に体育系の授業科目選択必修として次の教科目がある。

(1) 総合演習……………1学年 後期

(2) ゼミナール……………2学年 通年

(3) 総合表現……………2学年 後期

2. 指導方法

(1) 教科書・ノート活用について

教科により教科書を使用して理解しやすくし、実技中心ではあるが記録することで学びを深めるようにしている。基礎体育、身体表現については教科書を使用し、幼児体育Ⅰ・Ⅱでは基礎体育時に使用した教科書と参考書を使用している。身体表現については、中学校・高等学校でダンス授業の経験者が少ないこともあり、身体表現を具体的に学び、幼児に活動させるために理解しやすいように教科書を使用している。参考図書の紹介や行事、ニュース・新聞記事等関連のあることを授業に取り入れるようにしている。また、体育の授業でもノートを使用しており、授業に対する心構えのプリントを貼り、毎時活用するようにしている。

(2) 一斉指導について

授業の中で行う一斉指導では次のようなことである。まず、出欠の確認であるが、起立、正体する。この時に頭から靴まで服装が整えられていることをも確認している。本時の授業内容、活動の説明、準備体操、テキスト・ビデオ・示範・模範、発表－見学－相互評価、整理運動、授業のまとめ等である。出席の確認しているときの他の学生は、今日の健康状態の記録や指示された活動を各自がすることと約束している。一斉指導で始まり、個別・グループ活動で主活動を行う。必要に応じて全体指導や個別・グループ指導を行い、再び一斉指導で終了する。基本的な知識や技能の習得、安全の確保、環境設定の重要性を強調し、互いに協力し合って高め合うように活動している。

(3) 活動形態

活動形態は授業科目や学習内容によりいろいろであるが、個別活動、対人活動、小グループ活動、中グループ活動、全体活動などである。全体的にみるとグループ活動を比較的多く行っている。一年生の場合や身体表現の授業では、友達づくり、準備運動、模倣、動きづくりなどのために全体活動の中に対人活動や小グループ活動を多めに取り入れ、相手と対話しながら動くようにしている。

①個別活動……………動きづくり、各種体操、器械運動、体力づくり運動等

②対人活動……………体操・模倣、リズム遊び、伝承遊び等

③グループ活動………各種遊び、作品づくり、伝承遊び

④全体活動……………リズム遊び、伝承遊び、各種ゲーム、集団行動、体力づくり運動等

2人組み、4人組み、中グループ等その時々いろいろな人と組むことにより、様々な体験を通して「自分にはない人の良い点」を頂けるように配慮し、組む人を変えるような活動を行っている。

Ⅲ. 総合的な学習をする取り組み

各教科の流れは大体同じであるが、その教科の内容や方法は、各教科の特徴が出せるような配慮

をしつつ取り組んできた。そしてその教科の中で総合的に学習ができるように工夫し、身体的なことばかりでなく、他教科との関連づけや振り返り、保育者としての気配りや気付きができ、互いに協力し合って学習ができればより効果が上がると思っからである。学びの表現のために人間関係は大変重要であり、友達同志が互いに協力し合い、学び合うことの素晴らしさを、より多くの体験を通して実感し、実践できれば得ることも多いと考え、学習グループ作りにも配慮している。

体力的に、また、体験的に個人差の大きい学生達が2年間でより多くのことや創意工夫の仕方を学ぶためには、グループ学習はとても効果的である。そのために、グループ学習の在り方、取り組み方をきちんと理解させた。とにかく大嫌いな体育であっても、その中に自分の得意な部分が少しでも入っていたり、友達に教えられ、励まされながら活動するうちに、自信が持てるようになり楽しくなったという学生は随分と多いのである。実技は頭脳で理解していても実践が伴わないと困ることであり、出来る限り身体で体得してほしいと願っている。しかし、時間的に余裕がない場合もあり誰もが確実に出来るまで続けられないこともある。

各学生が自分の良い点を生かし、不得意でも楽しみながら活動し、身体運動の大切さ、安全な活動の仕方、遊びの工夫や指導の仕方など体験を通して学べるように取り組んできた。健康的な生活に留意し、身体を存分に活動させ、他教科の学びにも意識し、創意工夫をしながら遊ぶ楽しさを味わい、保育に活かして欲しいと願っている。

(1) 毎時に行う健康状態の記録と学習の振り返り

出席を確認する時間に今日の健康状態の記録をする。それ以外にも指示したことについて書いてもらう事や教科書で確認してもらうこと等がある。終了時には、本時の学習内容や感想等を記録する。記録することによりしっかりと振り返りができ気付かせることにも有効である。「良かったこと」「感動したこと」「もったいないこと」等季節に関することや心に響いたこと、五感を活用するようなことを記録するようにした。ノートは不定期ではあるが提出させて記録に目を通し、内容により学生に伝え、他の学生にも気付かせるようにした。

(2) 調査や課題等による振り返り

食事調査、学内の行事、ニュース、前期の振り返り、夏季休業中の課題、1年間の振り返り、実習中の子供の遊び・表現等からの振り返りや考えて欲しいこと等をノートに記録させたり、印刷物を渡し考えをまとめさせる。提出後は課題により、発表させたり、掲示したりして他の学生にも気付かせるようにした。

(3) 製作物の展示や相互評価による学習

授業の中で作る製作物は比較的基礎体育に多いのであるが、参考作品として事前に実物を示し、作り方を指示しておき、活動時に持参して遊ぶということがある。また、グループ活動を通して製作する場合や動きの作品作り等もある。それらは、必ず遊んだ後でステージや体育館壁面に掲示し、互いの作品を見ることができるようになっている。また、学年を越えて見ることができるので、二年生は一年生の作品の評価をすることや自分達の学年との違いなどに気付く。また一年生は次年度の取り組みがわかることになる。

身体での発表は、グループ毎に発表し、見る機会を作り、見た後は感想の記録をもとに発表するようにしている。相互評価では「良かった点」「直すともっと良くなる所」等見て気付いたことを記録する。そして、自己作品についても記録させる。これらは、グループ内で話し合いをする

こともあるし、評価用紙を用いる場合もあり、この場合は提出させることにしている。また、樹林祭（学園祭）以前の製作物については、保育科の発表の一部として展示し、来学者の方々にも見ていただいている。

(4) 他教科との関連で

製作物は造形との関連が深いが、他の教科で作った絵本、紙芝居の作品をもとに体育的活動をすることや音楽との関連で、歌を歌いながら遊ぶ、歌いながら踊る、ピアノの音に合わせて動く、他の楽器を使って動くことなどは大変多いことである。ことばを活用した身体遊びやカルタ作りのあとはそれを活用した表現遊び、動物の絵を描いて動いたり、その絵をもとにお話をつくって動いたり等々身体表現はいくらでも出来むずかしくないと考えられるようにしている。よく観察する習慣をつけさせたいと考えている。その他家庭科関連の食や被服等の面からも楽しい遊びを工夫することができる。

(5) 自然環境を活用した学習

学生のことを注意して見ていると、身の廻りのことについて、見ているようで見えていないことが大変多いと感じている。学内における自然環境や周囲の田畑、幼稚園の畑等樹木や栽培されている植物の観察、隣接する幼稚園児の様子等からいろいろな遊びや表現に活用したりすることもできる。また、各家庭のことや通学途中の事等学生の身近な環境で五感に感じた事などについて活用し、気付きを活かすとともに、気付かないことに関しては促すようにしている。野菜の種類にしても動物の動きにしても、花の名前や形にしても、それを良く観察する習慣をきちんと身につければ、模倣は楽に出来るし、身体表現が苦にならないのである。

授業の中でくり返し取り組んでいると意識して見、考え、行動する姿が見られることは好ましいことであり、学生の方から報告されると大変嬉しくなる。一年生で取り組んでいると二年生では言わずともきちんと記録する学生がいる。意識して実践することでより効果的な学びが出来ることに気付かせ共育ちを願っている。

Ⅳ. 総合的な学習の指導例

次に各教科の中での総合的な指導例を述べてみる。

(1) 基礎体育の授業から

基礎体育の授業では、大まかな内容をあげると、身体の部位といろいろな運動、集団行動、遊具を使った遊び、スポーティゲーム、創造的な遊びの工夫などがある。それらの活動を通して総合的に学習する例として次のようなものがある。

1) 出席の確認時を利用した記録と学習の振り返りの記録

① 健康状態の記録

どの体育授業でも行うことであるが、受講生の出席の確認・準備の状態を確認している間の時間を利用し、本日の健康状態を記録する。記録は後に健康状態の振り返り、また健康生活実践のための振り返りに使うので、後で見ても理解できるよう記録を求めている。

② 必要と感じたことや行事等から学生に関心をもってもらいたいことや意識づけたいこと、感謝の気持ち、気付き等いろいろ気配り目配りなど少しずつでも理解し身につけてほしいと思うことをその都度書いてもらうようにしている。取り上げた例として次のようなものがある。

「嬉しかったこと」「短大生活について」「学内に咲く花」「母の日」「スポーツフェスティバルについて」「父の日」「期末テストについて」「夏祭り」「初めての実習について」「良かったこと」「もったいないこと」「お正月の過ごし方」「実習についての先輩の話」「印象に残ったこと」等々。

花壇やプランターに色どり良く季節の花が咲いている、雑草がていねいに引かれていても気にもしないのである。見ていても良くは見えていないのである。しかし「今、学内に何の花が咲いているか」と数回、期間をおいて尋ねると少しは目を向けるようになるのである。登校途中の「ちょっと良かったお話」「印象に残ったこと」や寒さに対して「寒さ対策」「風邪の予防策」等季節や学生の様子を見て書いてもらうのである。その記録を見ると、学生が「よく考えている」と思われること、「家庭教育が行届いている」や「家族間に思いやりがある」等々いろいろなことが理解できる文章があり、これらの考え方は他の学生にも広めていきたいと思うし、短時間に考えをまとめることに慣れるのではないかと考えるのである。

③ 授業の終了時

学習したことの内容や各自の取り組みについて記録する。また、グループ活動で各自のグループが独自の活動をしていた時には、グループ内の振り返りや各グループの活動状況を発表し、他グループの進行状況の把握ができるようにしている。

2) 調査や課題等による振り返り

① 健康状態の振り返り

毎時の健康状態の記録は、連休前後や6月頃に毎回の体調を振り返らせたり前期を通しての振り返り、年間を通してはどうであったかを振り返ることにしている。健康状態の良かった日の割合、体調の悪かった日々の割合を集計し、健康生活を営むために活用することにしている。毎回体調の良い学生がいる反面、半分程健康状態が良くないという学生もみられる。通学距離が遠くなったり、食事がなかったり、睡眠時間の問題などが健康状態の悪い場合に多く見られている。生活リズムを整えることが大切であり、時間の使い方などの工夫も必要と思われる。機会ある度に声をかけるように取り組んでいる。

② 食事調査から

3年ほど前は、食事なしに等しい学生がいたが、食事脱きの学生はそれ程多くはなかった。しかし、19年度、20年度と5月の最初の食事の調査では欠食している学生が増加していた。

この調査は、日に3度の食事内容（食品名記入）、起床・就寝、間食について記入し、1～2週間続ける。調査終了後は、全体を振り返り、気付いたことを記録して提出する。これを2～3回実施し、年度末には全体を通してどのように変わったかを振り返らせている。この調査をすることで食事面で改善がみられ、欠食が少なくなる。食事内容については、家庭によりかなりの差があることと、アルバイトをしている学生が出先で食べている場合は内容にも違いが見られる。間食については、最初の調査でたくさん摂っていることに気付き、食事をしっかり摂るように気をつける学生が多くなっている。お弁当を作るという学生も出てきている。全体として食事調査により食事内容や睡眠時間・時刻についての関心は深まっていると理解している。ただし、睡眠の重要性を理解しつつも、早く就寝する学生は多くない。日によっても変化が見られ睡眠のリズムは一定していない。大部分の学生が12時過ぎから1時過ぎになっており、もっと遅い学生もみられる。意識はしつつも遅くなって朝の起床が遅れ勝ちという学生が

多いので、時間の使い方や時間に対する意識を高めていく必要を感じている。「疲れる」「眠い」というのは睡眠時間の不足ばかりでなく、夜遅い時間の飲食の有無や睡眠環境等による睡眠の質にも関係が深いのではないかとと思われる。基本的には、個々の学生が一日の生活のリズムについてもっとしっかり考えて実践していくことが大切なのであり、時々注意を促すようにしている。

この食事調査での気づきを基に、次年度への健康生活を設計させることと、保育のための教材作りを春休みの課題としている。

③ 夏休みの課題から～家族のために料理を作ろう～

基礎体育での夏休みの課題は健康的な生活をする、時間のある時に家事をする考えから、必ず一度は家族のために料理を作ることになっている。その料理の作り方・出来具合や感想、家族の反応をまとめて提出する。家族のために作る喜びを感じ、料理の種類が増えたという学生もいる。「料理を母親と一緒に作るようになった」「野菜を食べるようになった」「料理を時々作るようになった」「バランス良く食べる」「食事の内容が変わり体調が良くなった」「遅い時刻には食べないように注意している」等の変化がみられる。

また、学生の作った自慢の料理は後期に掲示し、他の学生の参考にしてもらっている。

④ 新聞記事や行事等からの課題

ニュース・新聞等に関心を持っているかどうかは、授業の時に質問をするようにし、時にはその話題を使って動いてみることもある。平成 20 年の例としては深刻な問題もあり度々プリントにして、家庭で話し合ったり、自分の考えを自由に記述し提出する課題を出した。その例としては次のようなものがある。

- ・正しい方法でダイエット ・タバコの害から子供を守るために ・姿勢と靴の関係
- ・タバコの害 ・大麻汚染が止まらない ・大麻たばこ 1 本だけで幻覚
- ・他の薬物への入り口 ・「お産下手」になった今の女性等々。

また、大学行事である樹林祭への取り組みについて、実行委員としてやグループ内での活動や全体に感ずる感想等、あるいは二年生の保育科発表会に対してお手伝いとして活動した例や観賞した事等の記録は、次年度へ向けての心構えや先輩から受けた好意それは取りも直さず後輩への配慮となる貴重な資料でもあるのでしっかりと取り組む課題としている。

3) 作品や製作物の相互評価による学習

製作したものを活用して遊ぶときは、大体グループ活動が多くなるので、お互いの作品をじっくりと手にとって遊ぶことができ、作品の善し悪しや工夫点がよくわかる。見た目と活用した場合の違いにも気付く。全体の作品は一定期間展示し、見る機会を作っている。「見ておきましょう」では見ないことがあるので、誰のどんな点が良く、どう直すと良くなる、アイディアの良さ等記録しておくことにしている。そして自分の作品についても評価することになっている。その記録を見ることにより学生の思いを少しでも理解できるかと考えている。グループでの動き作りでは、縄跳びの跳び方や移動による空間形成の学び等グループ毎に順次発表・相互評価・感想発表と行い、いろいろな体験をしながら学ぶようにしている。大勢の前で発表するのを嫌がる学生がいるが、はっきりと自信を持って発表することは大切なことであり、指名される前に発表してもらうことが目標なのである。

4) 他教科との関連で

① 雑巾作りから

タオル二つ折りで直進縫いの雑巾を5月の連休中の課題として作らせている。これは実習指導で作っているエプロンシアター作りの事前練習であり意識づけにもなっている。この雑巾での遊び方も創意工夫によりたくさんの遊び方が体験でき、学生は大変驚くのである。ハンカチを使った遊びをする時、忘れた学生にはこの雑巾を持たせることにしている。年度末には本来の雑巾としての役割が待っている。

② 絵を描いたり製作から

好きな動物や家にいる動物の絵を描かせて、模倣やゲームに活用している。

動物の絵を描かせると良い絵ばかりではないので、動物をしっかりと観察して良い絵が描けるように観察力を高めたい。しっかりと観察すれば、模倣や表現活動をするときにスムーズに活動できるのである。

また牛乳パックでサイコロを作り数遊び、ゲーム、表現遊びと工夫次第でたくさんの遊びを楽しむのである。一作品目でサイコロが正しく作れない学生も二作目の表現用サイコロを作る時には目の数が正しく、何通りかの遊びができるような工夫ができ、作品もしっかりと作り危なくないように仕上げる。フェルトを使ったり、音の出る工夫がされているものもある。他には紙皿を使ったフリスビーを作って遊ぶのであるが、外ばかりでなく内側にも絵を描き、中が見えるようにしたり、音が出るもの、飾りをつけたもの等創意工夫されたものがあり、見るだけでも楽しくなる。作品を交換しながら投げ合い、遊びを通して意外なことに気付くのである。

この他、造形で学習したことを活用させていただくこともある。

5) 自然環境を活用した学習

短大の周囲には田畑や平地林がある。そして短大のグラウンドは全面芝生である。敷地内には桜、梅、椿、けやき等のたくさんの木や四季折々の花が咲く。また幼稚園の畑に季節毎に栽培されるのでそれらを活用する。

樹木の間をジグザグに走ることや長く大きく回る。目的物を決めて走り、観察し、また走る。例年の活動の一つに、池の周囲の草花、図書館南側に咲く見事なシャクナゲ、幼稚園のジャガイモ畑を見て体育館に戻る約300メートルのコースを設定する。一班ずつ時間差で観察する。外気の気持ち良さ、芝生の上を走る感覚、何だかわからない見事な花、ジャガイモかさつまいもか分からない等いろいろな気分で走るのであるが、知っている学生に説明させ、足りない部分やその他の作物の説明をし理解させる。2～3回くり返すと、植物の変化やバッタやカエルとの出会い、芝生の中に咲くタンポポやヒメシャガ、モチズリ草、シロツメ、アカツメ草等を見ることができる。観察したこと、成長していく様子を記録し、個人的に動いたり、数名で表現することで準備運動的に活動したりしている。茎が枯れ、幼稚園児がジャガイモを掘った後では、園ではどのようにしたのか学生同志予想したり、各家庭でのジャガイモを使った料理や作り方を提示してもらっている。

この観察だけでは、栽培の体験をし、「植物を育てることは保育と同様だ」と感じた学生たちのように深く感動させるまでにはいかない。しかし、時々見ることで変化に気づき、成長の様子

や茎が枯れて収穫が近いということが理解できたことは、何もしないより目配り・気配りができることに、そして他の植物への関心がもてることにも期待できるのではないかと思うのである。

(2) 幼児体育Ⅰの授業から

幼児体育Ⅰの授業においても健康状態の記録やその都度指示することについて記録は続けている。

毎時の振り返りや定期的な振り返りも同様に続けている。

1) 食育のための紙芝居

1年の基礎体育の課題で春休み中に作成した食育のための紙芝居を持って出てきてもらっている。基礎体育の食事調査から各自がどのような課題をあげたか、自作の紙芝居との関連は何か、紙芝居のねらいは何か、どのような粗筋か、大まかな記録を添えて作品を提出。

4～5名の小グループ毎に作品の題、ねらい、粗筋を発表し合う。その後、その中から題材を選び、動きに発展させることをしている。短時間で話の筋に従って動きをするという簡単なものであるが、自作の紙芝居を動きにするという体験は今までには体験していないので興味津々。活発な班は二つ目にも挑戦した。次回メンバーを変えて再度実施。準備運動的に活動した。全員の紙芝居は一定期間ステージに並べておき、誰がどのような作品を作ったかを見ることができるようにしている。

また、造形においては絵本の製作をしているので読んで楽しむばかりでなく、身体で表現する楽しさを伝えておいた。

2) スポーツフェスティバルの課題

毎年5月に実施しているグループ対抗スポーツフェスティバルがある。その時に各先生グループ毎に作るダンスがある。これは直接授業には関係なく、空き時間等を使い自由に各グループの二年生または二年生の代表が作り、新一年と担当の先生と一緒に踊るオープニングダンスである。このダンスの得点配分が高得点なので、どのグループも製作に熱心なのである。4分間の制限時間内で十分に表現できるような寸時を惜んで制作に取り組み、練習するのである。幼児体育では、各々グループの作品について①主題、②主な動き、③空間構成の変化、④衣装の工夫（図示または写真添付）、その他、取り組んだ感想、他のグループ作品の印象等を記録し提出することになっている。スポーツフェスティバル後の話題にとっても良い資料となる。平成20年のスポーツフェスティバルでは特にどのグループでも素晴らしいと思ったことは次の点である。それは4分間のダンスの空間の使い方に変化があり見映えのするものであった。これは、平成19年11月、茨城県で行われたねりんピックのオープニングでマスゲームを踊った体験があったからである。当初二年生のみ参加であったものが一年生も参加することになり、一・二年生全員が参加し、その時の体験からどのグループの二年生も同様に空間移動をしっかり学んだことが活かされたと思われる。

どのグループでも好きな学生、得意とする学生が、動きや衣装づくりをしてまとめているのであるが、衣裳の工夫や色彩・薄物の活用も去年のねりんピックの体験が活きていると思われる。

3) 学外活動から

保育所（園）実習が終了し、夏本番を迎える前に学外での学習を実施している。大洗海岸や磯前神社、周辺の松林での活動で1日ではあるが、事前・事後の学習と盛りだくさんの内容である。

しかし、学生は大変楽しみにしている学習である。学外学習であるため、事前の計画・当日、事後の活動計画等念入りに行う必要がある。授業外での班内活動も必要になってくるのである。

① 事前活動

事前に班構成、各自の役割分担、準備物とその分担、製作する造形デザインの決定、現地までの交通手段の確認、以上については代表者が期日までに提出する。

② 当日の活動

- ・出席確認・報告
- ・各グループ製作場所決定、製作と磯遊び、作品評価

予定に従って班行動をする。掘る、海水を運ぶ、固める、石・貝・海草集め等いろいろな活動が展開される。約2時間後、評価用紙を用いて各グループの評価をする。合間には磯遊びをするのであるが、海には大勢の親子づれが来て遊んでいるので、そこでの関わりも楽しみの一つである。製作途中に子供が混じっていることもあり、話しながら製作を楽しんでいることもある。製作に夢中になっている学生に興味を持ち、話しかけてくる大人もいる。学生の活動を見ていた方から、自分の娘が保育科を希望しているのだが…と質問を受けた。普段と異なる学習に、学生は子どもの頃を思い出し、砂を掘って、固めて、水を運んで、貝・石・海草を拾い集めて全身活動に汗を流した。暑ければ海水に浸り、波に戯れ、岩場でカニを追い、班行動でそれぞれが大いに楽しく活動した。

- ・砂浜・磯浜・神社への道

製作・磯遊び後一段落すると全体が海岸添いに移動する。砂→小石→岩場と変化のある海辺を歩く。ころころ石や平らな丸い石、転がっている石も変化があり面白い。歩きずらいが道を通らず足裏に感じて、この辺の石をもしっかり見てもらいたくて歩くのである。90余段の階段を登り磯前神社へ。境内の休憩所でお昼を食べ、ゆっくりと休憩する。

- ・境内・松林の散策

境内は大きな樹木がたくさんあり涼やかである。境内にある古い碇や山門の彫刻は必ず見学する。元日にお参りしているが見たこともないという学生がいるが、古い碇も彫刻もしつかりと見れば神社の由来にも気付くであろう。歴史的なものにもしっかりと目を向けることにしている。

次にすることは、神社の裏の松林に移動し、ここでネイチャーゲームをするのである。河原撫子の咲く起伏のある斜面で目隠しをしてチームゲームをし、恐怖や信ずることの大切さ、しっかり聞くことの大切さ、光・見えることの有難さ等を体験するのである。「松林にさす木もれ日は目隠しをしても何となく感じるし、見えない分だけ耳が良く働き肌が敏感になると思う」とわずかな時間の活動でも感覚が鋭くなり、きちんと感じてくれる学生がいて嬉しい限りである。

ともにかくにも五感をフルに活用した一日の実動体験である。また、松林には、山村暮鳥や磯節発祥の地の碑があり、磯節を聞くことができ、遊歩道を歩きながら見たり聞いたりすることも活動の一部なのである。そして、松ぼっくりを使い、松林ならではの遊びをすることも忘れてはいけない活動であり、学生は「こんな遊び…なる程」と遊ぶのである。自然の中での新しい体験を波の音や松林をわたる風の音を聞きながら、そして、思いきり歓声をあ

げながら活動するのである。

③ 事後の活動

- ・学外活動のまとめのプリントを次の授業までに各自がしておく、各々活動したことや各自の感動・発見したことなどをまとめ、次時のグループ活動に備えるのである。
- ・グループでするまとめの1つは身体表現をすることであり、2つ目は活動の様子をポスターにまとめる作業である。

学外学習後の授業数は2～3回しかないので、身体表現は2～3分の小作品にし、2時間目には発表・相互評価をし、感想を発表し合うことに決めている。1作品毎に感想を記録し、1つの発表に対して各グループから感想を発表してもらうようにしている。

もう1つのポスターは、模造紙大の広告紙を再利用して作成する。最後の授業までに掲示すればよいことにしている。グループによっては放課後に活動するところもある。ここにも造形的な学習が盛り込まれ、短時間でも学生の創意工夫により見映えのする作品が出来上がるのである。折り紙、ビニール袋、貝、綿、等が写真や描いた中に取り込まれ、グループによるアイディアや面白さが見られるのである。掲示された作品については、課題学習として課す園外保育計画書の掲示物と合わせて各自の評価とともに評価しノートに記録することになっている。

- ・課題として、園外保育計画書の作成がある。これは、自分が保育者として園児を園外で保育することを想定して作成する。A4版1枚であるが、個々の計画書を見ると、近くの公園、海、水族館、遊園地等々、親子、子どものみ等いろいろな計画書があり、学生は参考になると喜んでいる。幼児の活動にしては長時間など問題点もあるが授業以外の学生も見ることができるように全員のものを掲示し、見比べて気付いてもらいたいと考えている。もう1つの課題については、ある程度期間があるのであるが、学園祭に向けて「海辺の宝物」で作品を作ることである。これは学外活動時に集めた宝物で、その素材をどう生かすかを考え、作る過程を楽しみ、出来上がった作品を樹林祭に展示するのである。海辺で拾ってきた貝、海草、石、木片、または松林で集めた物を、紙粘土や紙箱、ガラスビン等を上手に利用して、筆立て、小物入れ、写真立て、置き物等の作品を仕上げている。ポスターにしても海辺の宝物を使った作品にしても当日の活動を思い出しながら作ったと話している。また作品を見ることにより、その時の活動を鮮明に思い出すと振り返っている。ポスターやこの作品から学外での活動の様子的一端を来校者の方々にもご覧いただいている。

(3) 身体表現の授業から

この授業は、例年音楽表現、造形表現を希望していても受講できない学生がくるのがほとんどで、好きだから、出来なので学ぶという理由で来る学生は極めて少ない。今までにダンスを学んだことがない、嫌い、という学生がほとんどであり、好き・得意だからという学生とは極端な差がある。

そこで、教科書を使用し、参考例を読んでおくようにして動くことにしている。2人組みや小グループの活動を多く設け、模倣や身近な題材をたくさん準備し、簡単な動き作りや表現的に身体を動かすことを心掛けている。子どものための造形的な表現活動の研修例など具体物や身体活動例の映像等を参考にすることもあり、しっかり見ることの大切さを強調している。

1) 切り倒された桜の木

今年は特別な取り組みとして、60余年の間毎年咲いてきた桜の大木が切り倒されるということが起き、授業の始まりにそのことを知り、急遽それを扱うことにした。

例年のようにこれから満開になるであろう桜が、登校と同時に切り倒されているのを見つけその想いを絵と文で表現した。その後身体で表現した。そして突然のことであったので「なぜ倒されたか」を考えた。いろいろな事が考えられたが、後で現場に行き、切り株をよく観察し、事実を確かめた。絵や文で表現することは然程難しいとは思わないが、想いを身体で表現することは、とっても難しいという感想であった。花の命があるのに切り倒された木の想い、淋しい時間であったが、幹が朽ちていて倒れたら大変ということなので仕方がない。世代交替ということで若木に新たな夢を託そうということになった。

2) 食育の紙芝居より料理を作る

二年生になって身体表現のみ受講している学生と幼児体育Ⅰを受講している学生がいて、食育の紙芝居から表現した事が伝わりこの授業でも紙芝居を活用することになった。いろいろな動きを引き出して準備運動代わりに活用した。各々の考えた動きを続けて動いたり、選ばれた動きを、リズムや空間を変えて動きづくりをした。そしてシチュー、カレー等料理を作る動きを口伴奏を入れながら活動した。初めは気恥ずかしくて動けなかった身体が、自然に動けるように変わっていくのである。

カレーやシチューはいろいろな動作が出て来る上に、とろみのある部分の動きが加わり、その動きが面白く、学生にはとても楽しい活動であった。

身近なもの、よく知っている例をあげて、動き易くし、恥ずかしさを除くことで思う存分に動いてもらうのである。メンバーを変えつつ2人組みで、少人数でいろいろなことを体験させることで「嫌でなくなった」というのである。

3) 作品発表と相互評価

授業のまとめの時期には、自由題、2～3分間、口伴奏で自作の作品をステージで発表する時間がある。動きは2回くり返すことにしている。3週間程前に発表し、各自準備をしておく。

1人でステージに上がり2回くり返して踊る。見る学生は発表者毎に感じたことを記録しながら鑑賞する約束で、終了後、積極的に感想を発表してもらう。誰もが発表するように指名することもある。学生は初め嫌々言うので、ステージ発表は「保育科発表会につながるもの」「一人であっても自信を持って堂々と動くこと」「上がらないように練習をくり返し行い発表する」等々総ての体験が学習なので誰もステージで動く。「嫌々」と言っているでも終わってみると「楽しかった」と貴重な体験になっているのである。

発表の場をステージとしているが、屋外の芝生でするときもある。このときは、授業以外の人の目もあり、学生には少なからず影響がある。この場合は屋内の雰囲気とは異なり、芝生でもあるので素足で、清々しく、伸び伸びと動いている。またこの時には、授業以外の見た方からの感想を聞くこともある。

4) 日本的なものの表現

必ず1時間は日本的なものを表現するということで活動する。着物、エプロン姿、浴衣、甚平などを身につけ、扇子や団扇、手ぬぐい等小物を持って活動する。着方がわからない学生には着物を着せ帯結びをしてあげるのである。簡単な兵児帯や作りつけの帯の学生もいろいろ

ろである。皆が揃うと踊ったり伝承遊びを楽しむ。子どもの気分で楽しむことや浴衣を着ていると暑く、動きずらさなども体験する。それで御端折をしてみる。動き易くなり、少し涼しく感じたり、扇子や団扇を使いながら、昔の人の生活や工夫の様子などを想像してみるのである。座り方や行動など洋装では考えられない窮屈さを感じているが、衣装や小物ばかりでなく幅広く日本のなものについての話し合いや地域に残る伝統的なものについて話し合いも試みるのである。地方に残る風流物のおはやしの際の衣装や笛の演奏が聞けたり地域興しの新舞踊に出合うこともある。終わりには衣装の畳み方もきちんと取り組んで終了としている。

身体表現では、他人の動きを見て「良い」と思ったことは頂いて、出来れば少し自分の動きをプラスしたり変化させて、難しく考えずに動き、表わすものになりきり、堂々と身体を動かすことを目指して活動してきた。見て感じたままを発表することや作った動きを人の前で発表することをくり返し行うことで恥ずかしさを除き、思う存分動けるようにと取り組んできた。学生も、いつの間にか、3回目位から、遅い学生でも中頃までには「恥ずかしくなく動けるようになった」「思いきって動くことが楽しい」と身体表現への取り組みの変化を記録している。

(3) 幼児体育Ⅱの授業から

幼児体育Ⅱの授業でもⅠと同様にノートに記録をし毎時・定期的に振り返りを実施している。後期には樹林祭があるので、保育科としての展示ができるように、活動したことを展示につなげるようにしている。

1) 食育のための紙芝居の活用と展示

個人活動・少グループでの活動に使用した紙芝居は、製作のねらい、粗筋を書いた個人表をつけて樹林祭に展示し、手に取れるように置いている。

2) サイコロの製作とその活用

二年で取りあげるサイコロは一年の時よりも大きく、活動内容も豊かになるよう作品作りに挑戦している。1ℓの牛乳パック6本を使用するもので、組み替え可能にしている。簡単に考えても18通りの活動が考えられる。さらに工夫する学生は一面につき3種類の異なる遊びを考えたと3倍の活動が可能になるのである。単なる運動遊びばかりでなく言葉あそびや表現、乗り物、スポーツ等適当にサイコロの組み替えでいろいろな活動ができる。作り方は自由であるが、安全面を考えてフェルトを使う場合や、紙を巻いて美しく仕上げたり、動物や乗り物の絵を描いたり、色紙を貼りつける等製作の得意な学生は非常に手のこんだものを作るのである。小グループで作品を見せ合い、評価をし、実際に遊ぶことにしている。表現遊び、歌を伴う遊び、いろいろな動作、体力作りの指示等幼児向け、大人向けとたくさんの活動を学生同志で楽しんでいる。一度はじっくりと遊ぶことにし、その後は、準備運動や短時間の活動とし、数回、メンバーを変えて異なる作品に出合い、いろいろな動きや遊びが体験できるように活用している。この作品は後期授業の一作目であり、ステージにも並べ他の学生に見てもらっているが、樹林祭への展示もし、来学者にも見て頂いている。

3) けん玉遊び

トイレットペーパーの芯を使って遊びを考案する活動を行うと静的な遊びから全身を使ういろいろな遊びを考案してくれる。グループ毎に活動し、楽しかった遊びや工夫した遊びを選んで全体で発表し合うことにしている。口頭だけの発表もあるが実演して見せることもある。その他に

は、芯を複数使い、木の実を拾ってきてけん玉作りをして遊ぶのである。毛糸を持ってき、茶の実、ドングリ、小さめの松かさ等、木の実の拾えなかった学生はアルミホイルを使い、短時間で作り遊ぶ。必要に応じてサランラップの芯やペーパータオルの芯を追加する学生がいる。芯は色紙やパラフィン紙等を使い各自カラフルな飾りをするので、トイレトペーパーの芯であるとは気付かない程である。遊んでみるとなかなか入らず、試行錯誤の末に毛糸の長さや玉の大きさを自分に合ったように変えている。歩きながら、歌いながら、ピアノに合わせて動きながら等何でもありのけん玉遊びをしている。まとめは、遊んでみて気付いたこと、もっとよいものにするには、もう1つ作る時にはどんなものを考えるか、他人のけん玉で遊び、誰のどんなところに引かれたか等記録することになっている。実際に2作目を作るときもある。

4) ニュース・新聞記事からの課題

学生の関心をみるためにもニュースや新聞記事を話題にしたり、簡単な動きに取り上げることがある。平成20年度は、一年生にも取り上げたが、若い女性に増えている「タバコの害」「大麻事件」とねらわれる学生や主婦との関連「妊婦の医療機関たらい回し事件」から妊婦の体力と生活との関連等度々話題になったその記事をコピーし、家庭での話し合い、各自の考えやあるべき行動、自分が当事者であったら…等いろいろ想定して考えをまとめて提出してもらった。

5) スキー・ボードスクール体験から

本学では、大学の行事として約30年程以前より、学生課主催のスキー教室が行われてきた。場所は長野県菅平スキー場で、4泊5日。本学の教職員による指導で大変和やかな楽しい行事であった。平成四年からは福島県猪苗代町横向温泉スキー場に変わり、期間も2泊3日と短縮されて、現地のインストラクターの指導になった。その後、横向温泉スキー場ばかりでなく、みのわスキー場の広いコースも滑るようになった。そして授業と学生課の共催になり、現在はスキーの他にスノーボードがプラスされ、スキー・ボードスクールとして実施されている。

本来は現在行っていない、健康とスポーツⅡの授業を始めた時にウィンタースポーツの一つとして授業の一部に加え共催で実施することになった。その時に、幼児体育の学生が体験することは意義のあることとしてこのスポーツを取り入れたのである。この行事の詳細は学生委員会で協議の上実施されるので、スキー・ボードスクール実施計画・事前指導計画等事務的なことは事務局が行い、学生と引率教員が同席の上細かい指導が行われ実施される。

幼児体育Ⅱの授業では下記のように取り組んでいる。

- ①滑降技術の習得と雪国の生活等の理解
- ②交歓会・研修会への準備
- ③宿泊を伴う保育者の仕事の理解と実践 等々である。

そのために、事前の体力づくりやウィンタースポーツの基礎的な理解、レクリエーションの計画、共同生活上の心得や諸準備等について取り組んでいる。

① 滑降技術の習得と雪国の生活等の理解について

スキーやボードの技術を習得するとともに、雪国の生活や子どもの遊び等を土地の方から聞くという課題があり、インストラクターやホテルの従業員等から聞くことにより大よその事でも理解する。

技術の指導は班毎に（約10名）インストラクターの指導を受ける。練習後は、教員・イン

ストラクター・班長を交えて会議を行い、本日の振り返り、必要に応じて班移動を行い、緒連絡があり、班員への伝達をスムーズに行い、次への練習効果アップをねらっている。技術ばかりでなく、ネイチャースキーということで、風雪による自然の変化、雪の観察・雪山の近景・遠景、リフトからの眺めや動物の様子等にも目を向けるような配慮をして頂き、普段の生活では気付かないような事の体験をしているのである。年により少々の違いがあるがホテルに下がる長いツララやドサッと雪の落ちるものすごい音などに驚くことや吹雪かれて全く見えなくなる怖さ、後戻りしてしまう体験、指を切られるような冷たさや顔に当たる雪のつぶでの痛さ等々雪国ならではの体験。しかも天候により刻々と変わる自然に対する美しい感動や恐ろしさ、正しい対処の仕方等々を理解する。雪の中なのに汗をかくこと、そして滑降が自由になった感動、練習の成果が目に見える喜びや成果が上がらない悲しみ等々短期間の中に相当量の体験をしているのである。雪上での体験ばかりでなくインストラクターからのお話しやホテル内での従業員やスキー場等での土地の方との関わりの中で雪国の自然現象や生活や子どもの様子を理解し、私たちの日常生活との違いを気付くことができたと考えている。

② 交歓会と研修会と通して

初日の夜は、学友会関係の学生を中心にして教員、インストラクターと学生達の交歓会がある。練習班毎にインストラクターや教員を囲み、ゲームや各部屋毎の出し物等楽しい時間が設定されている。各部屋毎に事前に、レクリエーションの準備をしておき、発表したり、全体を動かしたりするのである。この交歓会により、インストラクターや指導者との関係も親密さを増し、以後の練習も効果が上がるのである。

2日目の研修会は筆者が幼児体育Ⅱの学生だけを対象に、技術の進歩の状態や練習課題での気付き、問題の解決、身体ほぐし等を行ってきた。19年度からは、参加者全員が保育科の学生であったので、授業以外の学生も一緒にし、保育のためにより効果的な時間の過ごし方を考えて「保育者」について車座になってグループ討議を行うことにした。引率の先生方にも各グループに参加して頂いて討論し、最後に各グループの代表に発表させることにより、意識を高めたり、更なる理解を深める効果があったと思われる。

③ 宿泊を伴う保育者の仕事の理解と実践

幼稚園や保育園においても夏季に比較的多く行われている行事にお泊り保育がある。各園舎で行う場合もあるが外部の施設を使って行われている例も多くみられる。そこでこのスキー・ボードスクールの期間を利用して、宿泊を伴う場合の保育者の在り方について学ぶこともあわせて取り組んでいる。

各部屋毎に当番制にし、各個人の健康調査票を用いて、朝・昼・夜と食事・睡眠、排泄、身体状況等健康状態を把握し、教員と連絡をとり必要に応じて対処の方法を指導したり、教員の部屋に呼び対処する方法で実践し、体験的に学ぶようにしている。各個人の健康調査カードは忙しいけれども、必要に応じて声をかけられるように必ず目を通しておくことが大切で、毎年そのように実施している。

このように、各自が自分の健康管理をすることと当番制ではあるが、皆のために責任をもって活動する機会があり、皆の協力がなくと上手くいかないので協力し合い、目標に向かって励まし合いながら活動している。この健康調査票は最後にスキー・ボードスクールのまとめとし

て「自己の成果」「反省感想」等を記録してもらい評価や次年度へ向けての参考にしている。(学生委員会としても反省会を実施している)ここでの共同生活では、嬉しさ・楽しさのあまり睡眠時刻の遅れが気になるところであるが、学生は「授業で来ている」という意識や当番制の健康調査、その他、練習班長と指導者・インストラクターとの班長会議、食事の度に行う学友会役員からの諸連絡、あるいは教員からの連絡等を通して予定表通りの規律ある生活が営まれている。ここでの生活を通して宿泊を伴う場合の保育者としての仕事や留意点等についても体験的に学んでいるのである。

スキー・ボードスクールは、わずか2泊3日の短期間ではあるが、事前の諸準備や活動、事後の活動も含め、事務局・体育担当教員、引率教員、学友会役員、練習班長、室長等々互いの連携活動により綿密な計画のもとに実施されている。学生各々が責任ある行動をとることにより、毎年、大過なく無事に終了してきている。大自然の中での活動を通しての感動や、厳しさの体験、そして慣れない運動の練習で疲れたり冷えきった身体を温泉で暖める幸せ、手を汚さずに頂ける美味しい料理、友達や指導者との交流、同一テーマでの議論、親しいグループ構成の部屋での活動等々、滑降技術の進歩による充実感とともに貴重な多くの体験を共有し、密度の濃い学びをしていると確信している。実際に滑れるようになった学生が、保育現場に就職して園のスキー行事に活かすことができたという報告も頂いている。このように学生にとって貴重な体験ではあるが最近是一般の参加者が少なくなっている。そして、県内では実施できず近県とはいえ経費がかかることが最大の難点である。

V. まとめ

一年生はいろいろな高校から入学し、個人差もかなりある。そして年々「おかしい」と思うことが増えていくように感じる。基礎体育ではいろいろな運動遊びを体験し、その発展として創意工夫による遊びの考案など楽しみながら体力づくりも考えて実施している。そのために自然や動物に触れ、人と関わり、十分に観察することや意見の交換を行い、正しい理解の基に活動することを望んでいる。より多くの友達のと活動体験を通し、自分にはないものを学び得る機会を増やし、臨機応変に情報を発信しながら気付きや実践の習慣づけを図ってきた。

二年生での体育の授業は選択になり、前期に体育を取らない学生が出て来るが、基本的には一年生での学びが土台になり、継続して積み重ねる形となる。

各々の授業科目毎にねらいに添って実技を学ぶのであるが、その中で、よりたくさんの事が体験でき、既に学んだ保育に関する内容が活用されることを望み、活動してきた。他教科で学んだことも活動の端々に入れることにより、その教科の得意な学生は、表現・製作等十分に活躍できるのである。そこから身体活動への意識が高まれば良いのである。

また、対人活動やグループ活動を多く取り入れることにより、他人との交流、会話、模倣、意見交換等学ぶことを重視してきた。その活動を盛り上げるために、良くも悪くも「自分の考えを必ず持つ」ということを意識して取り組ませてきた。作品は簡単なものでも「自己評価」や「相互評価」を記録することにし、「発表する」ようにした。

できれば運動が上手であるのが良いが、運動が嫌いでも「教え方」が良く分かり、幼児たちを十分に活動させることが出来るように学んで欲しいのである。「今より少しでも良くなるように努力

する」ことを目標にし、その結果を記録し、振り返ることで自分の向上に気付くことができる。

心身の健康状態が良ければ「学び」や「活動」も前向きになり学生生活が充実してくるであろう。とにかく、高校では嫌いであった体育が「楽しくなった」という感想は筆者としては大変嬉しいことである。また、保育の場で活動するからには子どもと楽しく遊べなくては困るので、保育者としての常識やあるべき姿についても気付かせるように取り組んできた。最近、身体活動の減少や生活リズムの影響で、体力が落ち、姿勢の悪い学生が目立つようになってきている。学生各自が心身の健康意識を更に高め、体力維持・向上につなげる生活の実践が必要であることを痛感している。

本稿は平成 20 年度全国保育士養成セミナー、全国保育士養成協議会第 47 回研究大会に発表したものに他の授業科目を加えまとめたものである。

保健教育内容構成原理と質的研究・観察、保健認識調査 との関連・内容化、構造化

— アメリカの健康・性教育・同性愛、性虐待、近親相姦など —

内山 源・海野 富江

学校保健の学界も健康教育の学界等にも学会や学会誌には「トツテクル研究」が一般であり、しかも量的研究が殆どである。研究は「トツテクル研究」だけではないことを、かつて学校保健研究誌に述べたことがあるが、「トツテクル研究」にしても量的研究だけであってはならない。質的研究である。わが国の看護学界では最近、やたらと「質的研究」を強調、充実するようになった。これはよいことである。だが、学保健や健康教育、性、タバコ、安全等の領域では全く動きがない。質的研究も研究内容、方法等は多種、多様である。しかも、深く重い、最近の学会誌に見られたものは浅く、狭い。グランディドセオリーによるものは深く厚い。量的計算処理・パソコンソフト型の分析ようにはいかない。本論では、古くからの保健認識調査研究について、健康教育の内容、方法等の関連で、質的研究としての必要性、重要性について再度確認することにした。

1 保健教育内容の選択、構成原理研究の問題

健康教育・保健教育の内容カリキュラム、教材を①何から②どのように③選択④構成するか、はごく一般的な教育学、教科教育論で基礎的基本的事項として歴史的に、理論面、実践面からも問題視、検討されてきた。だが、これらを保健教育や近年の健康教育領域の研究、実践でみると歴史的には、また、内容的にも浅く薄い。これらの一応の成果をまとめたものが「ぎょうせい」から1981年に出版されている。これは吉田・森の『保健科教育』¹⁾であり、森が担当して保健教育内容のカリキュラム構成を例示しながら若干の検討、評価をし、自己のもの・小・中学校のそれらを提示している。その中で大きな影響力をもったものは小倉の「5・6領域私案」²⁾³⁾である。氏は他の者とは異なり、クラークらの天秤型のモデルを用いて(健康成立要因モデル)教育内容の構成を行い提示した。

この種の論議は筆者がこれまで多くしてきたので繰返すことはしない。1972年の日本学校保健学会のシンポジウムで提示、解説し、1974年の「現代保健科教育法」⁴⁾(大修館)の中で「選択構成原理」を解説した。この中では先行研究としての他領域である一般教育学研究者の研究成果の検討を紙幅の許す限り記載した。それらは「ダニロフ、井上、広岡、タバ」である。これらの論議と並んで、1960年代から1970年代にかけてなされたものには、子どもの経験を中軸にする「経験カリキュラム」(The Experience Curriculum)と学門、科学の知識体系を中軸とする「教科カリキュラム」(The Subject Curriculum)の検討がなされたり、学力論が問題にされたりしていた。もちろん、前者は「這い回る経験主義・学習」などと酷評された。その頃1960年代のブルーナーの現代化、構造化論で教育界は強烈なインパクトを受け各科各領域でこれらが「流行」となった。

しかし、1970年代になると、これも実践的、理論的にも「おかしい」とされ過激な構造化論は消えた。だが、しかし「知識爆発」(Knowledge Explosion)の大きな課題が残り、蓄積されているにも拘わらず、その後、構造化の研究も実践も忘却、放棄された。それから約40年後の現在、情報、知識は「大爆発」の状況にある。「現代化」も「構造化」も「基本的事項概念化」等も不可欠であるのに「無視、放置」となっている。これらの解説、議論についてはここ2、3年の関連学会⁵⁾でもその重要性を再々確認の意味で繰返したのでここでは触れない。

経験主義のカリキュラムの考え方からは①子ども・学習者の条件、②子どもの成長発達に伴って社会から必要とされる生活、労働等の経験、学問、文化財カリキュラムの考え方からは③学門・科学的知識の体系、内容構造の、3つが単純に抽出される。これまでに保健教育界でもこの「三つ」を主張、解説する者がいた。筆者はこれらを検討し、その欠落点の一つとして④学校教育の現場の要因（i、教員等、ii、教具、施設、設備等、iii学校事業、行事計画等）の条件を補足した。

つまり、①、②、③の編成カリキュラム・教材でもって実際に授業を行い、教育・授業実践の「フィルター」を通してみないことにはその有効性、有用性等は分らないということである。「這い回る経験主義」の1940年代、50年代の教育現場での実践は、その「実証の根拠」を現場教師の実践的確信として点検、評価し、批判されたことになる。今、また類似した教育体験を現場教師達は体験させられている。「生きる力」に「ゆとり」の教育実践の体験である。学力問題だけではない。「力はつかない」「荒れる」「いじめ」「不登校」等である。ところで問題はそれから先である。「三つ」ではなくて「四つ」だとしても具体的にカリキュラム構成、教材構造等をどうするかである。これらの四つをどのように関連付けるか、である。内容は何か、である。

2 健康、保健教育内容選択・構成の4基準・原理間の関連と基準原理内の要素・構造

そのためには大別して二つの観点がある。その①はこの「四つ」の各事項の内容の検討である。四つの中のi)「保健の科学技術」の体系、構造がどのようになっているのか、そこでの体系、構造の基本的要素・事項は何か、である。ii)は子ども・学習者の条件であり、そこにはa、認知的領域、b、情感的領域c、活動的・行動・生活的領域（SHES）の3領域とその関係がある。iii)、iv)、についてはこれまで多くのべてきたので省略する。

その②は、これら4つの相互の関係である。先述した通り「3つ」を上げた者は少なくないが「3つ」の内容の研究成果や3つの関係について研究し、その成果を発表、解説した者はいない。その中で小倉だけがi)、とii)、の関係を追求し、実践的にも理論的にも成果を提示、解説し多くの論文や著書で示した。このii)の方は「現在」でもしばしば現場でも研究界でも開設、主張されている。それは「子どもの実態に即して…」「子どものリアルな姿を教員が、保育士が理解、認識していないことには…」等といった言説が存在することである。

そこで「…の実態に即して」と言う場合、「子どもの実態をどう認識、把握するのですか」「把握したらどのようにカリキュラムや教材に、指導方法等に結びつけるのであろうか」等をこれまで多く質問し、議論してきたが、「中身のある解答」が出されることはなかった。ほとんどが、いつでもピアジェとかワロン、ヴィゴツキイの一般的心理学発達理論との結びつけであった。これでは、「子どもが具体的に保健について考えていること、どんな知識や言語、概念を持っているか、用いているか」はわからない。「病気の発生や、流行、治療、医療の活動の事実、有害な病因・病原体と人間・人体・感染・発病との関連」「健康安全の成立要因」「病気、自己、災害のリスクと予防」「病態、障害態、・傷害態の悪化、低下と医療、福祉、・介護、保健、保険との関係」等についての知識や認識、思考等については、ほとんど何も把握することは出来ない。

「子どもの実態を…」「子どものリアルな実態・考え方を…」「子どもの生活的概念の把握、理解がない…」などと主張しながら、その内実は空疎であったまま、このスローガンもどきが現在も続いている。教える側で、上記のような保健教育の内容について情報を入手分析して認識、理解して

いないと現実の保健教育・授業はうまくいかない。

資料1⁶⁾は子どもの認識の学力を6種、井上が示し、教育界で提示、解説したものである。40年ほど前のことであるが、筆者のように「保健認識」の調査研究や「保健の科学的認識の発達」を目的、目標にする保健教育の研究者にとって奇妙な「六種」であった。

資料2⁷⁾は後藤が井上の6種と関連づけて小学校と幼稚園・保育内容との関連性を示したものである。先に奇妙な、と述べたがそれはこの資料2で更におかしくなる。奇妙な6種の認識の中に保健認識は何処にあるのか、ないのか、である。まさか、教育学者達は「無い」と考えているのではあるまい。だが、その頃のものは全てがこの種のものとなっている。「保健認識を」「保健認識の研究を」と主張したのは小倉である。しかも昭和30年代である。これが奇妙さの一つである。次は後藤の提示した関連図である。どうして「身体運動認識が保健認識になるのか」、である。身体運動認識をやっていれば小学校5年生の「G保健」で保健認識が発達するというのであろうか。どのように考えてみても、この「二つ」は概念的、理論的、論理的にも関連、還元、置換、同一視出きるものではない。確かに身体運動の一部分については健康の成立に関わるが、それが保健認識に直接的に繋がるものではない。それは「G保健」の内容に限定しても同様である。まして、広大な保健領域・認識については無理な話である。これは30年ほど前の「教育方法学会」の論文である。この問題については学会、研修会等で取り上げ、繰返した。

しかも、この種の思考傾向が受け継がれ、平成の現在でも幼稚園指導要領の「健康の領域」に逆の型で残されている。それは「看板」が「健康」となり、その内容は「身体運動系」が主軸となっているからである。これでは幼稚園、保育園、小学校を通して「保健の科学的認識」や「保健の学力」は育ちようが無い。ところが、平成20年になって、大学健康教育にさらに、珍妙なものが文科省のGPをパスしたものの中に現れた。これがどうし健康教育か、である。体育科の内容と混同・混交・混合したものである。それが大学健康教育として出現、発表されている。海外、先進国の健康教育の専門書やテキストに実践の学習、研究、研修、検討したことがあったのであろうか、これでは、「保健認識の発達」とか「保健の学力」どころではない。

資料-1

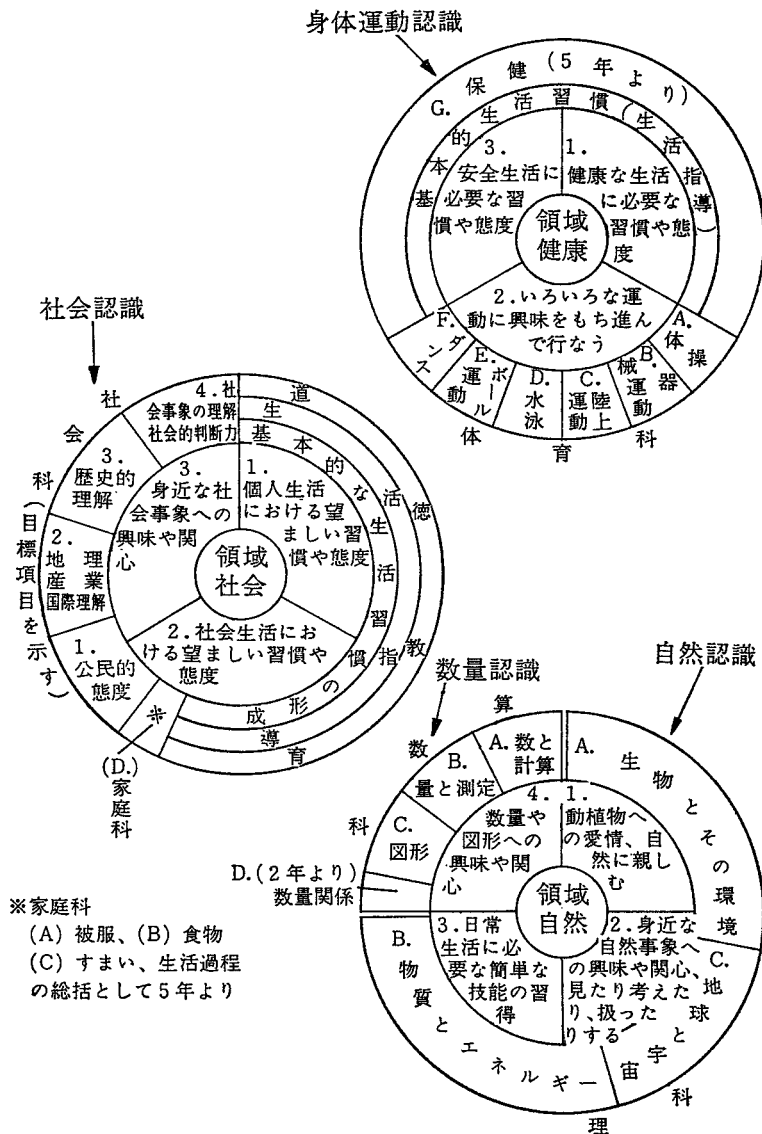
3 小学校の「教科」と保育内容の「領域」

井上弘氏は、人間の全面発達を目指す理性、学力の構造を次の六種の認識の学力として説明する。つまり、言語認識、数量認識、社会認識、自然認識、芸術認識、身体運動認識の六種の学力である。(3)そして、人間の全体的実現のために基底をなす学力として、身体運動認識、言語認識、数量認識の三種を考え、その最も基底に身体運動認識を、これについて、あらゆる基礎学力として言語認識と数量認識を位置づけている。またこれらの基底の上に、環境認識の学力として社会認識と自然認識を、中でも人間関係認識をその中核におき、その外側に芸術認識を位置づけている。この領域的学力観の示す認識の体系は、ほぼ教科的な領域区分に相応して考えることのできるもので、言語認識の学力は主として国語科に、数量認識の学力は主として算数科、数学科に、自然認識の学力は主として理科に、また部分的には家庭科、美術科に、保健体育科に、社会認識の学力は主として社会科に、芸術認識の学力は主として音楽科や図画工作科、美術科に、そして身体運動認識の学力は主として体育科に関連するものであるが、保育内容の六領域(健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画制作)も、正にこの系統に基づいた子どもの認識・経験発展への重要な足がかりとして位置づけることができよう。保育内容の各領域にみられる教科的性格を、小学校教科との主たる関連において示すと次図のように集約できるであろう。

資料-2

※ 保育内容六領域と教科の関連性

(注)内円、番号は保育領域の柱を示す。外円
(ドーナッツ状)符号は各教科内の柱を示す。



3 保健教育実践的研究における「質的研究」としての観察、記録、関与・内容化

以上は、子どもの実態を捉えるには保健認識調査研究が必要であり、その重要性触れた。これは「質的研究・調査による実践的研究」である。いうまでもなく教育調査に関する研究には「量的調査研究」がある。これらについては子どもの実態把握にとって長所もあるが欠点も少なくない。殊に前述のカリキュラムや教材、指導方法等との関連では問題が少なくない。これらについては多く述べたので省略し、保健認識調査研究については再確認のため後述することにする。

ところで、保健教育に関わる「質的研究」といえば、則「保健認識調査研究」と我々は考えたわけではない。これまで教材や指導方法の改善に具体的直接的に関わる研究として、この研究を進めてきた。ここで我々と述べたのは、昭和30年代から50年代前半までは小倉がリーダーとなって複数の、院生時代からの研究者がいたからである。その後、離脱する者が増え、それぞれ別の研究テーマに向っていった。

論を戻して「質的研究」であるが、この研究でも質問紙調査だけでなく、「面接・インタビュー、観察」がなされていた。質問紙調査だけでは判断し難い点、意味不明なところなどを個別的に当たったり、数人の「子ども達と対談、会話」しながら、また、授業実践の中で実態把握に努めた。さらに、授業の担当による「実践的研究授業」の際の「観察・記録」である。これらについても、古く学校保健研究誌等⁸⁾⁹⁾で報告したり、再確認のため新しく発表、解説したりした。

この観察では対象となる保健授業が少ないし、授業が実施されていても観察（外的他者観察）を拒否されることが多いため、共同研究の保健授業に限定されていた。正規の観察ができたのは付属中時代の教育研究大会時における研究授業のみである。そのため、観察の対象は保健の授業に「限定することなく、保健授業と同一クラスの理科の授業、社会科の授業」等の観察も行行った。これは同一クラスの児童、生徒の学習行動を知るためである。

むろん、上記の研究大会等は全国的レベルで少なからず実施され、他教科の研究授業は容易に観察することができる。この外的他者観察・記録を質的研究としてどのように関連づけるか、が大きな問題として残されている。付属中・併任校長時代は、毎年、教育実習の学生が来て、実習活動の指導に関係した。彼らは「指導案、教材作り、実習日誌」等の作業に追われ真剣そのものであった。しかし、中には「僕は絵描きになるのが目的だから」と云って、これらを「雑」にする学生もいた。

4 質的研究としての観察（a、外的他者観察、b、内的実践的観察）と実習日誌

実習日誌は①「観察」内容と記録が重要事項となる。①を軽くしたり、浅くして②の反省点・学習事項ばかり述べたものもある。現在、短期大学の保育科にあるが、保育科の学生にしても保育、幼稚園実習の「実習日誌や指導案」等の作業は重く重要である。ここでも実習日誌の①観察内容と記録面で大きな問題がのこされている。実習であるからa)、第3者的関与観察ではない。b)、実践的動的観察である。その問題の観点なり基準もなく、曖昧なまま幼稚園での生活事実を時刻を追って、行動や活動の主題・名称・看板のみを記録するものである。例えば極端な例として、園側・園長から厳しい文句・注文を受けたことがる。それは「9時から園長の講話が40分あった」と実習日誌に記録された内容である。これに目を通した園長は怒った。「これはナンダ」である。園長の講話の内容については、重要なポイントの「メモ」すら取っていない、と。「大学でどんな指導をして実習生を幼稚園に送り出しているのか」、と厳しい批判と注文をうけたことがる。

これは時系列的に「…時」に「行事・活動名」の記録である。「…チャンがケンカした」「…時から先生の指導を受けた」「一緒に遊びながら、かわりを深めていく」「幼児の一人一人の応じた援助をしていく」「幼児と協力しながら見守っていく」「…サポートする」の類である。この他、活動事実の記述抜きの感想や反省文、子供間の、保護者とのトラブルの内容事実・会話・ナラティブの記述なしに、感想、反省文である。これでは「自己点検」にも「評価」にもならない。次は保育科学生のその種の事例¹⁰⁾である。（資料3）

資料-3

本学保育科学生の観察・記述事例

観 察 事 項

(Aさん)

幼児の活動の流れを把握できた1日であった。これからは幼児理解についても学んで行きたいです。

- ・ 5歳児の話を聞く様子、態度、理解度……
- ・ 4歳児の話を聞く様子、態度、理解度……
- ・ 友達関係はどうか etc

4歳児は先生や実習生にべったりしていたことが多く、5歳児は先生や実習生と対等だと思います。また、5歳児は友達同士で解することが多かったです。

観 察 事 項

(Bさん)

子ども達は遊びの中でいろいろなものを見て想像力豊かである。箱を繋げて動物を作ってみたりと思いついた作品を作っている。

「これはどうするの?」と聞くと

「これはここに貼りたい」「ここはこうしたい」と

自分の意志を持っていてきちんと思いを伝えている。

観 察 事 項

(Cさん)

子どもは遊んでいる時や会話の中でささいな事で言い争う場面がある。例えば、同じテーブルで絵を描いている。一人の子が同じ位置から動こうとはしない。何かを取りに行ってもその場を空けていってしまったら他の子に座られてしまった。「ここに座らないで」とその子は友達に言っていた。この時「いじわる言っちゃだめだよ〇〇ちゃんだけのテーブルじゃないよね」と会話しながら互いの気持ちを探り、それぞれの欲求を満たす事ができるように配慮する事が大切である事が分かった。

一つ一つを理解して心情を受け止めなければならない。

実 習 生 の か か わ り

(Dさん)

- ・ 一緒に遊びながら、興味、関心をひきだしていく。
- ・ 友達とのかわわりを見守り、一人一人に応じた援助をしていく。
- ・ あやとりはすぐにひもが取れるように準備しておく。
- ・ 絵あわせを幼児と協力しながら行う。
- ・ おり紙をとれるようにしておく
- ・ 一人一人を見守り、サポートする。
- ・ 上手く丸く出来ない幼児には一緒に行う

(Eさん)

- ・ 危険がないように見守りながら遊んでいく。
- ・ ハサミの使い方などを見守り危険がないか見ていく。
- ・ 切れない物は一緒にやってみて出来ない所は援助していく。
- ・ 「片付けだよ」と言葉をかけ一緒に片付けていく。
- ・ トイレの入り口の所に立ち手洗いが出来ているかシャツがズボンに入っているかを見ていく。
- ・ トイレに行っていない子に声をかけていく。

これらの問題の性格、意味や問題の重大性・軽・重の水準の「観点」と「基準・尺度・指標」を欠くことによるものである。筆者が教育学部教官時代に教育実習の「事前指導」として、特に20年ほど前の付属中時代の校長講話資料として用いたものを概略示しておこう。実習活動における観察と記録の対象としてここでも有名なブルームとSHESの枠組みを活用したものである。それは三つの観点・側面である。①認知的領域（Cognitive Domain）②情感的領域（Affective Domain）③運動・行動・生活的領域（Action Domain）である。③はブルームではPsychomotor DomainであるがSHESの方はそれをアレンジして（Action Domain）としている。

5 実践的活動の共同における観察・関与とその記録の対象としての3側面及び3次元・概念・モデル・理論負荷性

観察の認知的側面は何か、である。学校、園生活におけるi) (ヒト) (モノ) (コト) のa、個別的b、関係的な知覚の対象の「記述」と「説明」(D-1) である。この①の観察記録は1日の勤務・実習時間の枠内でも「無限」となる。そのためii)、知覚対象の事実における問題性と問題水準から重要なもの、必要なものを選択、決定しなくてはならない。或る時点における空間、位置から、或る側面、視点における知覚対象とされた事実は重大なのか、必要なのか、どうか、の選択で記録の対象は限定される。(D-2)

子どものケンカ・争い・意地悪・いじめは年から年中である。軽いものもあれば重大な受傷に繋がるものもあり、短時間のものあれば繰り返し、長時間に及ぶものもある。小、中学生にもなると、観察の視野にはいるものは相対的に少なくなるし、知覚対象外でこれらの事実が存在する。これは「昔」からの事実である。「タバコ、アルコール、異性交遊、暴力、万引き」等は戦前からの問題でもあった。論を戻して、つぎはiii)、の観察と記録である。当面する課題となったものを解釈、解消、改善するには、問題解決のために、どんな方法、技術等を用いて何を実施しているか、である。(D-3) の子どもの争い、ケンカをどのようにして子ども達は止めたり、仲直りしたり、解決したり、誰が仲裁・仲介に入っているのか、等である。子ども間で難しく、激しくなった場合は先生はどのように対応（ことば、共感、表現）しているか、等である。これらに対する実習生の学びは多い。物凄い感動を生むものである。また、保護者とのトラブルも続発している。保護者と園との関係（ことば、用語、動作）であったり、保護者間の関係であったり、である。「子どもを産んだことも無いくせに、生意気なことを言わないで…」と保護者に食って掛かってこられて困惑した、と話してくれた卒業生・現幼稚園勤務教諭がいた。実習生は、それをどのように観察し記録等するか、できるか、である。

②は情感的領域における①の事実、事態に対する情感的反応と評価の記述である。③の行動、生活領域育は、それらの状況における実習生としての言動、行動、生活である。そして、これらの生起事実、問題事実に関する生起、成立の「説明」である。「どうしてこんなことになったのか」「何故、こんなことが起きてしまったのか」等である。②の記録内容は「とても驚いた」「うれしかった」「恐ろしかった」「苦しくなって悩んだ」「素晴らしかった」「凄いい先生だと思った」「あの優しさと忍耐強さ・我慢強さはまなばなくてはならない」等である。これでは事実「ことばの交流」の記述にはならない。自己の主観的ファイリングの記録である。③には繋がらない。③は②と似た「ことば」・用語の記述になる。「元気づける言葉かけ」「支援する」「…サポートしてやる」「相手の気持ちになってやる」等の類である。ここにも「コトバ・交流・ナラティブ」の欠落である。第3

者的な用語・抽象的なコトバである。

以上が実習体験・生活を通した実践的な子どもの実態把握における「質的研究」としての「観察・関与・インタビュー」の概略である。筆者はこれまで質的研究としての保健認識調査を45年ほど実施し、学会発表や論文、著書等でも発表、解説してきた。だが、その反応は鈍く、空白の状況である。「保健認識調査はそれだけか」ではなくて、実践的に「観察・関与」も、「授業研究、教材研究、生活・保健指導との関連」でも実施してきたので繰り返し述べておくことにする。つぎは保健認識研究に戻って、発達段階との関連について述べる事にする。

6 教材構成における保健認識との関連及び成果の活用

発達段階との関連する教材は、もちろん、NIE だけではない。一般的原理的には教育内容、教材と学習者の①認識領域との関連対応である。学習者がどんなコトバ・用語、概念等を持ち、それでもってどのように認識しているか、できるか、である。これが基礎、基本である。この他、②情感領域の興味、関心、態度、価値観一感等に③行動、スキル領域もあるが認識領域が主である。土台となるものである。これらは先述した対象枠組みと同じである。

そこで保健認識の発達段階、発達の内容等を把握する為に、学年ごとの保健認識を「質的調査研究の方法」で調べることになる。これが保健認識調査であり、筆者は昭和36年から始めている。この研究を最初に提起し、勧めたのが学校保健界の第一人者であった小倉教授である。これを「量的○×式」調査の量的処理や研究方法の客観性、真理性、妥当性等からみると、当時の院生達の中にも異論、反対意見を持つ者も少なくなかった。

「手間・暇の時間」と「労力」である。殆んど「朝から夜まで」の「分類・コーディング」等の長時間の作業であった。○×式の方は単純である。○か、×しか存在しないから、量的操作は簡単である。保健認識調査の方は「○と×の間」に「なにか」があり、「○と×の外に」何かがあり、しかも「○」とは何か、「×」とは何か、を常に問われ、問わなくてはならないことである。「○」の中の要素が全て「スモールの○、○、○…」ではないことである。「○○、×、○…」等の要素構成となっていることである。「分類で議論しコード化で議論し、分析で対立・ケンカ」したりした。質的研究の難しさである。しかも、その当時は1960年代後期、世界的に有名なあのJ、Brunnerの現代化論もSHESの構造化、概念的アプローチ、カリキュラム構成等も存在しない頃である。保健認識調査で「何を」調査するか、の問いは量的調査対象が質的調査対象に置換されたようなものであった。調査の対象は量的だが分類、分析、教材化、方法化等は質的であり、これに続く実践的な授業研究等は時間的系列の中で概念、モデル等の負荷的な観察、記録、分析がなされ、量的側面と質的側面が交絡しても「仮説実験検証」的ではない「変数間関係」を追求しない研究としてとらえていた。

ところで、保健教育の内容について、当時は構造化、基本的概念化、概念構造の上位、下位概念等のアメリカのSHESが示した内容の議論、検討はわが国の学会レベルでも全くなかった。それらは昭和40年代に入ってからのものである。それらは小倉が提示、説明して来たように著名なクラークの「天秤型モデル」による保健教材内容の領域構成である。AgentとHostとEnvironmentの3大要因であるから、機械的に行なえば「3領域」である。これらの3大要因は独立別個の存在ではないから「関連・影響・相互作用」がある。図1-(0)はそれらを簡略化・モデル化したものである。

図 1 - (0) 疾病の三要因モデル

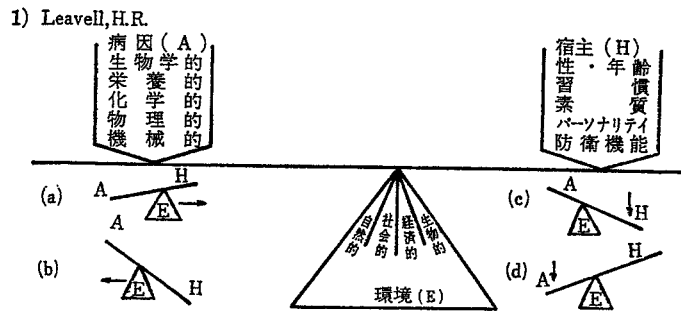


図 1 - (1)

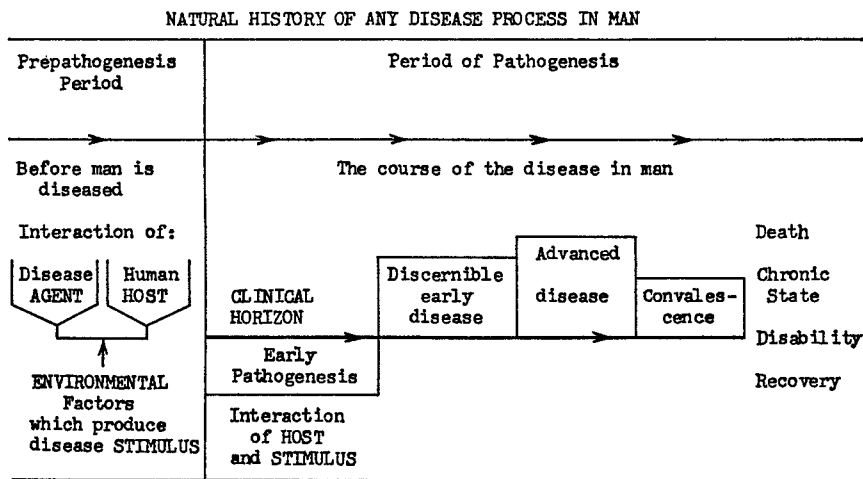


FIG. 2-1. Prepathogenesis and pathogenesis periods of natural history.

- ① Agent (動因・病因) × Host (宿主・人間)
 - ② Agent × Host × Envirowments (環境・自然、社会文化要因・条件)
 - ③ Agent × Host × Behavior・Life Style (行動・生活) × Fwivonment
- } 第一次元

図 1 - (2)

- ④ ① × Health Level (健康水準・問題性・種類、意味)
 - ⑤ ② × Health Level
 - ⑥ ③ × Health Level
 - ⑦ ④, ⑤, ⑥ × Safety Level (安全水準・問題性・種類、意味)
 - ⑧ ④ × (対応・方法、技術、方略等の選択、決定、開発等)
 - ⑨ ⑤ × (" ")
 - ⑩ ⑥ × (" ")
 - ⑪ ⑦ × (" ")
- } 第二次元
- } 第三次元

小倉は図 1 - (1)、(2) のような構造は示さず「5 領域・私案」から「6 領域私案」へ移り、これを提示し続けた。筆者の図 1 - (1)、(2) は昭和 41 年から「保健科教育法」の講義やゼミナール等で用いたものである。この 3 大要因の「組み合わせ作業」を受講生の課題・学習レポートとして作成させたりした。その一部は大修館の体育科教育誌¹¹⁾ (1978 年 12 月号) 報告し、研究会や研修会で解説したりした。無論、図 1 - (1) のモデルが則、保健教育の内容となる訳ではない。それは「第一次元・

科学的事実次元」でしかないからである。現実の生活世界は第一次元だけで成り立っているわけではない。第二次元(図1-(2))、第三次元の3次元構造である。現代の世界で当面するわが国の健康、安全、性問題とは何か、である。ソーシャルニーズへの対応であり、その優先順位化で健康教育内容は選択、構成されることになる。つまり、「第二次元」の教育内容化である。旧衛生・医学時代、衛生教育的内容との違いである。この第2次元を欠くと、先進国では一般的、既存の状況を「日本国」だけが長年に亘って「放置」「無視」した如き事態をもたらしたことになる。

それは「タバコ」であり、「アルコール」「ドラッグ」「性」にかんする保健教育内容領域としての内容化、構成、構造化の欠落である。これらは第1次元でみれば(Agent)動因・病因としての有害物質・化学的物質としての存在であり、クラークらのモデルにもある。このAgentの存在や所在とHostとの関連の様態がなければ問題の対象にはならない。「人間」が「タバコ」「ドラッグ」等に接近し、社会、企業・産業・生産資本のエコノミー等がHostとAgentに関連を持ち、作り出すから、大きな健康、安全問題として出現してしまったのである。40年ほど以前に保健認識調査の研究会・報告会等の際には小倉教授に再三、再四、その必要を申し入れた。「SHESにも入っているではないですか」「ASHAではSex Educationのカリキュラムが出されていますよ」と。その後の1980年代の6領域私案の大著「中学校保健教育の計画と実践」¹²⁾にもこれらは構成されることはなかった。

7 保健認識調査研究における質問の構成・構造と教材構造化との関連

保健認識調査では言うまでもなく、各種の調査研究でも対象となる「なに」を、の構造化、概念化は不可欠である。その目的が健康教育等のカリキュラム構成等になればこそ、である。したがって筆者の場合は全て図1-(1)、(2)に示した構造で質問が構成され、さらに第二、三次元の構造による構成がなされている。だが、そうなると、質問の量が多くなり、現実の調査では無理となる。そのため、先述したように、第一次元の(D-1)を核にしてそれを分析的な質問構成で調査を実施してきた。しかし、それでも現場の学校側の条件に適合しない、と云う理由で拒否されることが少なくなかった。

質的調査でしかも、学年別に小、中、高校と大量の調査である。この種の認識調査は1980年代前期までで、後期になると、さらに実施困難となり簡略化せざるを得ない状況になった。それらのささやかな保健認識調査結果については昭和30、40、50年代の学会等で報告、発表してきた。それらの主なものをまとめたものが表1である。各教育内容領域における認識調査結果の「共通項」であり、1982年の「健康障害と予防」¹³⁾の中でも報告した。(資料-4・表18参照)

だが、この表1・結果には年齢・発達段階との関連が省略されている。これを小学生から大学生まで作るとしたら膨大なものとなる。しかし、「発達段階に即応した…」は、このように詳細で複雑な作業・研究を必要とする。その一般的内容は表1に示したものでよい。だが、現場の実践者は目の前の子どもの現実像に即応しなくてはならない。一般的特徴の把握、追究は研究者の仕事であるが、具体的で実践的な教材作りとか発問、学習作業・活動・レポート作成等は現場の実践者の仕事である。

表1に示したように、小学校や中学校の児童生徒は保健、安全現象の生起の原因を「単一原因・結果」(Single Cause - Effect Relationship)で捉える者がほとんどである。例えば、「肺ガンの原

資料－4

第3章 健康被害の予防と保健指導

表 18 保健認識調査質問構成の構造——喫煙者の例

(質問の展開とその型)			
(A) 包括的大型→(B) 分析的中型→(C) 細分・限定的小型			
(科学的問題認識・解決の過程)	(1)問題の存在・所在の認知	(1)の例 ①タバコの害にはどんなものがありますか。	(1)の例 ①タバコが人体に与える影響にはどんなものがありますか。
	(2)問題把握、指標の理解	②もし、世の中にタバコがなかったら、どんなことが考えられますか。等	②タバコは人の健康に害を与えるほかに、どんな害をもたらしますか。
	(3)問題生起要因・条件の探求方法、論理の理解	(3)(4)の例 ①喫煙はどうして健康、身体によくないのですか。	③タバコを吸わない人が受ける害には、どんなものがありますか。
	(4)問題生起要因・条件の認知	②肺がんのもと・原因にはどんなものがありますか。	(3)(4)の例 ①タバコを吸っていると肺がんになりますか。その理由は？
	(5)問題解決方法、対策の理論的構成	③空気汚染のもと・原因にはどんなものがありますか。	②タバコを吸わないでいたら肺がんになりませんか。その理由は？
	(6)実践的対策の認知	④どうして、喫煙するのですか。 ⑤どうして、喫煙はなかなかやめられないのですか。等	④①のほかにどんなものがありますか。 ⑤①と②のほかにどんなものがありますか。 ⑥①、②、③のほかにどんなものがありますか。等 (B)(C) レベル略)
		(5)(6)の例 ①自分がいつも健康に心がけて実行していれば、健康を保ち、守ることができますか。 ②タバコの害をなくし、防ぐにはどうしたらよいでしょうか。	

(注) ①縦の科学的問題認識解決過程は児童・生徒の発達程度に応じて(1)問題認識、(2)原因把握、(3)対策の3段まで簡略化することができる。学年が進むにつれて細分化するとよい。
 ②(A) レベルの質問回答のなかには、(B)(C) レベルの質問が、その解答・ヒントとなることがあるので、用紙の配布回数は2段ないし、3段に分けて実施する。
 ③(3)(4)の原因把握および(5)(6)の対策では、if質問で子どもの論理を確かめ、思考展開を促進するとよい。
 ④これは認識調査の質問構造であるが、授業における主要部の発問の構造でもある。
 ⑤授業の際の発問は(A)の解答が(B)の質問になるように「つなぎ」をつくって(C)に結びつけていくことがたいせつである。

因は何ですか」「どうして肺ガンになるのですか」等の問いでは、40年前の調査時点から「タバコ」であり、また、「わからない」と同じように回答していたし、いる。これが高校になると少し、量的質的に変化し、回答内容も複雑になるが、やはり、「単一要因的思考枠」に縛られている者が多い。これらはタバコだけのことではない。交通事故とかエイズ等についても同様であり、あったのである。

現場の実践のための教育活動は「一般的な発達段階への即応」というよりも、「自分の担当クラスの学習者への対応」である。一般的な学年段階など、中学校、高校へと進めば学校差によって大

表1 保健、安全、性に関する小・中・高・大学生の認識の特徴の一部

- ①保健、安全、性事象生起の原因の把握や対策を、単一原因、要因、条件でとらえる傾向があり、特定の方向に思考枠にとどまることが少なくない。また、不可欠・必要要因と条件の識別ができない。
- ②保健、安全、性事象における事実判断にしる価値判断にしる「黒か白、正か誤」式の二分的判断、単純分断的思考がみられる。
- ③断片的な知識、表面的な事物・事象の名称的連関はあるが、構造的連関、機能的連関、構造と機能間の連関、これらが主体から環境への連関となると、非論理的・非連関的である。
- ④思い込み、理論・理屈抜きの信念や固定的認識、被生活文化枠の信念によるもの。
- ⑤認識の枠が閉鎖系のなかにあつて、その外に出ることが難しい非発展的・非創造的認識。
- ⑥生活経験・主体中心的・具体的個別的的部分的認識、被生活文化枠の信念によるもの。
- ⑦直接感覚的認識、表層的感性によるもの。
- ⑧保健、安全、性事象生起要因・条件の記述、説明における混同・未分化、目的論的説明、アニミズム（低学年）、現象要因の表層的説明など。
- ⑨保健、安全、性事象における問題性、指標、基準、尺度等の低次な認識。
- ⑩保健、安全、性事象の把握、比較等における指標等に関する低次な認識。
- ⑪保健、安全、性問題生起要因・条件と解決のための方法対策における論理の一貫性の欠落や、短絡、主体中心的対策。
- ⑫保健、安全、性事象における相関認識と因果認識の混同。
- ⑬個人的対応・健康方法、健康管理の方法、技術が主であり、集団や、外的事項・他者、環境への健康増進、保全への認識はきわめて低い。
- ⑭方法、技術、対策等の選択、判断、意思決定についての認識も低い。
- ⑮意思決定のプロセスや方法、技術等の適用、選択の際の矛盾、対立についての認識は殆どない。
- ⑯保健、安全、性等に関する自然科学的認識が強調され、社会人文科学的認識はうすい。
- ⑰自然科学的認識と社会科学認識との関連づけがない。
- ⑱因果認識は推理過程、因果の条件を欠き短絡的な結論が少なくない。
- ⑲仮言命題的質問による推理は高学年ほど推理のステップが多くなり、直線的なものから分岐化し、多岐的となる。

きな差異が出てくる。かつて、筆者は付属中学校校長の併任時に中学2、3学年生を対象とした場合は、平均的高校の2年生相当の応答、思考、認識を示す者がいた。中学生達が課外の自主的活動として「エイズについて学ぼう」の自由集会である。

このように教育の現場は担当するクラスの学習者の条件次第でその「即応」の内容が選択、決定され、準備、作成されなければならない。では、自分のクラスの子どもを「どう掴むか」である。日常的実践で比較的単純なものは①「発問」の工夫・「構造化」とそれに対する②学習との応答内容（Peer Teaching - Learning）とナラティブの③記録、分類、分析である。毎回の保健授業での学びである。②は誤答、未分化答、不足・不十分答、偏り答などいろいろである。これらの回答への④対応・第二次教材化、方法化である。

この場合の「発問」の「何を」も図1-(1)、(2)の第1次元の構造と内容である。もっとも図1はモデル化した原型であるから、その実際は多種多様である。単純な Agent $\rightsquigarrow$ Host 型であっても、先述の「単一・原因・要因—結果」型の「1段だけ」では終わらない。前後には多段構成で分枝型となる。前、後とは「結果から原因」を追求する場合と「その逆」の場合である。例えば、これまでの多く報告、発表したものには HIV 感染の原因を「If 発問」等で追求したものがある。

8 タバコ教材に関する保健認識ちようさと認知地図（Cognitive Map）の活用

これは③として「学習レポート」の作成に用いた、用いているものである。「肺ガンとタバコ」との関係では、先述のように「肺ガンの原因は何ですか」の問いに対して、その回答が「タバコ」

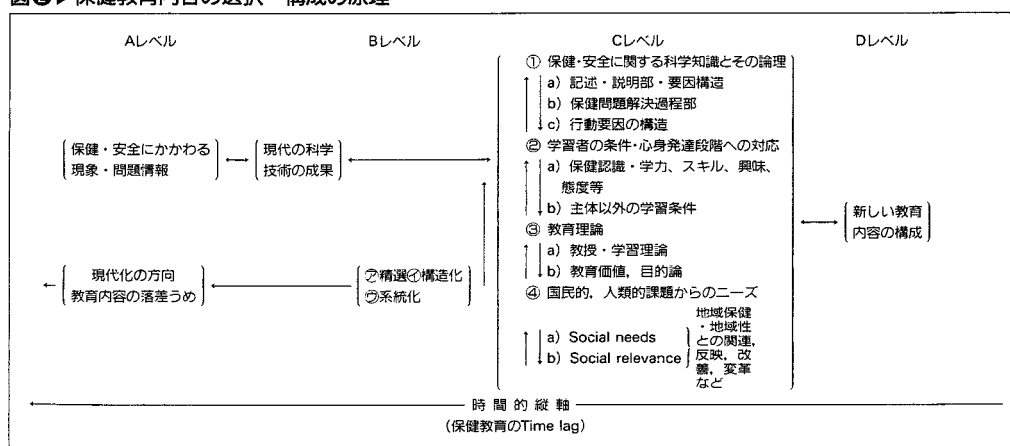
で終わっていたら両者の関係の科学的認識は深まらない。認識が浅く狭いと「予防の理論との関連、結合」も浅くなる。現実的なヘルスプロモーションの活動で多方面で統合化された予防の対策が論理的にも作り出せない。実践的にも役に立たないことになる。

Agent (タバコ) と人間・Host との関係である。タバコの何が、である。タバコ煙の何が人体の構造の何処を、どのように通って、何処に行き、人体の防衛・免疫の生理学的生化学的機能がどのように働くから、どうなるのか、(図1-(1)-(①)) 等である。人体構造、機能との関係ではなく、タバコを吸う人間の側の行動、生活、社会、経済等との関係が別の方向で存在する。それは人間の喫煙回数とか喫煙量、喫煙年数、種類等のことだけではない。タバコの生産、流通、販売、過程、法律等の社会的政治的環境要因・条件のことであり、その認識、推理、想像等の追求の側面である。

図1の「何を」に、このように前、後の関係について多段的に、また、多肢的に展開、拡大する認識、学習と繋がるか、である。図1-(1)、(2)の①、②、③への発達段階への「即応」もあれば、上述の「多段型」への「即応」も出て来る。学習者の保健認識の実態である。だが、これらは、図1-(1)に示したように主として喫煙等の Agent と人間・Host と環境・Environment の科学的事実の側面(第1次元)を対象としたものである。先述したように健康教育の内容構造は第1次元の保健の科学的事実に関する理論、知識だけではない。「3次元構造」である。「発達段階への即応」は第1次元だけではないのだ。もっとも、「健康教育内容の選択、構成原理」に従わず、かつてにカリキュラム作成・教育内容化を恣意的にBレベルの専門書、論文、情報等から「つまみ食い」様の内容化をしていたら、健康教育は「ばらばら」になってしまう。このことは1972年の学会・シンポジウム以来、繰り返し述べてきたので深入りしない。(資料-5参照)

資料-5

図②▶保健教育内容の選択・構成の原理



C-①というのは性の「主として科学的知識・技術」にかかわる内容の観点となっており、C-③は「実践・実証のフィルター」を通して経験則、実験則として確かめられた教育、学習、発達可能な内容の観点、有効性、転移性、創造性などの高い内容を示しております。

また、一般教育目的、性教育目的、目標との関連、目標達成に対応する内容

実践・実証のフィルター

4. 性教育内容

027

Cレベルの①のa、b、cが「3次元構造」をなしており、aが第一次元の内容に相当するので、ここが肝心の内容となる。たとえば、日本国の1960年代、70年代の「純潔教育」の内容には「同性愛」がない。アメリカのASHA1967年にはそれが「有り」である。このことは日本国に「同性愛者」が存在、生活しておらず同性愛行為がなかった訳ではない。戦前から存在し、江戸時代以前の武士階級にも存在していたのである。Aレベルの歴史的事実、事象として存在したが、C、Dレベルの方は「お留守」になっていたことになる。

9 同性愛、性虐待、近親相姦、性同一性障害等の教育内容化・構造化

Bレベルで、日本国の医学は論外として、西欧医学が17、18、19Cと発達し、「性倒錯、同性愛、近親相姦、性逸脱」等についてフーコーが述べているように、これらの対象に、これら性倒錯等が置かれていたのである。むろん、Bレベルに理論、知識があれば、則、教育内容化されるものではない。Cレベルの③や④のフィルターを通さねばならないからである。もう20年程前のことになるが子どもが「セックスの仕方を教えてください」と、せがむので教えた、と言う教員や養護教諭がいたが、これらは「教育原理」無視、無知も甚だしいことでもあり、状況でもあった。

同性愛等に関する科学理論や知識が存在しても、③の教育目的や教育価値等の側面から、また、④の社会的ニーズ等の側面から則、内容化にはならない。ホモについては文化的、宗教的背景との関係が大きい。キリスト教系の教義、教会の告解や告白の活動の歴史はその厳しさを明らかにしてくれる。「罪とか罰」とされるものが、どうして教育内容化されることになるか、である。むろん、1991年のASHAやSIECUSには内容化が詳細になされ、関連・構造化がなされている。日本国の方は散発的でSHESやSIECUSのような概念化、構造化はない。この観点で、学会等でその必要性を主張した者はいない。この事も第17回日本エイズ教育学会でも述べた。

次は性虐待について触れてみよう。これも図1-(1)の①、②、③のモデルで科学的事実の次元では確立している内容である。従ってアメリカの1991年のASHAにもSIECUS等にもある。だが、日本国の方は、文科省の最近のもの平成11年の「学校における性教育の考え方、進め方」にもASHAやSIECUSのように学年段階毎に、また、カリキュラム領域構造の中に位置づけられたものは「無い」。資料6はそれらを示したものである。日本国の方は「性被害」である。「小学生や中学生」だが、「性被害に会わないようにしましょう」である。「虐待」とは同一ではない。だが、その認識は少ない。わが国でも「虐待」に関して、「教えていた」と言う。では、「性被害」では、子どもが「加害者になることがあるのか」、となる。「被害」の方は、「小、中、高校生であり、しかも、女子・児童、生徒」である。被害者に「男子・児童、生徒」は想定されていないことが少なくない。性の授業実践でも男子の被害より女子の方である。まして、小学生が加害者として教育内容化されたものはない。

ところが、Sexual Abuseの方はさらに、Child Sexual Abuseには必ず「加害者」が存在し、その特性や家庭的、社会、文化的要因との関連が述べられている。むろん、Rape等の被害については云うまでもない。20年以上も前に中学校教員対象の保健性教育の研修・講演会時にアメリカのChild Sexual Abuse¹⁴⁾¹⁵⁾のデータや子ども（被害女児）の描いた絵などを引用、紹介、説明したことがある。（表2、3、図3、4参照）性虐待した者は男性で、しかも、家族の中にいる父親などである。研修会の参加者は殆んどが男性教員である。異様な雰囲気となった。アメリカのデー

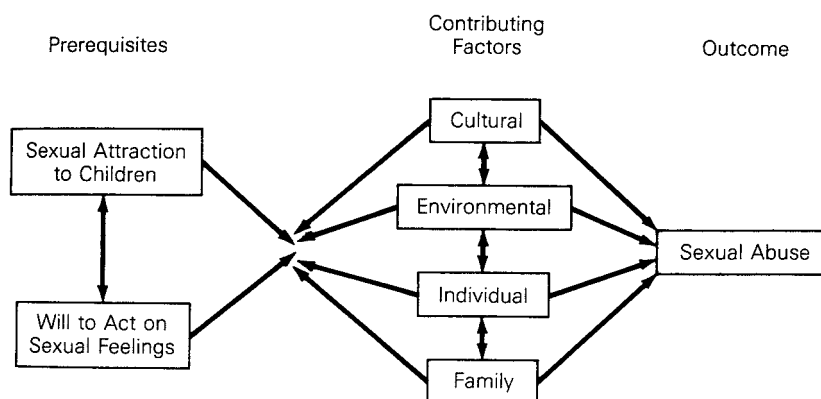
Table 2 Age distribution of victims at the time of case evaluation (N=144)

1yr	2yr	3yr	4yr	5yr	6yr	7yr	8yr	9yr
2.6%	4.2%	12.2%	12.7%	6.3%	8.5%	7.4%	4.8%	6.9%
10yr	11yr	12yr	13yr	14yr	15yr	16yr	17yr	18yr
7.9%	3.2%	2.6%	3.2%	7.4%	3.2 %	2.1%	1.6%	1.6%

Table 3 Role relationship between perpetrator and victim (N=187)

1	2	3	4	5	6
<i>Biofather married to mother</i>	<i>Bio-father</i>	<i>Bio-mother</i>	<i>Step-father</i>	<i>Adopt. father</i>	<i>Grand-father</i>
28.1%	7.6%	5.9%	17.3%	0.5%	3.2%
7	8	9	10	11	12
<i>Uncle</i>	<i>Mom's body-friend</i>	<i>Dad's girl-friend</i>	<i>Close family friend</i>	<i>Brother</i>	<i>Stepbrother</i>
4.3%	9.2%	1.5%	4.3%	1.6%	4.3%
13	14	15	16	17	18
<i>Cousin</i>	<i>Baby-sitter</i>	<i>Teacher</i>	<i>Neighbor</i>	<i>Person Known to child</i>	<i>Person Known to family</i>
1.1%	2.2%	1.1%	3.8%	2.2%	2.7%

In our sample, most of the perpetrators are paternal caretakers, biological fathers representing 35.7 percent, when those married to the mother are combined with those who are not. Next in frequency are step-fathers, and these are followed by mother's boyfriends. Thus paternal caretakers constitute almost two-thirds of the perpetrators.


FIGURE 3. Model of the dynamics of sexual abuse.

This chapter will consider the prerequisites for sexual abuse, and will elaborate upon the above contributing factors. Emphasis will be placed upon critically examining the role of contributing factors based upon our own case experience. We feel it is important to do so because previous authors have often seen them as the primary causes of sexual abuse.

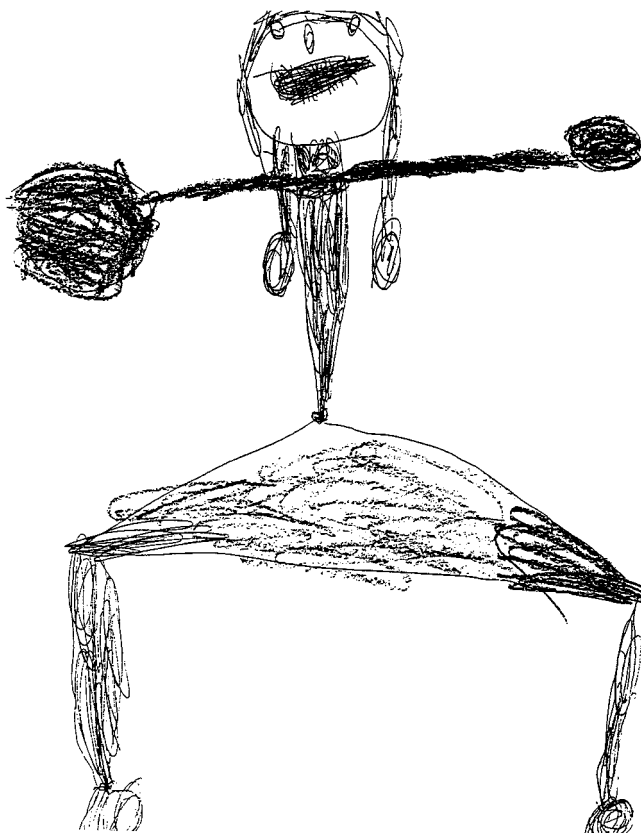


FIGURE 4. Sandra, age 5, repeatedly drew pictures of herself with her legs apart (see example 4).

- 注) ① 5才の幼女の開脚像である。自分の絵を描くこと、これを何回も繰り返している。
- ② Child Sexual Abus に関係ない子どもは開脚の自己像をこのように描いたり、繰り返すことはない。
- ③ Sandraちゃんの開脚像は手厚く温かいケアと共に開脚は消えていった。
- ④ 表3から分るように、父親や身近の男達によるものである。
- ⑤ 女もいるが男の場合は、9才、10才で妊娠とSTDに関係するケースがある。(内山)

タ・論文、報告書等は少なくない。1980年代に多く出ている。日本の方は殆んど無い。まして、性教育の内容化など論外の状況にあった。話を進めて「日本でも…」「家庭…、学校でも…」の話になると、明らかに不快感の表情、態度を読み取ることができた。ところで、SHES、ASHA や SIECUS の方はかなり古くからのものであるが、比較的新しいものに NHES がある。これについては 2007 年に改訂版が出されている。ここにはリスク、危険行動等の用語はあるが「性リスク」「性被害」の方は「お留守」になったままである。このことも研修会、公開講座、学会等で解説、批判した。

先に資料 6、7 に示したように平成 11 年の文科省のそれらには、性教育内容・カリキュラムの内容としては位置づけられてはいない。だが、資料 8¹⁶⁾ の 4 の「児童生徒等の性被害の防止と対応」

にあるように、安全管理、健康管理、生徒指導・生活指導等の側面からみると、格段の進歩・前進と言える。それまでの各県、地区の「性教育の手引き」等には見られなかったものであり、これらは素晴らしいことである。今後は、少なくとも中学、高校生向けの性教育の内容化、構造化が望まれる。大学については教養保健の内容での強化、充実が望まれる。構造化は各領域で独立したものであってはならないことは云うまでもない。これも古い学会での発表、解説での繰り返しであるが、先述のモデルに対応、関連して述べると、例えば、タバコとドラッグは連動、関連し、更に性行動、STD 等にも関連して¹⁷⁾ いる事実の「記述、説明」による構造化が必要となる。

資料－6

文科省『学校性教育における考え方、進め方』

エ 社会的な面から見た性に関する発達課題と指導内容

低学年は、精神的にはまだ未熟であり、保護者や教師への依存度が高く、その影響を強く受ける時期でもある。また、家庭における保護者や家族の様子から、性役割意識が育つ時期でもある。そこで、古い時代の固定的な性役割に偏ることなく、家庭には様々な役割があり、家族が助け合って生活していることを理解させるとともに、家族の中の自分の役割を知り、自分も家族の一員として役割を分担していこうとする態度を育てることが大切である。

また、生活の場が広がり行動範囲が拡大し、それに伴って性被害に遭う機械も増大する。このため、性被害の防止についての指導が大切である。

児童に誘拐や性被害があることを知らせ、それを避けるための基礎的な行動や態度を身に付けさせる必要がある。

また、最近、児童の性被害が大きな社会問題になっていることから、性被害の実態を知らせ、被害を避けるための態度や行動を身につけさせる必要がある。なお、児童の実態によっては、性被害についても扱う必要がある。何気ない言動が相手を傷つけることを知らせるとともに、いじめや性差別に対する人権感覚の基礎を養うことが大切である。

また、高学年児童の中にはポルノ雑誌やアダルトビデオに関心を示し、中には保護者の持つ物を盗み見る場合などが考えられる。家族と協力しながら、性の商品化や人権について、適切に指導する必要がある。

特に人権に関しては、エイズに関する偏見・差別が依然として存在し、社会問題となっていることから、エイズという病気のあらましを理解させ、エイズについての偏見や差別を持つことなく、正しい判断ができる能力と態度を育てることが大切である。

(ウ) 性的な問題行動について

中学生時期は性的成熟が豊かで、最近では性的対象として性被害に合うことが多くみられる。また、多様な性情報に刺激されて性加害者になることもあり、性被害、性加害の防止について扱う必要がある。

また、10代における性交に関する意識や態度は、男女に寛容な傾向が見られる。中学生においても、テレホンクラブ、ツーショット・ダイヤルなどの性風俗産業に接近したり、中にはいわゆる「援助交際」等の性の逸脱行動に走る生徒もいる。特に、「援助交際」については売春であり、法的にも倫理的にも許されないこと、また、予測される不幸な事態について理解させる必要がある。

さらに、自分自身を肯定的に受容し、かけがえのない存在として大切にするとともに、人間としての倫理観や規範意識について、自分なりの意見や態度が形成されるよう指導・支援することが大切である。

(P36)

資料－7**(2) 障害がある児童生徒等に対する性に関する発達課題と指導内容****ア 心身の発育・発達に伴う性に関する発達課題と指導内容**

性に関する体の発育・発達は障害がある人もない人も同様であるが、障害の種類によっては遅れることがある。しかし、誰にでも二次性徴が発現し、それぞれ不安や悩みを抱いたりする。

また、知的発達に障害がある場合には、自他の性の認識が難しかったり、身辺自立の面で課題があったりすることがある。そのことから、性について強い関心をもっているのではないかと誤解されたり、性的な被害者になったりすることがある。

これらのことを踏まえて、障害がない児童生徒等の各学校種における指導内容を基本に、児童生徒等の障害の状態に応じて指導内容を選択することが必要である。(P45)

資料－8**カリキュラム教育内容化との関係**

一般に性被害は、学校の知るところとはなりにくく、教師と児童生徒等との間に信頼関係が十分できていないと把握することは難しい。場合によっては、被害者の保護者や警察からの連絡により、初めて学校が知ることになる例もある。

また、性的被害に遭遇しただけで、自分が悪かったのだという罪悪感を持ったり、外傷後ストレス障害（PTSD）と呼ばれる精神疾患に陥るなど、その後の人格形成に大きな影響を及ぼすことがある。特に、小学生から高校生ごろまでの敏感な成長期の場合、後々まで人格形成への長期的影響が懸念される。

特に、自分の身近にいる近親者から性的な被害を受ける「性的虐待」の場合、その影響が大きい。性的虐待を受けるのは女子ばかりでなく、男子もまた被害者となり得る。家庭内で被害を受けていても、こうした行動に周囲が気付かないときには、被害が潜在化したまま本人だけが悩んだり、周囲もその行動の異常性を理解できないまま過ごすことになり、成長後に様々な影響があらわれることがあるといわれている。

女子あるいは低学年の男子の場合、本人に全く非がない場合でも強姦や強制わいせつ事件の被害者や痴漢の被害者になることがある。

これらの被害に関しては、次に示す様々な影響が考えられる。

ア 性被害の影響**(ア) 性被害による直接的影響****① 身体的苦悩**

暴行によって生じた苦痛や傷害

性行為による性感染症の感染、妊娠、不妊

② 物理的・経済的苦悩

衣服や所持品又は金銭の損失

傷害の治療費、妊娠や性感染症の検査と治療費

検査や治療のために時間をとられ、勉強などができなくなる

③ 精神的苦悩

性的暴行を受けているときの恐怖、怒り、悲しみ、後悔、自己非難、絶望

傷害の治療を受けるときの恥ずかしさ、性感染症や妊娠の不安など

(イ) 二次的被害による苦痛

- ① 家族や知人・周囲の人からの非難・興味本位の噂話^{うわさ}
- ② 刑事司法過程での苦痛や不快な体験、マスコミ報道による被害
- ③ 一方的な情報や間違った情報による中傷
- ④ 面白おかしく報道するワイドショー的なとらえ方

(ウ) PTSD (Post-Traumatic Stress Disorder 外傷後ストレス障害)

精神的被害に関しては、「大したことではない」と気にしない者もいるが、中学生女子の場合などでは、男性性器を路上や乗物内で見せられただけでも大きなショックを受ける場合がある。

これらの精神的な被害による後遺症は、PTSDと呼ばれるものであり、次のように定義 (P80)

ウ 具体的な被害例

(ア) 強姦・わいせつ行為の被害

小学生あるいはそれより年齢の低い場合は、女子のみならず男子もまた性的な被害の対象とされやすい。

しかし、この年齢層の児童生徒等は、被害に遭う場合には、一人でいるときか、同年齢の児童生徒等とのみ一緒という場合が多く、性的被害のあったということの認知が十分にできないこともしばしばである。

また、状況を十分理解できず、被害に遭遇したことを保護者や教師に的確に伝えられないことも起こりがちである。

(イ) 性的虐待

性的虐待とは、自分の身の回りにいる近親者などから、性的ないたずらや暴力を受けたり、性行為をさせられたりすることなどをいう。

近親者から受ける被害の場合、幼少時においてはもちろん、成長してからも、愛情表現と受け取られ、被害者本人すらも被害を受けているという認知がなされにくいことが、一層発見を遅らせることにつながる。

近親者から性的虐待を受けた場合、被害に気付いても、本来、保護されるべき立場の人から受けているということで、「ほかのだれにもいえない」、「自分が悪い子だからこんなことをされるんだ」と思いがちで、公にされにくい性格を持つ。また、最も信頼していた人から受けたということで、後々の人格面への影響が大きいといわれている。性的被害を受けた児童生徒等は、被害に遭ったことを通常の行動とは別の行動をとるという形で大人たちに伝達しようとすることがある。したがって、周囲の人々が、児童生徒等を的確に見る目を持っていないとその以上に気が付かない。

また、性的被害を受けた児童生徒等の心身の健康に適切に対応するためには、プライバシーに配慮しながら、医師を受診するよう指導することが望まれる。

さらに、「児童虐待の防止等に関する法律」(平成12年法律第82号)が制定され、学校の教職員や児童福祉施設の職員その他の福祉に職務上関係のある者は児童虐待の早期発見に努めなければならないことなどが規定された。(P82)

注) ①資料6～8はこれまでの性教育の目的、内容とすれば格段の進歩である。

②だが、これを教育内容化・カリキュラム化、教材化するには、どのような考え方・教育原理で構成化、構造化、基本的概念化するか、となると問題は大きく残っている。

③どの対象、どの学年に、どのような教材を、どのように構成するのか。

④どの対象、どの学年に、どのような指導方法、指導過程、技術、評価等で実施するのか。

⑤これらは、そのまま大きな課題である。関連する学会、研究会等で実践的な研究がなされるべきである。しかし、学会発表や学会誌は全く「お留守」の状況である。

⑥最低、アメリカのSIECUSの検討、批判、評価はなされなくてはならない。

⑦性教育の内容はこれらの強調だけに終わってはならない。女性の割礼やClergy Sexual Abuse、BishopによるAbuseにSex Workerなどの問題¹⁸⁾¹⁹⁾²⁰⁾も、である。

(内山)

引用・参考文献

- 1) 吉田瑩一郎／森昭三：『保健科教育』P126-129, ぎょうせい, 1981
- 2) 小倉学：『健康と運動』P180-227, 第一法規, 1974
- 3) 小倉学：『小学校保健教育の計画と実践』P20, 21, ぎょうせい, 1977
- 4) 内山源, 小倉・森編：『現代保健科教育法』大修館, 1974
- 5) 内山源：「第17回日本エイズ教育学会・学会長講演及び補足論文」第17回日本エイズ教育学会, 2006
- 6) 後藤靖宏・日本教育方法学会編：『教育課程再編の原則』P114-116, 明治図書, 1976
- 7) 前掲6) P115
- 8) 内山源：小学校の保健学習と性指導, P17-24, 健康教室, 30 (9) 1979
- 9) 内山源：保健教育内容・教材構成と保健認識発達研究の必要について, P19-30, 健康教室, 25 (11) 1974
- 10) 海野富江：保育科学生の実習日誌内容の観察記録・記述の分析, 検討 未公表 2007
- 11) 内山源：保健教材の構造的性、基本的概念, 典型教材 P63-73, 体育科教育, 12月号, 1981
- 12) 小倉学：『中学校保健教育の計画と実践』P45-90, ぎょうせい, 1981
- 13) 内山源, 江口, 内山編：『健康障害と予防』ぎょうせい, 1982
- 14) Kathleen Faller : Child Sexual Abuse P23-33, 160-161, Macmillan, 1988
- 15) A Bentovin et al : Child Sexual Abuse Within the Family, WRIGHT, 1989
- 16) 文部科学省：『学校における性教育の考え方, 進め方』ぎょうせい, 2004
- 17) H. Tapata et al : Methamphetamine Use Is Independently Associated with Recent Risky Sexual Behaviors and Adolescent Pregnancy, P641-645, TOSH.78 (12) 2008
- 18) KARA : Sex Trafficking, Columbia Univ Press, 2009
- 19) M. Giusta et al : Sex Markets, Routledge, 2008
- 20) Lytton : Holding Bishops Accountable, HARVARD Univ Press, 2008

健康、安全、性等のカリキュラム・教材の問題と改善・NIE の活用など

内山 源

学校保健界も健康教育界にタバコ、性、安全教育界等も学会レベルでは無論のこと研究会レベル等でもNIEを教育、授業の中で活用する実践的研究は殆ど存在しない。保健科目以外の教科ではNIEに関する実践的研究は年々盛んになっている。海外のNIEは古い。しかも保健、性教育関係の領域にある。30年以上も前に筆者は学会や学会誌等で保健の教科書教材は、学習指導要領の枠で、10年ほど動けない、動かないので、日常の現実的生活、社会・世界を反映しない「静態教材」であることを解説した。教科書教材の一部が改変されたとしても、本質的積極的には「静態」である。学習者にとって必要なものは現実世界の動態である。教育内容には歴史的側面もあるが、これらにしても動態化されることがある。本小論は「動態教材」としてのNIEに再度触れることにした。

1 健康教育、性教育用の内容構成原理と教育内容、実践の問題

健康教育の内容を学習者に教える内容は何を構成したらよいか、はカリキュラムにとって基礎、基本である。最近のように「生活習慣病予防」型の風潮に流された健康教育は、1974年におけるカナダのラロンド方式によるライフスタイル焦点型ヘルスプロモーションと似て危険ですらある。それは健康教育が当人中心・責任対応型の内容・実践になっているからである。ラロンドモデルの一部でしかないものを恰もそれが健康教育だ、として推し進めているからである。

つまり、健康教育の他の部分が欠けているから論理的にも理論的にもヘルスプロモーションにはならない。ラロンドの方はVictim Blaming¹⁾²⁾で批判され、その後、改善の方向を取った。約30年も前のことである。それが、日本国は今、である。健康教育のカリキュラムの検討、研究が今必要であり、基礎、基本であることの意味である。この生活習慣病予防型の健康教育運動の以前にはL、グリーンのプレシード・プロシード方の健康教育が流行り、現在も続いている。これはヘルスプロモーションにとって、健康増進の政策、施策等にとっては極めて有用なモデルであることは言うまでもない。

だが、これは健康教育のカリキュラムや保健授業実践のモデルなり理論³⁾⁴⁾ではない。これを小規模の学校、学級集団を対象に用いて、保健授業を実施したものが時折、発表されている。だが、L、グリーンのモデルの主旨、説明とは無関連であることから、珍妙ですらある。しかも、大学教員が共同研究者になっている。

これはグリーンが述べているように大規模の集団を対象にしたヘルスプロモーションのモデルである。保健授業のモデルではない。また、カリキュラムのモデルでもない。まして、教材や方法、技術の理論でもない。教育の内容が問われないでいて、如何に、「優れたと思い込んだ」モデルを使用し、実施してみても、それだけのことである。

筆者は健康教育の「カリキュラムの選択・構成原理」を発表、提示してから40年⁵⁾⁶⁾ほどにもなるが、それは「何から、何を選択、構成し、なにを教えなくてはならないか」であり、先進国のアメリカでは古くから専門書に繰返し提示説明されている。“What Should be Taught” “Deciding What Should be Taught”である。

そのために筆者はH. TabaやJ. Brunner、SHES、H. Hoyman等に学び構造化、基本的概念化等

の作業を行い、主として高校の保健授業を長年に亘って実施してきた。構造化や概念化については小倉⁷⁾の優れた実践的研究がある。氏はレベルとクラークの有名な「天秤型」のモデルを基礎的な原理として保健教育内容の「5、6領域」私案⁸⁾を提示、実践している。それ以前にアメリカのH. Hoyman⁹⁾は疫学モデルを基本として繰り返し、カリキュラムを提示している。SHES¹⁰⁾は壮大な共同研究によって健康教育のカリキュラムを提示した。

むろん、そこには第6概念として「疫学のモデル」が構成されている。これらの検討は既に多くを学会等で発表、報告、説明したので繰返さない。学校保健学会では1972年の発表からのことである。疫学のモデルが健康教育のカリキュラムにとって基本的構造であることは言うまでもない。わが国でも中、高校の保健の教科書には、どの教科書にも記載されたし、されている。古いものではレベルとクラークの天秤型のモデルである。新しいものではラロンドの4大要因モデルである。だが、保健の教科書に記載されていても教科書教材の構成・構造がこのモデルに対応しているか、どうかは別の問題である。多くが対応・無関係な構成になっている。教師用の指導書〈虎の巻〉にもモデルはあるが、それらについて解説されたものはない。疫学のモデルと教材構成、カリキュラムとの関連がないままになっている。少なくとも、小倉教授の「5、6領域私案」から学ぶこと、批判、評価なりともあって然るべきだったことになる。

2 健康教育内容の3次元構造における第1次元内容とその構造化

これについても筆者は多く述べ、解説してきた。小倉私案等の問題については、ごく最近、第17回・日本エイズ教育学会の際等にも「復習、再確認」の意味で発表、講演¹¹⁾¹²⁾した。そこではこの他にカリキュラムの「3次元構造」の必要性についても述べた。これも繰り返しである。性、エイズに関する科学的事実の次元〈第一次元・D-1〉と事実の「意味、問題性、問題水準」の次元〈第二次元・D-2〉との関係構造である。また、問題性、問題水準等に対応した方法、技術、方略等の問題解決の次元〈第三次元・D-3〉との関係と構造についてである。この基本構造は1983年の体育科教育誌¹³⁾で述べた。

現在でも時たま、「どうして科学的事実次元なのですか」「それは何から、なぜですか」「保健の科学関係の理論ととの関連はどうなっているのですか」とうの質問が出されることがある。時たま、というより稀に、である。これらについては一つ一つ繰り返しはしない。だが、その中の一つだけはライフスタイル改善型の健康教育が流行っている今、繰り返しのべておくことにしよう、それは(D-1)次元の「科学的事実の教育内容とは何か」についてである。それはクラークらのモデルの3大要因とラロンドのモデルのライフスタイル・行動要因を組み合わせたものである。

図1、2はこれまで保健認識調査から教材構成、保健教育内容構成等¹³⁾で用いてきたものである。4大要因は①、②、③のように相互関係の科学的事実もあるが、4大要因毎の個別的事実もある。例えばHost主体要因としては①生物医学的「形態・構造・解剖学」であり、「機能・生理学、生化学的」事実である。②人間の精神的心理学的構造、機能の研究成果及び③社会的関連事項・他者、社会集団との対応、関係・適応、順応、支配、抑圧、差別等である。これらは更に年齢、性別、職種、地位等の他、先天的、遺伝学的成果との関連も含まれる。このHostの内容の原型については古く、クラークらの「天秤型モデル」の説明にあり、新しいことではない。健康教育の目標との関連で、また、学習者の条件や現実の生活世界の中で当面する健康問題、各種の病態との関連で何を重要視

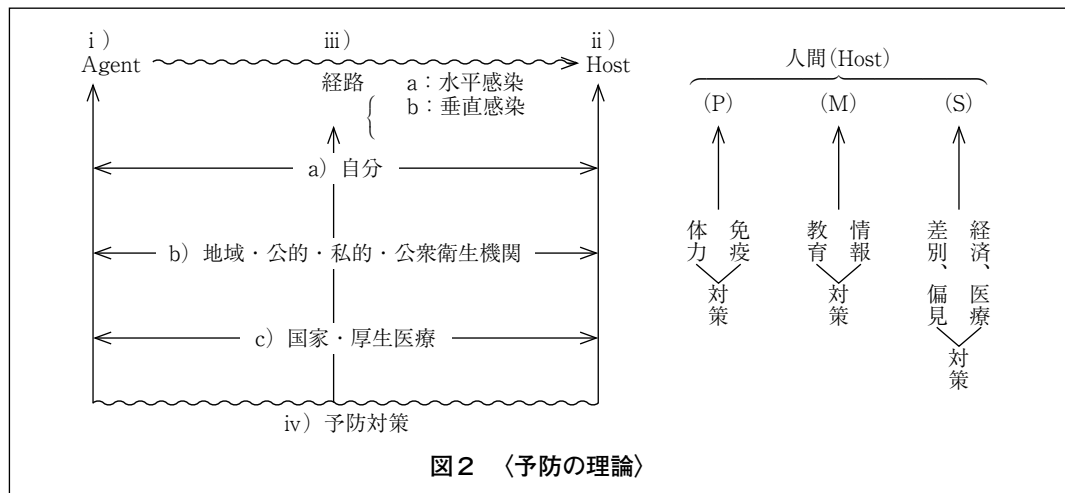
するか、に関わることになる。保健の場合は上述の①の生理学的成果・学問知識のなかで何を強調するか、である。平板で「静的」な解剖学や生理学では、学習者の条件に合わない。医学や看護学の学生でさえ「うんざりする」「味も素っ気もない」等と述べた者がいた。

a、「静態」だけではなく「動態・生活態」との関連づけで、一般の子ども・学習者は興味関心を持つ、同じくして「正常態」だけではなく、b、「異常態・病態」との関連づけである。これらの保健教材

論についても、かつて学校保健研究誌にのべたことがあるので、繰返さない。共通項として教材化、教育内容化されるべきは「Agent」との関係での「抵抗・免疫機構、機能」の科学的事実である。

図1 エイズ教育内容、教材構成とエイズ保健認識調査の基本的な構造

- ① Agent (動因) × Host (宿主)
 - ・キャリアについて (問1)
- ② Agent × Host × Environment (環境)
 - ・エイズによって引き起こされる社会問題について (問4)
- ③ Agent × Host × Environment × Behavior (行動)
 - ・予防について (問2)
 - ・エイズ感染が及ぼす影響について (問3)
 - ・エイズ感染者に対する態度について (問5)
 - ・問題解決行動について (問6)



3 第一次元の①の Host の内容における「免疫」に関する「理論、知識」の不可欠性

これは現在の保健の教科書では「欠落」したままである。むしろ、それ以前はどの教科書、学習指導要領にもない。クラークらの疫学のモデルが活かされなかったことになる。それは、保健の教科書だけになかったことだけではない。保健教育の専門家と称する者の提示したカリキュラムの内容についても同様である。そのため筆者は昭和43年、44年「免疫に関する保健認識調査」を実施し学会等で報告、発表、解説した。その一部は東山書房の「養護教諭の職務研究、第4集」¹⁴⁾に記載してある。その後1980年代に入ると世界的にエイズが大問題となり、エイズ予防教育・性教育が強化、充実され、現在に至っている。むしろ、保健教育の内容もそれらが構成されるようになった。1989年の学習指導要領までは「性、タバコ、アルコール、ドラッグ」等は保健教材には「単元・項目」としては全く存在していなかった。これも何度も指摘、批判、主張したか知れない。

論をもどして、急遽、「エイズ病態と免疫」との関係に関する知識が必要、不可欠となった。だ

が、それでも保健の領域では少ない。しかも、保健授業の実施率が驚くほど不振、不良である。教科、科目としたの体育と関連・結合していることから担当指導者・先生は「体育の先生に、保健体育の先生」でもある。中には保健に熱心な先生もいるが、保健を苦手として熱が入らない先生も少なくないし、なかった。むろん、先生方・人間側の条件だけではない。それよりも教科の構造と教科内容の問題である。

この問題に触れて「点検評価すべき」とするものは近年では不在となっている。「免疫の科学・知識・理論」が保健にとって不可欠であることはいうまでもない。だが、それが現在でも「弱いまま」となっている。これを生物学の方で「免疫の学習はしっかりやっている」からとする者がいるが、これは理科教育の目的、性格に応じた学習であって、保健のそれは異なるものである。即、代替出来るものではない。

仮に、内容的に代替可能だとしても、学校教育の組織の中で i) ヒト・教員、子どもと ii) コト・教科間の構造、カリキュラムの関連づけ・構造化、実施上の連携に関わる手続き、時間割編成、受験科目学習、強化の特性等 iii) モノ・実験室、視聴覚器具等とかなり、複雑である。筆者らは 40 年以上も前に、中学校の理科、家庭科と体育の保健の教科書教材について、その関連と実施学年、実施時期等との関連づけを行ったことがある。現場で、これを実施・関連的な授業を展開することは不可能である、との結論・研究結果に至ったことがある。その成果の一部は関東保健学会等で発表、報告した。

「免疫の教育・学習」は浮いたまま現在に至っている。この免疫の機能は、図 1、2 に示すように予防の理論・伝染病 3 原則のモデルから必要不可欠のものである。病因・病原体・Agent が「右向き・~~~~~→」の矢印にそって、そのまま Host 身体内に侵入して感染したり、細胞、組織・遺伝子等に影響・破壊等したりするものではない。Host 側から抵抗・反撃があるのである。この①は、むろん、その逆の「左向き・~~~~~←」の矢印) の人間側 (Carrier-Vector) から、行動、生活を通して病因、病原に接近して行くこともある。しかも、自覚的に有害性を認識していても、である。(図 2 参照)

例えば、タバコ、アルコール、ドラッグ等の物質であつたり、スポーツやレジャー、娯楽、労働等であつたり、である。これらは「リスクとハザード」の関係における人間の利得、快楽、名声、権力、地位等に関わる生活と行動である。無論、特別な冒険家とか研究者・学者とか企業家等だけのことではない。日常的な生活での選択、決定のいずれにも「リスクとハザード」との関係である。人間側から Agent (病因・動因) に近づく対象となる Agent とは何か、についても保健の科学的事実として不可欠である。これについては古くから生物学的病原体が過去の衛生学的保健教育の内容として構成されてきた。だが、それだけではない。基本的内容については先述のクラークらの天秤型モデルに示された内容である。第一次元の内容については図 1 に示したように①のほかに②、③があるが、ここでは多くを省くことにしよう。

4 健康、安全、性、等の成立要因・条件としての文化的、社会的要因・条件との関連及びその教育内容化の必要

もっとも、そうはいっても「人間主体と環境との関係」の教育内容化は重要である。人間と環境と言え、環境教育界の動向、風潮をみれば判るように、殆んどが「自然環境と人間との関係」で

あり、それが内容化されている。日本学校保健学会（大阪）の際のシンポジウムでも、その筋の専門家とされる者の発表内容が自然環境に限定されていた。そのため、「健康、安全に関わる環境は自然環境だけか」の質問で反論、批判を行ったことがある。社会、文化的環境との関連である。これは歴史的にも大きい。①病気をどう見るか、②病の存在をどう考えるか、③病人であるか、ないかの判断は社会や、文化、教育、宗教等によってどう異なるか、等である。歴史によって、文化、社会によって、a、病人でない者が病人とされたり、b、その逆になったり、である。例えば、「同性愛者」である。精神科の治療の対象とされたりしたことがある。まだ、現在でも実施されている「女児の割礼」をどう見るか、である。文化圏、宗教集団によって存在するものと、そうでないものである。同性愛者は病人であるばかりでなく「神の罰」であり、「罪」であったりする。これはなんだ、である。精神医療関係の歴史となると、多くの史実がそれらの関係を示している。資料1¹⁵⁾ 何も近年の医療界や薬事行政界等でのミスとかデータの捏造だけのことではない。無論、食品企業のインチキ商品や販売等の問題も「社会の病理」の中の一つである。このことは教育界や政治、行政、企業界当でも同様である。

社会や文化の病理、病態も人間の健康、安全と生活に密接に関係している。社会の病理、病態が

資料－1

三 ヨーロッパの「文化依存症候群」

——一つの逆説——

ヨーロッパの文化依存症候群というものの記載はあるとしても、主に地中海地方のもの、たとえば実在性のはっきりしないことツチノコに似たタラントウラという毒グモに刺されたと思ひ込むことによる舞踏性精神病タラントウリズムである。西欧は長く、「精神の風土病」が西欧世界内に存在しうるとは、念頭にすらなかつたようだ。われわれ東洋人から見れば、ヨーロッパ人はあたかも普遍症候群のみを病みうるがごとくである。

ある英国の青年医学史家は、「シンポジウムにおいて私に「日本ではキツネが人につくが、ヨーロッパではわれわれのほうでキツネを撃つ」といった（バイナム Brynam との雑談。一九七九年）。なかなか良くできたジョークであり「一神教の欧米では動物憑依はない」というヨーロッパ精神科医の不動の確信にもとづいている。西欧では悪魔つきがあつても動物

つきはないのが定説である。彼らの「近代的我自我」は動物からはるかに遠い高みにあつて、キツネごときつけ入る隙はなく、ただ悪魔のみが人を誘惑しうる。これは、彼らには自白なことようだ。（もつともキリスト教の悪魔は人より強いようであるが、イスラームの悪魔セタンは、インドネシアの治療師によれば人より弱く、ただ生命力の衰えている時や「逢う魔が刻」に人の中に忍び入る卑劣怯懦な存在で、最後は人が闘いに勝つのだそうである。しばしばイスラームは、キリスト教を陰鬱な宗教としてイスラームのおおらかに對比させることで、すでに「千夜一夜物語」に見ることくである。）しかし木村敏の記憶によればフランス精神科医は、日本のキツネツキを熱心にたずねた後に、リモージュ地方（リモージュ焼きで知られるフランス東南部）では動物憑依があると告白した。また本体が何かはともかく「狼男（リユカントロピア）」が中世に存在したことは、事実である。ヤツプ（葉）はこれをカナダ・インディアン^{インディアン}の食人精神病「ウインディゴ」に近いものではなかつたかと推定している。飢餓の時代と無関係でありえない状態であるが、ヨーロッパの中世、とくに末期は乏しき時代、流亡の時代である。（その他に森の追放された人であるとか、果ては魚鱗鱗^{サメ}という皮膚病患者であるという説さえもあるが。）

エランベルジュ（エレルベルガー）は、一八世紀に消滅したヨーロッパの精神病として「郷愁病」「恋愛病」をあげている。ともに心因死をとげる病で、前者は国外に出たスイス傭兵が懼り、故国に帰還させればたちどころに治った。後者は、しばしば愛の対象を心に秘めたまま衰弱して死に至るものである。前者は、故郷から連行された人々、とくに南太平洋

洋の住民をも襲った記録がのこっていたと記録する。恋愛病の方が、おそらく、より西欧特異的なものかもしれない。愛については、ドウニ・ドウ・ルージューモンの『愛と西欧』以来次第に明らかにされてきたように起源はアラブであるにせよ、西欧世界は、特殊な、そして何ゆえにかきわめて阿義的というべき愛の観念を発展させてきた。

以上の二つは現在、アフリカやパプアニューギニアから報告されているタブー死と同じ「サナトマニア」の部類に属するものであろう。しかし「郷愁病」と「恋愛病」は、病いとしての資格を西欧において失ってしまった。蛇足を付け加えると、今日の西欧精神医学における用法では、恋愛妄想ということは「愛されている」という観念に関するもので、「愛している」という観念は精神医学の関与しないものである。「愛する」という行為は、もつとも妄想との境界が不鮮明である。あるいはないのかもしれない、この辺はまじめに考えてもはかない。

もつとも、これは異性愛に限ったことで、西欧世界は、ごく最近まで、同性愛を「罪悪」としてきた。「自我に馴染まない」同性愛（ということは同性愛者がそれを恥じたり罪悪感を持つという場合である）のみを精神医学の対象と限定したのはようやく一九七〇年代である。しかし、西欧において自分は同性愛的傾向があるのではないかとやみ、あるいは同性愛的な含みを持つ事件との遭遇を与える、「同性愛ショック」といわれるものの衝撃力はわれわれの想像を越えている。同性愛にたいして中立的な中国文化、あるいは異性との交渉が限定されている一方で同性間の親密さの深いインドネシア文化に属する人—おそらくイスラーム圏全体に通じる。—は、この状態を当然として生きているようであり、われわれよりもさらに大きく「同性愛ショック」に驚嘆するだろう。

西欧世界における同性愛ショックとは、どのようなものであろうか。鈴木純一の談話によれば、当時イギリスの精神病院勤務医だった彼が門限以後に買い物をねだる一男性患者の求めに応じて、病院のある丘の上から丘の下にある店まで同行したところ、丘を下る細道の中で患者は立ちすくんでぶるぶる震えだした。この種のサービスを気軽にのほとんど伝型のマイルド・パターンリズムは日本においては、よき精神科医にとつてのほとんど伝統というべきもので、別に治療的ではないが通常無害であり、『親切なせんせい』と評価されて、よもや医師の行為として「好ましくない」と檜玉に挙げることはない。また、『岩波講座 精神の科学』8における鈴木自身による紹介のごとく、イギリスでは大分事情が違つて医師と患者の距離はわが国よりはるかに遠い（一般に人と人との距離が遠いが階級的距離がさらに加えられる）。日本での臨床の習慣が身についていたため深く考えずにしたこと意外な展開に鈴木は驚いた。患者をすぐに病院につれてかえり、ふしぎに思つて院長の（治療共同体）概念の提唱で有名な）マックスウェル・ジョーンズに尋ねた。マックス

人間だけに向って関係するものではない。図1にある Agent の存在や所在様態にも関係する。エイズ感染、発病や病者の生活様態にしても関連する。極端な例では国家的に麻薬・覚醒剤等を生産、製造して海外に輸出し、外貨獲得の手段とする社会集団・組織や国家があるとすれば、個人の行動、生活習慣行動の改善だけでは止まらない。そのための健康教育など微力である。

ヘルスプロモーションとしての「外的な震源地」の生産、輸出、販売等のシステムが存在・存続する限り、つまり、社会、経済、国家等に病理が存在する限り、個人の健康行動の限界である。この外的事項の改善と言えば、近年その効果を顕著にあらわしてきたものが、タバコの喫煙者率の低下である。法律、制度、例えば健康増進法、行政指導、各県教委の学校内での禁煙等やマスコミ・TV等の健康テーマ番組の続出、タバコ宣伝・広告の減少と改善、自動販売機や公的公共施設・電車、バス、航空機等における禁煙、分煙、限定、禁止などで成人、老人の喫煙者は減少した。これらも社会的環境と人間の健康との関係である。

以上は第一次元内容の構造化と要素内容の一部についてふれてきた。このことは第二次元および第三次元についても概念化、構造化が必要であることはいうまでもない。これらは既に健康教育、性教育、安全教育等の3次元構造として学会等で多く述べてきたので、ここでは触れない。無論、これでカリキュラム構成が終わったわけではない。これは教育内容選択、構成原理の一部の作業で

ある。次は学習者の条件、例えば年齢、性別、その他の学習のための背景条件である。筆者らは上記の第一次元から第三次元まで、学習者・子供の認識的領域（Cognitive Domain）の内容を調べる為「保健認識調査」を長年に亘って実施してきた。認識内容とその発達のレベル及び学年段階との関連である。

5 健康教育、性教育等の内容構成の原理としての〈発達段階〉—その言説・解説等の問題とその具体的作業

かつて、筆者は日本性教育協会の旧版の性教育指導要項を批判して「性教育内容・カリキュラムの提示となっているが、どうやって内容を構成したのか、基本的原理を欠いているのではないか」等と質問し意見を述べたことがある。その後、改訂版の方では、それなりの「教育内容の構成の考え方」が記載されている。このことは、これまで性教育専門家とされる者の著書の類についても検討、批判し、ぎょうせいの「性の指導総合事典」¹⁶⁾〈1992年〉の中に述べておいた。

『それぞれ立派な性教育の目標は出されています。だが、内容構成という「研究」や「作業」などは立派な目標を掲げれば、自然に自動的に内容が対応してくるわけではありません。

個々の達成すべき具体的な目標を作成してみても同じです。性教育の内容を組み立てるには、内容の選択や構成にかかわる理論が必要になるわけです。つまり「性教育内容の構成原理」です。

では、もう少し先に進めましょう。

最近では、性教育の専門書とされる本がごたごたと出ております。多くが「ハウツウ」型であり、技術面に傾き、「Q アンド A」方式となっていることが多いようです。

これらについて一つ一つ検討する余裕はありません。

これらの中でも1990年9月に新しく出た財団法人日本性教育協会の「性教育、新・指導要項」田能村などはすぐれています。個々には先の原理が出されています。

この本の前版「改訂 性教育指導要項」には、それがありません。これらの原理が不可欠であることは、性教育を離れて、一般の「教育原理」の書物とかアメリカの健康教育の専門書には必ずと言っていいほどのっているものです。

ところで、「新・指導要項」の本の中では、それらはどのようなになっているのでしょうか。次にごく簡略にふれてみましょう。

そこでは「性教育の内容の選択・組織」とされ、その内容は「(1) 児童・生徒のニーズ」と「(2) 社会的ニーズ」となっています。

つまり、「学校が性教育を組織的・計画的に実践していくためには、その内容を選択・組織する必要がある。この場合、およそ教育内容は児童・生徒のニーズ及び社会的ニーズから求められる」としています。

(2) の「社会的ニーズ」の内容は「学校は保護者や社会の要請にこたえるために、どのような教育が必要かという観点からとらえることができる。」として、次のものを「性に関する主な事項」としてあげています。

「ア 人間尊重の精神の徹底」

「イ 男女の生き方の多様化への対応」

「ウ 男女の人間関係の改善」

「エ 性の情報環境への対応」

「オ 性の問題行動の防止」

これをみると、教育内容に選択、構成の原理としては雑多で羅列的な点が少なくありません。

また、一般的教育原理に示される内容構成の考え方や健康教育の内容選択、構成原理にみられるものとも観点が不足したものとなっています。

子ども・学習者のニーズや社会のニーズだけで教育内容を「選択」したり「組織」したりすることはできません。「選択」するにはまた、「ニーズ・要請」に応じて「組織」するには「対象」が必要となります。

「何から」「どのように」「どんな原理、基準」などで、「選択」し「組織」するか、などです。

この議論については、生教育面でも古くなされ、発表報告されています。ここで改めて示す必要はないでしょう。』

ところがそれから10年ほど後の文科省の「学校における性教育の考え方、進め方」を見ると、どうであろうか。これまで文部省は「性教育」ではなくて、「性の指導」でやってきた。海外ではSex Education¹⁶⁾¹⁷⁾である頃に「純潔教育」であった。40年以上も前のことである。それが10年ほど放置され、「性教育」ではなくて「性の指導…」に変わった。

そして、改めて平成11年に遠藤局長の前書きをもって文科省の行政的パワーのもとに全国の学校で指導されることになった。その中の問題の一つが、上述したように、「内容選択、構成原理」つまり、「どのようにして」「なにから」「どんな考えで」教育内容を作るか、の説明がないのである。だが、小、中、高校と教育内容は記載されているのである。そこにあるのは、その原理の一つでしかない「発達段階に…」だけがある。どうしてこれだけで、構成することができるか、である。この「発達段階」という用語・ことばはどれほど「対応・防護用」に使用されたか、されているか、である。それほど都合の良いことばであり、無内容なことばでもある。「発達段階とは何か」で、「それはどのように操作すると、構成原理として具体的な作業に入ることができるか」等となると殆んど無内容となる。前者は心理学事典から引き出したものが殆んどである。各種の事典、辞典もあるが、科目別、教材領域別、教材別等にそれを関連づけたものはない。辞典に求めること自体がおかしいのである。

それは一般的概念、定義であるからである。これを科目別とか教材別に「定義づくり」を、仮にしたとしたら、定義でも概念でもなくなってしまう。それを今でも「発達段階に則して…」と説明、解説、応答している。この発達段階の言葉は、近年、流行の「生活習慣病予防型」の健康教育に向けたらどうなるのであろうか。全国的に、或いは県、市町村レベルでの健康教室・健康教育が実施されている。この場合の対象は成人であり、老人も少なくない。子どもの方は幼稚園からで大学まで、その発達の差異・年齢的差異は身体面、指針面、社会面まで大きい。発達段階の存在と種類、差異である。

成人、老人の発達段階とは何か、である。彼らを対象とした場合、子ども達に向けた「発達段階に則して…」教育内容等を構成すると言う論理は、どのようにして成立するか、である。70代、80代の高齢者の発達と発達段階とは何ものか、である。10歳とか20歳の子どもや青年のそれらの差異は「桁外れ」の大きい。問題はそれだけではない。「発達段階に即応して…」と言う場合、その対象者は上述のような学習者であり、学習者の条件である。問題になるのは対象者の方ではなくて、対象に向ける「何を」である。「何を」教えるか、教えなくてはならないか、の教育内容、教

材のほうである。なんでもよいから)「発達段階に則して…」やればよい、ではないのである。「何を」どのように「選択するか、構成するか」である。

6 学校性教育目標(イ)(ウ)¹⁸⁾に見られる「発達段階に即応させる」目標・内容、教材化の具体的内容の問題と教員研修、改善

現場の先生方は多忙である。保健授業の担当者である「体育教師」はさらに多忙である。学校体育の他に「社会体育」「正課外の部活」の指導、監督もあるからである。それは高校教師だけではない。中学校の体育教師も、同様である。性教育や保健教育で「何を」は、殆んど「教師用指導書」と「教科書教材」に「ビデオ」等である。少し熱を入れると生物医学系の専門書、インターネット情報、NIEの専門的知識、情報の活用である。だが、その現実殆んどが「教師用指導書」の活用・依存型である。これらを子ども・学習者の条件・発達段階に即応させる作業は、また、「大仕事」である。暇な大学教員との共同研究で調査研究ができればよいが、…例えば、小倉や筆者らのように質的研究で保健認識調査研究を実施し、それらを分析、概念化、構造化様の作業を長時間に亘って行った。だが、この作業は手作業が主であるから時間と労力の消耗は大きい。現場向きではない。では、どうするか、である。それは毎回の授業実践の中からである。○、×テスト依存型の評価や「一方通行の授業」では子どもから学ぶことは出来ない。「子どもが主題に関してどんな用語、ことばや語り・ナラティブを持っているのか、いないか」「その用語、概念を使って、どんな考え、意味を表現できるのか、出来ないのか」「どんな考え方、どんな」知識を既習事項として持っている時に、「それらの用語や概念、意味を性格に適用できるのか、出来ないのか」等は「一方通行」の講義方式とか体験談方式の性教育、健康教育の授業では出来ない。

学習者のその過程における学習の成果から生じる質問・動的疑問が何であるか、を教師の方が「ワカラナイ」からである。つまり、コミュニケーション・応答のない授業は「下の下」の授業となる。その「質問・動的疑問」は主として「何を」次第である。「何を」の中に「ない」ものについては、どんなに優れた方法、技術、を持って指導しても、子供達・学習者は動的疑問を持ち様がない。基本は「二方通行」のコミュニケーションの有無であるが、同時に「何を」の教育内容、教材等がさらにその「土台」となっている。

「二方通行」のコミュニケーションは「教師と子ども」の「上下関係」の上向・下向型のものである。試行や推理、判断、交換・交流、修正、補足等がさらに深化、拡大するのは「多方通行・横行」のコミュニケーションである。つまり、子ども間の「相互作用」「相互批判」「相互学習」(Peer Teaching)である。これらは教師の「一方通行」の上意下達的な講義形式とは全く異なるものである。学生のゼミ、殊に、「自主ゼミ」では「ケンカ寸前」まで口角泡を飛ばして激論することがある。現場教員の研究会・研修会の際にも以前はその種のものがあつた。無論、現場における議論等の際のことだけではない。この効用・効果は大きい。研究授業後の担当教員に対する公的な講評後の「宿直室」か「裁縫室」での酒の入った「けんか腰」の議論、論争である。先輩が後輩へ、同僚が同僚へ、の中はまだよい。だが、後輩が先輩の授業に対して、となると、事態は急変することがあるし、あつた。筆者は7年間の理数科中学校教員生活で少なからずそれらを経験し、学んだ。

必死になり、興奮するから、その場だけではなく、その後も響き、学びは大きい。自主的学習である。これは「院生ゼミ」の場でも似た事態が生ずる。優秀な後輩の知識と論理に、先輩の方が「(粉

砕)」されボコボコ・メタメタになる者がいた。筆者もその一人であった。発奮して図書館に籠もり、勉強した。「こんな知識、用語、概念、モデル、理論も知らずに、分らず大学院生か」と自責的に学んだ。この成長、発達は大きい。

大学生や院生では「コレ」である。ゼミナールにおける相互交流・論争、批判・支援等による「相互学習」である。むろん、これで壊滅的打撃を受けて「出てこなくなる者」もいるし、いたから助言者・指導者の存在は大きい。つまり、専門的知識・概念、理論モデル等の情報の伝達、説明等だけではなく。方向付け、整理、判断、の支援をしたり、激励したりのカウンセリング、エンカレッジング等の Teaching Skill やコーチングスキルである。ナラティブ、デイスコースの支援的介入、Peer Teaching への教師の介入である。それが学校教育である。

7 保健、性、安全等にかんする教材構成・動的教材としての NIE 教材の活用と発達段階との関連

授業中の子ども同士の行う相互学習の影響、効果は大きい。中学、高校生ではそれが十分可能である。しかも、特別の授業・特設的授業ではなく、日常の保健授業の中で実践可能なことである。筆者が多用したには NIE 新聞記事や雑誌情報である。むろん、これらは全て「何を」と関係する内容である。先述の健康教育の内容の第 1、2、3 次元にわたり関係する資料であるか、どうか、が基本となる。そして、ここでも発達段階との関連である。NIE を新聞作り・学級新聞作りのレベルであれば、小学校の上学年から実施、作成していた。別に、NIE の呼称とは関係なしに、である。だが、NIE は「新聞作り」だけではない。これは指導者と子どもがその作業に多くの時間を必要とする。その上、指導、助言、応答、連絡等のエネルギー・手間である。これが壁新聞になると、さらに時間とエネルギーを必要とする。

NIE は「新聞作り」だけではない。新聞情報の活用¹⁹⁾である。現実の生活世界における人間の動態としての健康、安全、性等の情報の活用である。このレベルでは中学生以上である。1、2 年生では教師による新聞記事内容に解説、説明、まとめが主である。これをプリント・コピーして教材として「読解」の作業をさせても無理である。先ず「読めない」し「理解できない」からである。筆者は高校 1 年生を対象にして長期間、保健授業を実施してきたが、このレベルでも読めない者が少なくない。無論、偏差値レベルで高校間の差は大きい。筆者は高専の 1 年生と大成高校看護科の 1 年生の授業で用いたものであるが、学力面では、上位にあったものと思われる。昭和 40 年代からの授業実践における「NIE の活用であり、3 点レポート」の作成である。

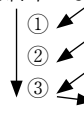
むろん、表 1¹⁹⁾に示すように NIE 活用の幅は広い。これも古い発表、説明なので繰り返さない。「発達段階への対応・即応」は NIE でもなされており、なされなくてはならないのである。そのため、学習者の認識、理解を指導者側がどのように把握、認識して「即応」のための「調整・介入・助言」や（教材作り・第 2 次教材化）をするか、である。NIE 資料を授業中に少数の生徒に読ませて、読解力を感じたり、質問への応答内容・回答から「即応」の内容・適切性、妥当性を判断したりすることは難しい。また、それは局部的恣意的なものにもなりかねない。繰り返しになるが、教科書は時間の止まった、空間の限定された静的教材であるが、これを現実像として、最近の、今の生活・社会を反映させるには、動的教材化²⁰⁾しなければならない。その一つが NIE である。NIE の学習作業・3 点レポートは①記事内容の要約・まとめである。②は記事内容にある問題の整理と発見、補足であり、③は問題解決、改善の方法、対策への提言等である。

表1 コンプリヘンシブ健康教育・性教育の構成、ドッキング方式と関連付け、全体的構造化
—— NIE 教材の活用 ——

(1)教科・教育活動領域内指導案・指導過程とドッキング (単位時間内)

①導入部のドッキング「NIE、学習
レポート KR」など
動機付け
情感的反応
課題性意識化
問題認識強化

②展開部のドッキング「NIE、学習
レポート KR」など

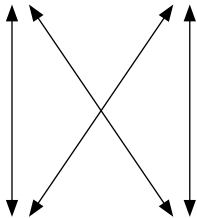
③終末・まとめ部のドッキングの展開

 ① (外から内へのドッキング)
 ② (外から内へのドッキング)
 ③ (外から内へのドッキング)
 教科・保健から他の教科や
他の教育活動へ

- a)教科学習の展開で「導入部」は重要である。特に実施状況の不良な教科保健でこの意味は大きい。興味、関心、動機付けとしての生活経験的な話題である。
- b)その意味で NIE・新聞・ニュース情報の活用がある。AIDS や性は「最新性」「新鮮性」「話題性」「生活経験性」「緊迫性」「マンガ・ゲーム性」「簡便性」「日常性」「単・短時間性」などがあり、インパクトは大きい。
- c)問題意識を関連付けたり、発展、深化させるために、教科書教材の頁をとんで先取りして。タテの学習で深めることが可能である。このことは、「復習事項」についても同様である。頁数通りに進める必要はない。
- d)NIE と並んで「学習レポート」や「3点レポート」の解答を「KR」することも導入部での動機付けや課題性の意識化、意欲化にとって有効である。これも簡便であり、短時間で日常的にできる指導活動となる。これらは②の展開部でも学習、認識、思考などの展開に活用することができる。
- a)性や AIDS では、科学的事実の知識を学ぶことだけで終わることは少ない。「中絶すること」「AIDS の差別、人権」など教科保健の中だけでの問題ではない。
- b)如何に生きるか、善か悪か、方法や技術、方策の「選択」は、「誰のためか」「何のためか」などの問題が必然性を持って教材構造や子どもの側から出てくる。
- c)これらはまとめの課題として(2)の方式で、道徳教育へつなぐことになる。また、教科内の先送りがある。

(2)教科・教育活動領域間・外ドッキング (保健科を中核にした他教科や教科外活動と全体的包括的関連付け・構造化)

1)校内における関連付け・構造化

- ①保健と理科
- ②保健と家庭科
- ③保健と社会科
- ④保健と生活科
- ⑤保健と学級活動
- ⑥保健と道徳
- ⑦保健とその他教育活動



- a)性教育内容に関する教科間、外の「前、後関係」の調整、検討、統合
- b)性教育内容指導に当って、他領域でどちらが先に、何を指導しておくとか、有効化、指導がぬけていると担当指導はどうなるかなどの検討
- c)現実の指導は、ばらばらな「前後関係・タテ」になっている。
- d)道徳の授業で「外人の美容・理髪はお断り」のテーマで実施したら AIDS に関する医学的基礎知識を欠いたため、道徳的認知や判断などが曖昧になってしまった実践がある。「前後」「ナナメ」の関係、調整が必要となる。道徳授業の事前や事後に保健や理科、社会科などの授業をどのように関連付けるか、計画化するかを考えておくが必要になる。

2)校間、地域社会との相互的包括的構造化

地域の「人的資源」や「行事、事業、活動」「施設、設備」などの活用、協力共同など茨城県の潮来保健所所長荒木氏は積極的に有効な外的ドッキングをコンプリヘンシブな健康教育として長年に亘って実践している。

参考引用文献

- 1) N, Freudenberg : Shaping the Future of Health Education, P372-377, HEM,6 (4)
- 2) D.Wikler : Who should be Blamed for Being Sick?, HEQ,14 (1) 1987
- 3) Merton : Developmental Disorders P10-14, Blackwell. 2004
- 4) 吉田 : 健康教育のカリキュラムの理論 保健同人社, 2004
- 5) 内山源 : シンポジウム・保健教育内容の現代化について, P115-116 第 19 回日本学校保健会講演集, 1972
- 6) 内山源, 小倉 / 森, 編 : 『現代保健科教育法』大修館 1974
- 7) 小倉学 : 『健康と運動』 P80 - 227, 第一法規, 1974
- 8) 小倉学 : 『中学校保健教育の計画と実践』 P45-90, ぎょうせい, 1981
- 9) H.Hoyman : Human Ecology and Health Education II, JOSH 16 (10) P538-547,1971
- 10) SHES : Health Education 3M Education, Press, 1967
- 11) 内山源 : 第 17 回日本エイズ教育学会 : 学会長講演及び補足論文, 講演集, P35-89, 2006
- 12) 内山源 : 第 54 回日本教育学会・シンポジウム, 児童生徒の安全とメンタルヘルス, P22-24, 教育医学, 52 (1) 2006
- 13) 内山源 : 保健教材の構造化, 基本的概念, 典型教材, P69-73, 体育科教育, 12 月号, 1981
- 14) 内山源・京極静江 : 人体の生理・防衛機能に関する認識の発達について, P105 - 112, 『養護教諭の職務研究・第 4 集』東山書房, 1971
- 15) 中井久史 : 『治療文化論』 P28-31
- 16) 内山源, 武田, 松岡他編 : 『性の指導総合事典』 ぎょうせい, 1992
- 17) ASHA : Growth Patterns and Sex Education JOSH Vol xxxv11, No5a, 1967
- 18) 文部科学省 : 『学校における性教育の考え方, 進め方』文科省, 2004
- 19) 内山源 : 『第 6 巻 豊かな人間関係 (心) を育てる性教育』 P74-84 ニチブン, 1996
- 20) 内山源 : 海外・アメリカの性教育カリキュラムの変遷・推移とわが国との関連— SHES から学び, 構造化— P29-50, 茨城女子短大紀要, No.34, 2007

健康教育、保健教育の内容としての病者・障害者の 行動生活の事実とカリキュラム、保健教科書、 教材の内容化、構造化

内山 源

保健の教科書には第1次予防、第2、第3次予防とある。これらは新聞雑誌、週刊誌やマスコミ等でも広く用いられている。この予防の理論は1958年のClarkらの予防の理論モデルからである。予防活動の「矢印」は「一方通行」であることを、30年ほど前の学会で批判した。「予防スル人」は「医療者側」だけではないし、「予防サレル人」は常に病者、障害者だけではないからだ。「二方交通」のコミュニケーションの現実である。しかし、保健の教科書、健康教育の専門書や研究活動、運動には、いまだに、医療者の現実、も活動事実と問題点・問題性等は記載されていない。病者や障害者の現実はなおさらである。これでは保健の科学的認識は育たないし、予防の活動も充実、発展しない。本小論ではその内容化の必要性和重要性について再度触れた。

1 病者・障害者の行動、生活の成立要因と健康教育内容化の不可欠性

やはり、再三述べておかなくてはならない。筆者が病者の行動、生活の事実の「記述」と「説明」を学会や著書、論文等¹⁾²⁾で述べてから30年以上になる。各種の研究会で説明、報告してもその内容化は進まない。平成18、19年の学会でもそのカリキュラム、教材化の必要性について述べ、解説した。だが、質問もなければ反応・反論も無い。「保健の科学を」³⁾⁴⁾と主張するからには人間の健康に関わる行動、生活の事実の教育、内容化は不可欠となる。平成19年の12月、或る研究会で若手の研究者が「保健行動を起こすには保健の科学的事実・知識だけを強調してもだめだ」と言った主旨の報告・発表をしていた。これは何処ぞの医師会の「えらい先生」がテレビで「タバコの有害性についての知識をしっかりと学校で教育しなくてはいけない…喫煙予防、防止運動は成功しない」といった話をしていたものとはほぼ同列・同調である。これには科学的事実・知識も有害性の知識も、であり、事実ではない意味、問題性等と対応のストラテジイ、方法、技術も、個人的、私的な対応を超えた社会的対応も不可欠なのである。

何故、今頃になって「保健行動と知識」との関係性を強調するのか、である。「保健の行動」の「成立要因・条件」に関する論理が全く欠如しているのである。健康水準のどのレベルでも「保健の行動」⁵⁾⁶⁾⁷⁾は存在する。健常者の保健行動生活・もあれば病者のそれら、さらに接近死者のそれらもある。だが、それらの行動は全て健康水準毎によって異なるし、その成立要因条件によっても異なる。

病者の行動・生活が異なるのは基本的には年齢別、性別にある。①健康水準だけの事ではない。病者の②経済的水準、③社会的水準、④教育的水準、⑤文化的水準、⑥家庭的水準のよっても異なってくるし、異なっている。健常者が感染症であれ非感染症・生活習慣病・公害病・医原性疾患・遺伝病・職業・労働病等であれ病態が進んでくると症状が出て「助けてくれ」・受診・受治療行動に移る。

治療を受けるには医療費がかかるし、時間や仕事等も関係しネガティブな影響を受ける。重要な職場にあれば症状が少々悪化しても我慢する。時間の消耗だけではない。職場の役割関係、人間関係、業務の成果・パフォーマンスのレベル・達成度、実績評価などの関係である。これらは職場の関係である。これと並行して家庭・家族の関係も難しくなる。受験期にある中学生や高校生をもつ親の場合とか、老父母と3世代同居している場合とか、しかもそれが介護・介助等に関わっている

場合とか、いろいろと条件は多様に存在している。そこに収入源となる親が病気になることは多様な影響と意味を持つ。

以上に概略触れたように病者の行動には年齢や性別のほかに i) 健康水準によって異なるものであり、病者に疾病、病の ii) 種類、iii) 内容やや当人の社会、経済、文化的条件によっても異なっている。このことは健康水準上位の健常者の健康・保健行動についても同じように、その成立要因は単純な「知識の有・種類・内容、無」といった「単一要因」ではない。それが最近になっても単一要因的把握の「お話」があったり、成立要因・条件のモデルなりの論理を提示、説明すること無しに、それを主張、批判したりする者が後を絶たない。「知識の種類、内容強調」を批判するだけでは、これまでの先行研究成果との関連は何ものか、どこへ行ってしまったのか、となってしまう。また、同じ事の繰り返しになるが、その必要性について述べなくてはならない。

2 保健行動と当事者の経済的要因・条件との関連

何といっても、それらの要因・条件の中で厳しいのは病者の「経済的水準」である。医療費を支払う所得があるか、どうか、である。これについては古く示した(図1)⁸⁾のように、①健常者の病態が悪化して、それに伴い労働能力が低下し、職場での給与の条件も低下し、収入が減少した場合、病態による欠勤等による人事的評価で、場合によっては正社員とか公務員の場合でさえ、収入の問題に限定されることなく、地位、役割等の問題が出てくる。長期入院等による問題との関連である。これは a、身体的疾患の場合もあれば b、精神的疾患等の場合もある。②は①のように病態が主原因・基本的要因ではなくて、健常者が職場での失態とか職務上の怠慢等により降格、出向、配置換え、リストラ等によって収入が減少したり、失った場合の家族や当人の病態化である。体も心も元気なのだが「お金がない」から受診・治療でさえ難しい状態である。

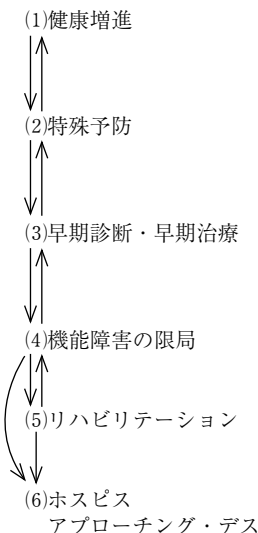
③は②もふくめて社会的問題、事件に関係し職を失い、収入がなくなった場合の事態である。当人は無論のこと家族・父母・子どもの病態化に対して対応できない状態である。④は②も関係するものであるが、当人の意思とか行為に依らない事態、つまり外的要因・条件の悪化によって収入を失う場合である。企業・会社の倒産等によって解雇された場合に当人、家族が病態化したらどうなるか、である。

対応策としては「健康保険」である。通常はこの保険によってカバーされていることになっている。だが、この通常の保険が効かない人達がいる。わが国の「国民保険」は「世界的に優れた保険制度であり……」などと、これまで学校教育・授業のなかで取り上げられたことがある。新しいことではない。しかし、その現実①「制度自体の理念」と「厚生行政の医療費削減の目的」との「ずれや乖離」だけではなく、これらと現実の保険の状況との離反は大きくなるばかりである。保険金を納入・支払うことが②出来ない人達の存在とその増加である。(図2⁹⁾ 参照)

厚生行政は国の方針として医療費高騰を抑制、削減することが目的となっているから、その線でもくろくに実施している。国民健康保険料を生活苦で支払えなくなった者は、どうなるか、である。支払わないと「保険証」は無い。苦しいから病院へ行くと実費となる。これは生活苦の者にとっては「重大」である。どんなに病態が重くて苦しくてもどうにもならないから我慢し、悪化する。救急車で運ばれてもそれだけ、その時だけになってしまう。問題はなにも解決していないまま生命を失ったり、絶ったりしている。

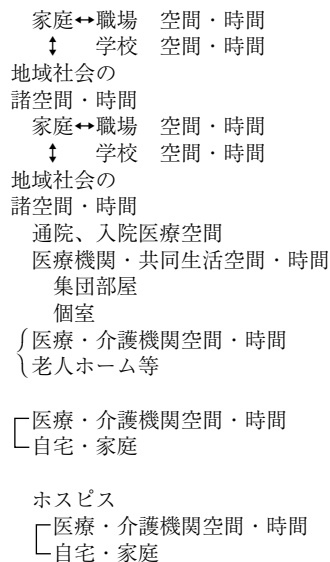
図1 健康水準5、6段階と生活空間・時間・文化、情報、権力構造との関係

A 健康の段階・水準



(クラークおよびホイマンのモデル水準)

B Aに対する生活空間・時間の変化、移動

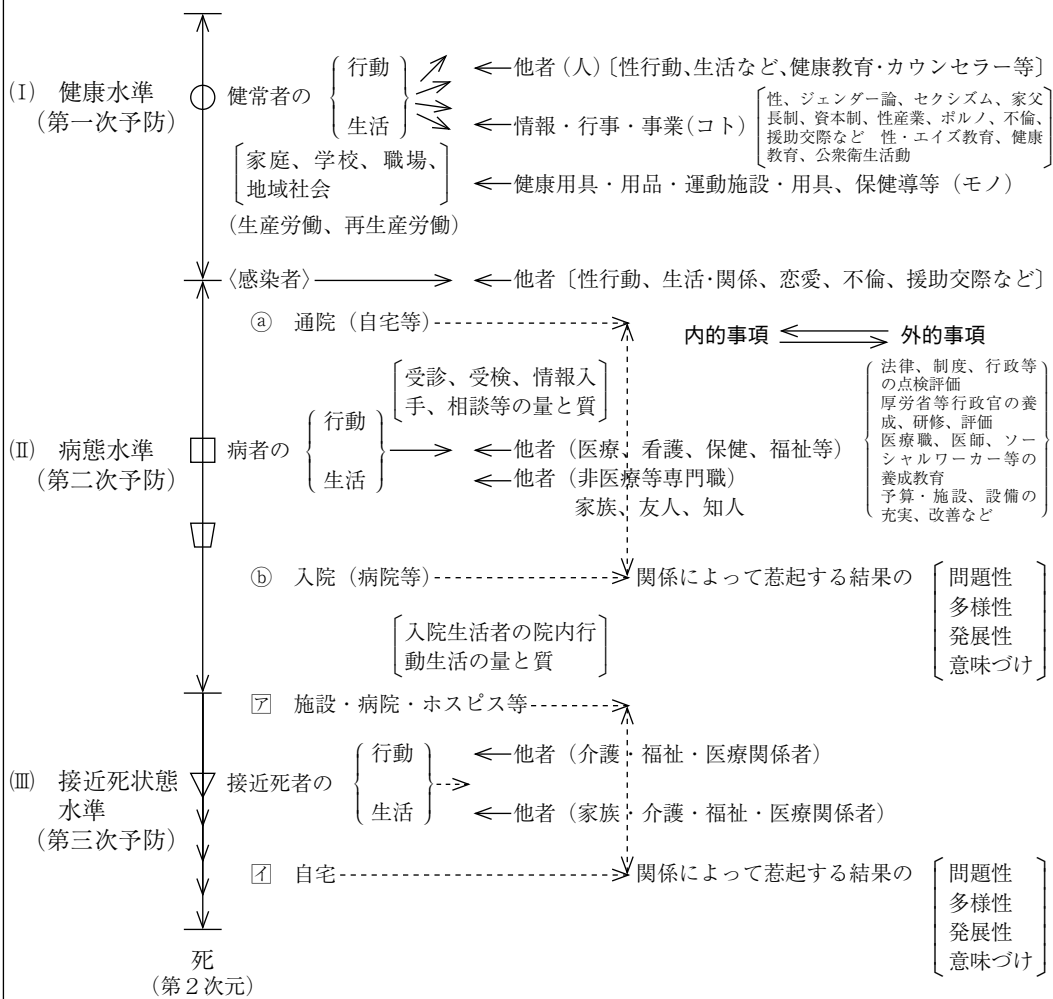


- 注：① 健康水準の違いによって生活空間の移動があり、自己決定の場合と強いられる・強制移動させられる場合がある。
- ② 空間の移動は短期と長期があり、空間の変化による適応障害、ストレス、フラストレーション、心身症が生じることがある。
- ③ 殊に高齢者の場合の生活空間の急激な変化は、健康影響が大きい。病院の院内生活が病気を作ることがある。これは必ずしも院内感染を意味しない。
- ④ 入院生活の「集団相部屋」は特殊な環境条件であり、健康的であるとは必ずしも言えない。衛生的健康条件だけではない。人間関係と異空間・時間によるストレス等である。
- ⑤ 医療空間には、特異な文化、医師－看護師－患者の階層的構造が文化として存在し、非法制的権力構造がある。カリスマ性や権力性を必要とする一方、情報公開、意思共同決定、自己決定性等との問題がある。
- ⑥ 孤独、束縛、支配、支持、強制、孤立、生きがい喪失、無力感、不信心、絶望、不満等が空間・時間の変化によって起こっている。
- ⑦ (1)(2)レベルの家庭空間でも家族の人的関係等が急激に変化すると小児や高齢者の場合、健康障害への影響は少なくない。
- ⑧ 人間の意識が存在する限り、コミュニケーションがあり、意識水準によって学習、教育がある。ここにも権力構造がある。(家政教育社)1993
- ⑨ (3)から(4)へ(4)から(5)へ水準が移る時は、(3)で「老人病院」の生活に置かれ、「棄置」「過剰医療」「社会的入院」化等させられる高齢病者がいる。
- ⑩ これらは総べて病者と他者・医療者等のコミュニケーションの内容、性格、問題性、水準、位置、意味づけの関係においてなされ、介護福祉の関わる問題を生み出している。
- ⑪ コミュニケーションは直接的当人同士間の第一次的なものから、間接的他者との第2、3次的なものまでであり、ここに利害、損得、名譽、経営方略、倫理、人権、差別、支配、放置等が関係している。
- ⑫ 医療福祉側は2 値的区別コード(成功／失敗)で、それらの組織的活動が評価され、適合に努力する。
- ⑬ この過程における医学的判断、処置は⑪の条件次第で、第n 次的コミュニケーションでは非医事的判断、処置も存在するし、した。

図2 エイズの（第1、2、3次）予防と他者関係・感染ネットの拡大・拡散

〔人間の健康状態と段階（水準）と予防、維持、増進、治療、介護等〕
の対応の関係モデル

人間（性別、年齢別、職種、地位等属性別） WHO（P、M、S）の健康概念と要素
P（身体的側面） M（精神的側面） S（社会的側面）



注) ①病者の行動・役割については有名なパーソンズの「4つの役割」がある。だが、これらは病種、病態の内容、水準との関係については明確、詳細ではない。4番の対他者関係があるが、他者は内的事項の（人）医療者だけではない。

②病者は内的事項だけでなく、外的事項に対しても病者ならではのアドボカシーが不可欠である。

③同性愛者はかつては病者とされた。同性愛者のエイズ感染、発病等はわが国でも重大な問題となっている。同性愛者のエイズ・STDに関する問題性や水準における位置関係は単純、単一ではない。アメリカの場合、ソドム法があり、法制上の問題、人権の問題、宗教・教義との関係、性道徳上の問題がある。

④→←の矢印は（第3次元）感染者・病者は「どこ」の病院、「どの」医療者、「お金はいくらかかるか」等「どのように生きられるか」「生きたらよいのか」等の←の矢印を求め、それは平等、公正か、が問題になる。

⑤④の健康教育の内容化、充実化にアドボカシーの強化が必要となる。

彼らは「国民健康保険者資格証明書」の所持者になる。そこで「全額負担」となる。保険料の滞納によって発行されるものがある。保険証があれば、軽く受診・治療のために病院にゆくが、それがない、出来ない、と、どうするか、どうなるか、である。病者の行動、生活の成立要因・条件の教材化の必要、カリキュラム化（3次元）、実践化を、とこれまで述べ発表してきたのは、これらの社会的・生活的事実の現状認識、理解のためである。タバコ害とかドラッグ害などの生物医学的な科学的事実の知識、理解や個人的で私的な方法、技術などでは足らないのである。

3 保険証所有、好経済的条件の高齢者・病態時の行動生活の問題

保健行動の成立、維持、促進は「単なる保健の知識」の有、無レベルの問題ではないことである。行動成立の外的要因・条件の重大性のことである。しかも、その外的要因・条件は経済的・水準・医療費の有、無、保険証の有、無だけのことではない。保険証をもっていて生活も通常の生活が維持できている人達の中にも悲惨で残酷な問題が生じている。

高齢病者の受診、入院、医療、介護等の問題である。高齢化が進んでいる。高齢者社会・小集団の出現と存在である。高齢者はその大半が無職であり、在宅である。無論、中には70歳を超えても自営業であったり、農山村、漁業等収入、労働の生活についている者もいる。そして、家族との縁の切れたホームレス等も、である。この高齢者が病態化し、治療を必要になったら、また、リハビリ、ターミナルケア等を必要になったら高齢者で病者の行動、生活はどうなるか、である。彼らの家族の条件や経済、社会、文化的マイナスの条件が絡んでくればどうなるか、である。それ以上に残酷で悲惨である。

彼らの中には既に「早く死にたい」「殺してくれ」とまでいう者が出て来ている。病種に依る苦痛、例えば、末期がん・骨肉腫等であるが、これだけではない。身体的苦痛よりも社会的・人間的関係の苦痛である。血縁・肉親の関係でありながら親の面倒を見ない者、出来ないものがある。老親の虐待であり、親殺しもある。だが、「その逆」もある。親が子の面倒を放棄・放任・無視する者等であり、これらは多様で複雑な要因関係の中にある。

そこで先述の割と優良な条件にある高齢者の入院・治療の生活の問題である。保険証があり、支払う能力があれば、何時までも「入院していることができる」わけではない。かなり、以前から「社会的入院」という言葉がマスコミに載ってきた。「病院から自宅に帰ってきてもらっては困る、面倒な世話・看護、介護はゴメンだ」等で「入院させられた高齢者」である。

費用の方は高額になる。「社会的入院」だから「病態・病状」の上、下よりも「期間の長短」の方である。多くの者が長期に入院していれば病院側は「月給」のような定期的「収入源」となる。（3ヶ月限度・長期になると減収）、家族の方は保険料以上の医療費の支出の負担はかかるが在宅・同居の面倒さ・束縛からの苦痛を、苦勞を考えると、こんなに楽な事は無い。

だが、国家的医療行政から考えると「こんな無駄金の支出はない」ことになる。医療費の高騰である。そこで法制の改定となった。入院期間や保険料等である。厚労省は「健康づくり日本21」でも平成19年度末に「医療費の削減」¹⁰⁾を主目標にしている。「健康づくり」なのだが、最大のねらいは国家としての「削減」である。確かに「無駄」で「金儲け主義の算術病院」もある。健康作り・予防、治療よりも「お金の高収入」が主目的となると経営算術の論理で「めっちゃくちゃなこと」が行われるし、行われた。その典型例は「富士見産婦人科病院」の「算術的手術」である。

悪徳医療に高額医療費の削減、処罰等と言うまでもないが、そうではない正常に必要な医療活動は不可欠である。これが医療、福祉、保健行財政上の政策方針としてなされるなら、論理的にも理論的にも破綻したことになる。

4 高齢者の有病・障害性と行動、生活

アメリカの病院経営に関する古い専門書には Cost-Effectiveness、Cost-Benefit の評価理論がある。コストの応じた医療、保健、福祉の効果・有効性である。コストを減らしたら国民の病態が次第に悪化したこと、つまり、健康状態が低下、劣化したとなると、打つ手は誤ったことになる。コストを削減することを目的にして、その政策、行政活動の結果・効果の方は軽視、無視しているところに初めから問題を孕んでいたことになる。

確かに、明確にすべきことは、コストは減らすと同時に効果の面で Effectiveness や Benefit の方も維持するか増進するというストラテジの有無であり、その内容の研究と検討の必要である。健常者に対しては生活習慣病の予防運動を起こすことは良い。だが、これだけでは足りない。どんな効果、有効性があるか、を提示し、根拠なり理論、モデルを示した者はない。これに対して「平均寿命」が延びたではないか、こんなに生活習慣病予防対策は有効だ、と反論する向きもある。だが、平均寿命が根拠になるか、である。この成立要因の一つとして予防運動がある。他の要因・条件があるからである。また、これらは平均値、集団の全体的指標であって、個々人の指標ではない。基準値とされるのはこの種の平均値であるから、その現実には変更・ズレがある。平均値の外に(+)と(-)の人達がいる。全員が同一基準の平均値に位置するわけではない。

ここに問題があり、「ズレ」に位置する病者、障害者がいる。さらに高齢者の平均余命とか国民の平均寿命と言う場合、その対象は病者や障害者を含めての生存者である。殊に高齢者の場合は完全に無病であることはない。それは病気 (Disease) についてはいうまでもなく、まして「病」(Illness) の場合は論外となる。「病」のない人間など年齢、性別等に拘わらず存在しない。これを病気限定したとしても高齢者で無病者、無障害者は存在しない。存在しないとしたら「人間にとっての死」は存在しないことになる。高齢化が進むと何らかの「病」となり、それが増え、しかも病気も出てくる。

誰もが何らかの病気と障害をもっているのが高齢者である。そして死を誰もが迎えることになる。部分的死や側面的死が誰にでも存在していることになる。側面的死とは WHO の健康の定義にあるように P (身体的) M (精神的) S (社会的) の 3 側面からなり Spiritual の 4 側面のことの死である。

自宅で自立的に受診や治療を受ける為の行動、生活を営むことができるレベルならまだ良い。自力を失い自立的行動、生活が取れなくなると、自宅外の生活を当人の意思や意識外の力で余儀なくされる。無論、知的水準が良好で意識も理解もなされる場合は自ら「自宅外」の生活を求める者はは少なくない。入院、施設入所の生活である。だが、この「入院生活」等も当人や家族の意思とは無関係に法制上の限定枠が作られている、先述したように長期入院とか社会的入院の限定枠である。自宅に住むことが病態や障害のため他者関係・家族ととの関係がうまくスムーズに保持されていれば高齢病者の在宅・住生活は安心快適である。ところが、必ずしもそうはいかない場合が少なくない。

高齢者と他者・家族との関係である。嫁が来て子ども・孫が生まれる。三世代の平凡な家族である。祖父母と孫の関係ができる。これがうまくいかない場合がある。祖父が生存しているうちはま

だよ。祖父の力・威厳があったからそのような事態は生じなかった。息子は公務員で仕事である。祖母と孫と嫁の関係である。孫が祖母に向って「近寄るなあ」「臭い」「触るな」という。「ばあちゃんは臭くて汚いからいやだ」とも言う。農村での高齢者は畑に出て仕事をする。昭和20年代、30年代のことである。年寄り「イジメ」はかなり古くから存在していたのである。

それが孫だけではなく、嫁、息子、娘となってきた。まして病気になったりすると、どうなるか、でる。家族関係の崩壊である。これらの福祉、保健、保険に関する事実は、医療に関する事実と共に関連づけ、構造化して健康教育カリキュラムに位置づけられ、構成されなくてはならない。殊に学校健康教育の方である。

5 高齢病者、障害者(寝たきり老人)の家族の条件と医療、保健・介護施設の入院、入所との関係

2世代の親子の家族・同居の関係でも高齢化し病態化すると難しくなり、3世代で家族・同居の関係でさらに複雑になり、多種多様な要因条件の関係でトラブルが生じるようになっていく。実の親を「同居」から「放出的入院」「入所」の関係である。「病院や施設」の転出・転入の「回転」生活である。長期間に同一の「放出の場所」同居することは出来ない仕組み・法制である。無論、上記の極端な「放出型」ではなく、心をこめた愛情豊かな「入院、入所」であっても同様である。「入院日数」の「短縮の政策と法制化」による病院側経営上の「放出」的対応である。病院に長期に入院させればさせるほど病院側の収益が減少する仕組みである。

「入院先の種類」は①通常の公、私立の病院である。その他、②リハビリ型の病院、③療養病床型の病院、④老人保健施設等である。それらをまとめたものが表1である。(表1はスペース上割愛)

「入院、入所」の生活から「放出」されるだけではない。その生活の違和感、不信感、不安、不満足等で自分から「退出」する者がいる。「入所」したための「拘束、抑圧、不自由、義務」等である。末期にある「人間の、人間らしい生活化」、である。その場所に勤務する職員は組織としての活動方針に従い行動する。多忙になればなるほど対象の人間を「モノ」的扱いで処理する。処理しないと間に合わない。筆者が現在関係する保育園の業務でも似た事態が生じていた。赤ちゃんの担当の保育士は「1人につき3人」と法的に決まっている。だが、その現実には許さない。経営が成り立たないからである。そして、「闇」で3人から4人—8人を担当対象の赤ちゃんを増やす。そうすると、例えば、哺乳の仕事はどうするか、である。

人数が少なければ「抱っこ」して「目と目」「微笑み」「言葉をかけ」ながらの哺乳となる。これが多くなると「ベルトコンベア式の哺乳瓶注入」型となる。チャップリンのモダンタイムス方式の哺乳パターンである。人間ではなく「モノ」扱いである。何度も繰返すが、健康作り・ヘルスプロモーションは健常者だけではない。健康水準のどのレベルでもなされなければならない。

むしろ、「人事条件」や(コト)「管理、規制、生活規範」等の条件だけではない。(モノ)「施設、病院、設備」の物的条件である。高額な費用を支払うことが可能な高額優良老人ホームの利用者は「特別」である。一般庶民の利用可能な施設、や病院は「トイレ、入浴施設、食事、複数利用者の居住空間・相部屋、プライバシー・私的空間欠、薄暗い雰囲気、非快適性、不潔・汚臭感」などの問題は少なくない。自宅の居住空間、時間における(モノ)との関係に比較すればその「ズレ」は大きい。ストレス、不快、窒息感等である。

「質」だけの問題ではない。「量」の問題もある。上述の保育所の例はその一端を示したものであ

る。財源の方からの締め付けが進んでいる。税金・租税の減額である。ケアする側の人的資源を減らすことによって従前の行財政の体制、権益、を確保、維持することができるからである。このことは最近の後期高齢者や高齢者福祉・介護の問題だけではない。児童福祉の方も、である。この施設の中に成人、高齢者が居住しているのである。

ところで、「放出」「退出」した老人は自宅に戻ってくると「在宅・同居人」介護となる。優しく、暖かい介護人・家族が存在する場合だけではない。それがあっても「老人夫婦」だけの介護もある。介護が成立するはずは無い。共倒れで「殺人」「心中」となる者がいる。これで健康作りか、ヘルスプロモーションになるか、である。先のモデル図1で見ると繰り返しになるが、病者、障害者への対応の①ヒト、②モノ、③コトのa、量的不足、b、質的劣化の問題となる。これは病院や施設等の専門的対応の場合でも、自宅での在宅的対応の場合でも問われるべき問題・対策・方法・技術・行政・管理、政策等の問題である。つまり、社会、生活に問題があって、それらの問題解消、解決に対応する方法、技術等の選択、決定から、その実施の現実過程における別種の問題である。即ち、第3次元(D-3)に関わる第2次元(D-2)の問題である。

①の方は医療、保健、福祉関係の人的資源の不足や質的能力の問題であり、②はすでに全国的に出現した病院、施設、介護関係企業の赤字・医師・医療者の不在・閉鎖・閉院、廃業等である。③は①、②が満たされていても医療、介護等における質の問題である。むろん、量的問題もいうまでもない。これらは生活事実としての問題であり、その問題への対応としての厚生福祉、医療、保健の問題であり、また、外的事項としての行財政の問題である。これらについてもヘルスプロモーションと関連して健康教育のカリキュラム化と実践が必要となる。

6 病者・障害者と他者・医療者等関係における対立と価値、倫理の問題

その中の主なものが「病者・障害者と他者関係」の問題である。他者関係は①医療者・医師・看護師等や介護師等であり、②院内生活の他者・病者や事務職員である。そして、家族等である。その主要な関係は健康水準の維持、保存、緩和等に関する選択、決定、実施における基準と判断、コトバの関係である。医療においても医師のほかにコメディカルがいて、単純ではない。それが、福祉介護のそれらとなるとさらに、複雑になる。ケアプランの作成から実施、評価等まで難しい。ケアマネ・ジャーの資質、能力であるが問題はそれだけではない。

その中で問題になるのは病者(素人)と医療者等の(職業的専門家)との差異、格差であり、そこにおける「対立の関係」である。対立がなくコンプライアンスがスムーズに運べば問題は無い。だが、そのように単純なことは殆んど存在しない。医療、保健等の専門的知識、技術に関しては「上、下の格差」は当然であるが、それ以外の分野については、その関係が逆の場合も少なくない。ここに対立の関係が生じてくる。その①は価値観や生活規範の対立である。②は需要と供給のズレ、不安、不満による対立である。①については病者、障害者(寝たきり老人)の生命、生存、生活の権利(受りハビリ権、受介護権、受ターミナルケア権、受医療権)、の意味における価値観の差異によるものである。それらはさらに、「どう生きるのか」「どう生きるべきか」(ねたきり老人等)は「なんのために生きなくてはならないのか」(尊厳死、安楽死・パターナリズム・正当性・根拠、基準)等の倫理、行動規範に関する問題であり、差異である。

未熟な医師が「昔のチャンバラ人きり・試し切り・辻斬」の如く、病者の身体に試手的手術を行っ

て失敗し、殺人事件となったことがある。有名私立大学医学部での事件である。前立腺の内視鏡手術による失敗である。「能力」も「スキル」もない医師たちが病者をモノ化する価値観であり、倫理観である。もっとも、それ以前に必要なものは自己認識、自己点検評価と同僚への他者認識である。自分がどれほどの専門的知識とスキル・技術を身に付けているか、同僚はどうか、の認識と理解である。鼻持ちならぬ自己概念であり、セルフエスティームであろう。

ゲームに興ずる幼稚園児的行為である。手術に限らず、人間の全ての行動、生活にはリスクを伴う。(ルーマン、ベック)殊に医療においてはそのリスクは小さくない。自己実現の欲望とか功名心など、自己実現の成立要因・条件の理論・モデルから見れば比較的単純である。他者を「手段」とか「道具」に利用して自己利益・権力・地位・名誉・昇任・蓄財などのために為す悪行は、洋の東西を問わず歴史の中に溢れている。今「流行り」のセルフエスティームや自己概念が高ければ、道徳、倫理面の行動、生活が「正常」であるわけではない。

ベンサム・ミル流の「最大多数の最大幸福」に倣って「最大多数の最大健康」や「最大多数の最大安全」等は、筆者が古く学会等で解説、批判したものである。安全の方は日本安全教育学会で解説したものである。ここで改めて繰返すことははしないので先に進めよう。最小・少数者の方は、個人の場合はどうなるか、である。「リスク」に対する認識と理解である。これがなされていれば選択、決定の判断がつく。行為・作業の結果の重大性と、その後の対応能力・知識、技術の有無とその認識、理解の有無である。手術失敗後の対応の専門・特殊知識も無ければ技術などありはしないレベルで「出発」したことになる。

出発したのはどうしてか、何ものか、である。「一発屋」で功名心、自己実現欲望の「賭け」となる。失敗で事件となり、「対立」は広く、深くなったのである。このような極端な厳しい事例は確かに特殊である。だが、日常的に起こる対立は広く少なくない。このように「対立のレベル」は多様で複雑である。先ず、種類・内容の方であるが、概略して大別すると、①価値観の差異、対立がある。これには基本的常識的な「真、善、美」の価値に関するものがあり、その中の「善悪」の価値が医療、保健、福祉等では重く関係し、している。つまり、有害な行為、結果、過程における方法、技術等である。即ち、病者、障害者の生命、生存安全救命、維持等にかかわる道徳的な価値であり、その対立となる。このa、道徳的価値に対して、そうではないb、価値がある。美や真の方である。むろんこれらが、人間の生活と行動との関連で道徳的価値と全く関連が無いわけではない。

真実でない「ウソ」を病者や家族に伝えることは状況によって少なからずあることである。事実を医学的専門的情報として語ったり、伝えたりしたら、病者は、個別的に差異・個人差のある病者は、どうなるか、それらを病者や家族の関連する要因・条件において医療者側が「善意」をもってなす行為がある。無論、医療者側の「善意」だけではない。患者や家族はそのことによって大きな衝撃を受けることになり、事態が少なからず悪化する事例があるからである。臨床的実践的経験による認識、理解と推察、予測である。もっとも、ここでも選択、決定による「リスク」である。

7 病者と他者の多様な価値観による関係と行為の問題とその健康教育カリキュラム内容化・改善、実施

病者を取り巻く人間関係は医療者、家族、職場、地域の人達などの多様で複雑な関係から全く孤立、孤独な関係にある者まで多様である。それらの者がそれぞれの生々しい価値観をもって動き、

生活しているから、病者との関係で価値観の対立による葛藤、ずれ、抗争、紛争等は後を絶たない。先述したように単純で抽象的な善、悪の問題で機械的に動くわけではない。医療者といっても医師や看護師等があり、しかも、同僚といった「ヨコ」の関係や上司・経営者といった「タテ」の関係もあて、関係する価値観は多様となる。「地位の確保、昇進、利益・収入増、評判、名声、名誉」などが「現世」の欲望の対象であり、上位の価値観であることは言うまでもない。そのためにはかなり無理をしても努力し、勤務する。多少の身体的健康や安全を犠牲にしても頑張ることになる。

これらは大人の各種の組織における労働意欲とか形態だけのことではない。かつて、筆者が中学、高校生を対象にして（学習・受験勉強と健康への心づかい・配慮）についての調査¹¹⁾をしたことがある。そこでは、「多少、体を痛めても勉強して合格したい」「身体を少しばかり犠牲にすることはやむを得ない」といった回答が得られている。自分の健康や安全ですら「合格・勝利スル」ことの価値大きさである。昭和40年代初期の調査であるが、現在でも多くの事例からもわかるようにこの状態は変わらないものと見ることができる。これは学校教育システムにおける2値区別コード「デキル、デキナイ」の成績・業績コード（ルーマン）の存在である。

まして、他者の健康や安全である。「為すべき業務は手抜きせずに尽くした」の自己意識があれば「これでもって瞑すべし」となりがちである。だが、そうはいかないのが別の他者との関係である。通俗的一般的価値観には「自由、平等」があり、「人間的尊厳」（安寧）等がある。「病者の自由」はどうなっているのだ、「病者は平等」に対応されているのか、等と続く・誰でもどんな職業、社会的地位、権力保持関係等にあっても「…しよう」「…したい」の欲望、願望、自己・自我実現だ、とする価値観の方が優位となることが一般であろう。そうではなくて、地位や業務に置ける役割、責務、責任、義務の方の「…すべき」「…せねばならない」の方は苦痛、不快、苦悩、苦闘となる。トップの地位、権力者でありながら突然、首相を辞任した者がいる。「責任の放棄」「敵前逃亡」「国際的信用の失墜」などと評論家等に批判、評価された。

個人の私的身体的状態に価値を置き優先し、国民に対する責任や「職を賭して…」と公言した直後に「放棄」したことの問題である。これは「日本人、日本国への信用、信頼感の失墜」の重大性、公的性、国際性、よりも、そちらの方を選択、決定したことになる。これはこの「…である」から「…すべき」の重さが、自己の苦痛や身体的不安により軽視されたことになる。先ほどから病者と他者関係における対立には、このような「…すべし、すべき」規範、倫理と「…したい」「…しよう」と言った欲求、欲望等との関係が常に含まれていることを意味している。この関係のバランスである。「…べき」で前日から手術が重なり、その日の当直をやって、睡眠時間も十分に取れぬまま、翌日の手術に入る医師達がいる。苦闘し、苦悶する善意、責任感等の意思強き医師達である。無論、その逆の医師達もいる。

善意の優しく美しい格率〈カント〉で日夜努力する医師、看護師、介護福祉士、保育士、教師等にも、先ず身体的体力・疲労等による限界もある。同時に精神的、社会的それらの限定もある。これでは崩壊、分解、消失となる。善意の格率だけではどうしようもない。普遍一般的職場の業務の厳しい拘束性、支配性の服務・規程だけでは永続、持続しない。労働条件・過剰・多忙労働の改善、給与条件の改善である。その他、外的要因・条件〈人、モノ、コト〉抜本的改善、改革である。そして、そのための健康教育であり、アドボカシー等である。医療における「病気」で①「アルカナイか」や②病態が「重いか軽いか」③「どう対応したら良いか」の治療、看護等の方法、技術に

関わる基準、判断は医学の科学的成果に基づき、かなりの客観性、信頼性等があるが、福祉介護の基準判断は上述の通り難しい。むろん、医療でも「病者」に関するものは単純ではない。合意の形成にはどうするか、判断基準とその適用をどう創出、作成するか、である。健康教育や患者教育では、これらの問題事実と問題認識の内容化と実践が必要となる。患者教育でさえ、これらは全く「お留守」の状況である。テキストとしての専門書や論文が「そのまま」になっている。カリキュラムの改善である。

参考引用文献

- 1) 内山源, 江口 / 内山『健康障害と予防』ぎょうせい, 1982
- 2) 内山源他:『性教育はこれでよいか』ぎょうせい, 1994
- 3) 小倉学:『健康と運動』第一法規, 1974
- 4) 森昭三, 吉田 / 森編:『保健科教育』P50-56, ぎょうせい 1981
- 5) 内山源, 小高邦雄: 子どもの遊びと生活時間, P267-276, 学校保健研究 22 (6) 1980
- 6) H. Hayman : Human Ecology and health Education II, JOSH, 16 (10) P538-547, 1971
- 7) Leavell & clark : Preventive Medicine for the Doctor in his Community, Mcgrawhill, 1958
- 8) 内山源:『健康のための生活管理』P32, 家政教育者, 1982
- 9) 内山源: 海外・アメリカの性教育カリキュラムの変遷・推移とわが国との関連, P46, 茨城女子短大紀要, No.34, 2007
- 10) 厚生省・健康日本 21 企画検討会: 健康日本 21 計画策定検討会報告書, 健康・体力づくり事業財団, 2000
- 11) 岩間・内山, 小倉学編, 中学・高校生の人生観・健康観・保健的行動, P157-160, 『養護教諭の職務研究』第 2 集, 東山書房

執 筆 者（執筆順）

小 野 孝 尚（教授：日本近代文学・近現代詩）

武 田 昌 憲（教授：日本中世文学・軍記）

中 山 愛 理（講師：アメリカ図書館史）

神 永 直 美（准教授：幼児教育学）

坂 本 勝 江（准教授：体育学）

海 野 富 江（講師：幼児教育学）

内 山 源（教授：健康教育・保育保健）

茨城女子短期大学紀要 第36集

平成 21 年 3 月 31 日 発行©

編集者 茨城女子短期大学紀要委員会

発行者 額 賀 良 一

発 行 茨城女子短期大学
茨城県那珂市東木倉 960-2

印 刷 ワタヒキ印刷(株)
水戸市城東 1-5-21
Tel. 029-221-4381

BULLETIN OF IBARAKI WOMEN'S JUNIOR COLLEGE

No.36 (2009)

< CONTENTS >

1. **Kosho ONO ;**
A Study on Ayako Shimojo 1
2. **Masanori TAKEDA ;**
A Memorandum on How the Messengers of the Mori Han Fought in the
Simabara Uprising Part1 37
3. **Manari NAKAYAMA ;**
Relations between Tomosaburo Sano and American library field.
Clue provided by the journal article and the letter. (81)
4. **Naomi KAMINAGA ;**
Report : How to Cope with local childcare support activities in early
childcare training school (62)
5. **Katsue SAKAMOTO ;**
Research on comprehensive learning in Physical Education. (45)
6. **Gen UCHIYAMA and Tomie UMINO ;**
The Relationship between Health Cognitive Research as a Qualitative study
and principle organizing Health Education Contents — the Subject Matter.
..... (25)
7. **Gen UCHIYAMA ;**
Improving the Health, Safety and Sexuality Education curriculum, and the
Practices through using NIE approach (13)
8. **Gen UCHIYAMA ;**
Reforming the contents of Health Education — Text Book through structuring
the Patient's Behavior and Life. (1)

PUBLISHED

by

Ibaraki Women's Junior College

IBARAKI